

基本データ		調査の概要
国名	中国	<p>要請の背景</p> <p>(1)中国は1991年から95年までの第8次五カ年計画のもと急速な経済成長を達成し、GDP成長率は当初計画の6.0%を大きく上回る11.6%を記録した。この間、沿海部では1994年の1人当たりGDPが760ドルを越え、内陸部(同310ドル)の2.5倍に達するなど地域格差は拡大している。一方、中国全土で約9億人が生活する農村部では産業構造の近代化等もあいまいて農業従事者が急激に減少傾向にある。このため内陸部から沿海部、農村から都市への人口移動が本格化し、都市部における経済・社会インフラの整備が深刻な課題となっておりつつある。</p> <p>(2)96年3月に承認された第9次5カ年計画では引き続き改革・開放路線を強調しつつも、地域格差の是正を重点方針の一つとして打ち出しており、一部大都市への急速な人口集中を回避するために、中小規模都市の開発を重視している。この政策の一環として、建設部は難民住民の受け皿となる地域中核都市の整備の先導役として、1994年以降全国で9つの県級都市を「郷村都市化実験市」に指定した。</p> <p>(3)遼寧省海城市は建設部に選定されたモデル都市の一つであり、人口108万人(うち都市人口28万:1996年)を擁し、遼寧省の省都である瀋陽、中国東北部最大の港湾都市である大連両都市のほぼ中間に位置している。「郷村都市化実験市」の指定を受け、中国政府は1994年に海城市の総合開発計画策定にかかる開発調査をわが国に要請し、1998年6月には予備調査、また10月には事前調査を実施した。</p> <p>(4)海城市は西柳鎮のアパレル市場、南台鎮の皮革工場等各鎮における第2・3次産業を累積させ、農村人口の流出に一定の効果を見せているものの、隣接する鞍山市を始めとする瀋陽大連開発ベルトにおける位置づけ、役割分担が不明確である。また各鎮が単一産業に過度に依存しており、海城市全体を見据えた総合開発調査の目的</p> <p>中国政府の要請に基づき、国家建設部が指定する「郷村都市化試験市」の開発モデルとして位置づけられ、遼寧省海城市を対象に、その産業の広域的な位置づけを考慮した2010年を目標とする総合開発計画を策定、また総合開発計画に含まれる優先プロジェクトを提言することにより、人口の大都市集中を未然に回避しつつ、均衡のとれた国土開発の実現に貢献することを目的とする。また同時に、他の地方中小都市の均衡のとれた発展を促すために、広く中国関係機関の参画を得て、地方中小都市における総合開発計画の策定のためのガイドラインを作成する。</p> <p>調査の内容・項目</p> <p>1.現状分析(第一フェーズ)</p> <p>(1)関連資料収集、ICR作成 (2)ワークショップ開催 (3)海城市及び遼寧省、地方中小都市の現況分析 (4)地方中小都市の開発課題同定及び基本方針検討 (5)地方行政における総合開発計画機能の検討 (6)海城市総合開発計画のスクロップの検討 (7)地方中小都市総合開発計画策定ガイドラインのスクロップ検討 (8)GISシステム構築の検討 (9)次フェーズ以降の調査方針の検討 (10)PRの作成 (11)ワークショップ/セミナー1開催</p> <p>2.開発計画の策定およびガイドライン作成準備(第二フェーズ)</p> <p>(1)開発シナリオ作成 (2)社会経済フレーム設定及び需要予測 (3)海城市開発基本方針の確定 (4)海城市総合開発計画策定 (5)優先プロジェクト選定基準作成 (6)GISシステム構築および利用にかかわる技術移転 (7)ガイドライン案の作成 (8)IT/R作成、ワークショップ開催</p> <p>3.優先プロジェクトに対する提言およびガイドライン作成(第三フェーズ)</p> <p>(1)優先プロジェクトのTOR作成 (2)海城市総合開発計画の総合評価と提言 (3)DFR作成、セミナー2開催 (4)FR作成、セミナー3開催</p>
案件名(英文)	中国 郷村都市化実験市(海城市)総合開発計画調査 The Study on Urbanization of Rural Districts(Haichen City) in the People's Republic of China	
担当部課	社会開発調査第一課	
調査種別	M/P	
分野名	総合地域開発	
相手国実施機関	遼寧省科学技術委員会及び海城市人民政府、国家建設部	
CM(M/M)締結年月	1998年6月	
サイト/地域面積/延長	SW締結年月	
調査期間	本格調査開始 7月レポート送付	
コンサルタント名	(財)国際開発センター、(株)パシフィック・エコノミクス・インターナショナル	
環境条件	環境配慮案件	
WID案件	WID配慮案件	

基本データ		調査の概要
国名	中国	<p>要請の背景</p> <p>(1)中国政府は、沿海部がある程度の経済発展を果たしてきたことから、西南地区を含む内陸部の開発に重点を移しつつある。成都市(人口約970万人、面積12,390km²)は、四川省の省都であるとともに、中国西南地区(四川省、雲南省、貴州省、広西壮族自治区、チベット自治区、及び重慶市)の開発拠点であり、金融、科学技術、商業・貿易の中心として、また、通信及び交通の要衝としての開発が期待されている。</p> <p>(2)成都市は、既存の市街地が比較的にコンパクトであり、地形が平坦であることから、中国においても特に自転車の利用が多くなっている。自転車保有台数は500万台、自転車の交通分担率は50%にのぼっている。他方、自動車も1995年には18万台であったのがあるが、1999年には60万台へと急増した。この結果、交通渋滞と、それに伴う大気汚染の問題が深刻化している。</p> <p>(3)成都市では、公共交通システム強化を、交通開発戦略の重要な柱としている。主要な公共交通機関はバス(ミニバスを含む)とタクシーであるが、停留所の配置が不便であること、渋滞時には運行速度が5km/hになることなどから、十分に利用されていない。この結果、都市交通における公共交通の構成比率は、9%程度にとどまっている。</p> <p>(4)成都市では、交通渋滞軽減のために、道路建設、自動車と自転車との分離、交差点改良等の対策を講じているが、場当たり的な対応にとどまり、問題の解決には至っていない。交通調査に基づき、抜本的な公共交通システム整備計画を策定する必要があるとして、中国政府は、我が国に対し本件調査の実施を要請してきた。</p> <p>(5)これを受け、我が国は事前調査団を派遣し、1999年12月に実施細則を署名・交換した。</p> <p>調査の目的</p> <p>公共交通システムの改善によって公共交通の利用を促進し、もって成都市の恒常的な渋滞を解決するための方策を立案することを目的とする。</p>
案件名(英文)	四川省成都市公共交通システム整備計画調査 Study for Public Transportation Improvement in Chengdu city in the People's Republic of China	
担当部課	社会開発調査第一課	
調査種別	M/P,F/S	
分野名	都市交通	
相手国実施機関	四川省科学技術委員会	
CM(M/N)締結年月	S W締結年月 1999年12月	
サイト/地域		
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7/14/99ポ-ト送付 2001年 5月 予定	
コンサルタント名		
環境案件	環境配慮案件	<p>調査の内容・項目</p> <p>(1) 現況調査 1)社会経済状況、2)自然・環境、3)上位計画・関連計画、4)交通調査、5)公共交通 (2) 公共交通の課題の明確化 (3) 計画フレームの設定 (4) 公共交通システム整備計画の策定 1)基本的な考え方、2)設備・施設面の方策、3)組織・運営面の方策、4)段階実施計画・事業費概算、5)社会・経済便益、及び環境影響の予備的評価 (5) フィーゼリテイ調査 1)優先プロジェクトの選定 2)概略設計、積算、施工計画の策定 3)維持管理・運営計画の作成 4)経済分析、財務分析 5)環境影響評価 6)事業実施計画の検討</p>
WID案件	WID配慮案件	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	要語の背景	
案件名 (英文)	珠江口水質モニタリング整備計画調査 The Study on Improvement of Water Quality Monitoring System for Pearl River Estuary in the People's Republic of China	<p>(1) 珠江口 (面積約10,000km²) は香港、深セン、珠海、マカオに囲まれる河口湾で、中国本土で4番目に大きい河川である珠江が広州を經由し流れ込んでいる。珠江口沿岸地域の気候は亜熱帯地域であり、主要産業は農業であるが、その他工業 (食品飲料業、タバコ製造業、製紙・紙製品業、紡績業、化学工業、電力業、気象水産業等) も発達している。(2) 珠江口の水質は珠江三角洲経済区 (広州市、深セン市、珠海市等) の珠江流域人口密集地の未処理生活排水及び工場廃水等の影響により非常に汚濁している。主要汚染物質は有機物、無機窒素、リン、懸濁物質、塩化物、水銀、石油等である。</p> <p>(3) この結果、珠江口では富栄養化が起こり、頻繁に赤潮が発生している。これにより、漁業及び養殖業にはばく大な経済的損失が出ている。また海洋汚染のため珠江口の底生生物の種類も86年には約115種類であったものが近年では1/10程度に大幅減少している。さらに船舶の事故により、石油が流出し珠江口の水質を激しく汚濁することが度々起こっている。このように珠江口では様々な問題が深刻化している。</p> <p>(4) この状況を踏まえ、中国政府としても海洋汚染対策の重要な認識し、既に海洋汚染防止法や中国海洋21世紀アクションプランを制定し、珠江口において年3回 (3、7、10月) のモニタリングを実施している。しかし、新たなモニタリング体制を整備することが緊急の課題である。</p> <p>(5) かかる背景から中国は、1997年に我が国に対して、本件開発調査の実施を要請した。これを受けて日本国政府は本件調査の実施を決定した。今回はSNV署名・交換を目的として事前調査を実施するものである。</p>	
担当部 課	社会開発調査第二課	調査の目的	
調査種別	M/P	<p>中国政府の要請に基づき、珠江口を対象とし、海洋環境の改善を目的とする。その目的達成の為に海洋汚染の現状を把握した上で、水質シミュレーションモデルを作成後、モニタリング計画を策定する。</p>	
分野名	環境問題	調査の内容・項目	
相手国実施機関	国家海洋局	<p>I [基礎調査] : (1) 既存資料・情報の収集・分析 (自然状況、人口分布・土地利用、関連法規、関連データ、組織制度、社会経済状況等) (2) 衛星画像解析 (汚濁・汚染状況、潮流、地形、モニタリング体制、汚濁源インベントリ等) (4) 実査 (水質、底質のサンプリング) (5) 現状分析・課題の抽出</p> <p>II [計画策定] : (1) 水質シミュレーションモデル作成 (2) 水質モニタリング計画の策定 (モニタリング方法、モニタリング体制、機材整備計画、維持管理、組織・制度、人材育成) (3) 既算事業費積算</p>	
CM(M/R)締結年月	SW締結年月 1999年 9月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7ヶ月レポート送付 2001年 9月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	無	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	要請の背景	<p>(1) 中国では、国府企業や政府機関が従業員に住宅を分配する制度から、市場原理の導入により個人が住宅を売買する制度への移行が着実に進んでいる。これに伴い、住宅の購入需要が急激に増大している一方で、個人向け住宅ローンの残高は総ローンの残高の2%にも満たないレベルに留まっており、住宅購入資金の需要は今後も伸びる余地があると見られている。</p> <p>(2) 現在、中国の住宅金融は「住房公積金ローン」と「商業ベースのローン」の二本立てで実施されている(公積金とは、雇用者と被雇用者が被雇用者の住宅取得を目的として毎月給与の一定割合を積立てる制度)。目下1000以上の地方自治体で公積金制度が採用されており、地方政府のもと住房資金管理センターが公積金の管理を行っているが、貸付け業務については商業銀行への委託が認められている。また貸付け条件等は中央政府が決定するが、実際の運営は各地方政府に相当程度任されているため、「資金が他の目的に流用される」「デベロッパへの融資が増え過ぎる」「融資規制を越えて貸出しが行われる」等の問題が生じている。一方の商業ローンは、すべての商業銀行に実施が認められているが、突撃としては公積金の不足分を補うために公積金と組み合わせて利用されることが多く、商業ローンのみを利用するのは富裕層に限られている。</p> <p>(3) 中国政府は、住宅金融システムのあり方に関する明確な方針を有していないため、これまで場当たり的な対応に終始してきた。しかしながら、住宅金融は、住宅金融制度、金融制度、経済政策等に幅広く関わる総合的な課題であり、これらの問題に適切に対処し、住宅金融をさらに発展させていくためには、総合的かつ専門的な調査に基づく長期的な方針が策定される必要がある。</p> <p>調査の目的</p> <p>中国における住宅金融システムの長期的な改革に資するため、住宅制度改革の進展度合いによって都市を類型化し、類型毎のモデル地域を対象に住宅金融の現状と課題を分析したうえで、全国レベルで汎用性のある住宅金融システムの構築を検討する。</p>
案件名 (英文)	住宅金融制度改革支援調査 The Study for Improving the Housing Finance Reform in PRC	調査の背景	
担当部課	社会開発調査第一課	調査の内容・項目	
調査種別	M/P	[フェーズ1]	
分野名	開発計画一般	(1) 住宅制度改革の現状把握	
相手国実施機関	中国人民銀行	(7) 制度・政策改革 (イ) 法的整備状況 (ウ) 住宅の現状	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 2000年 1月	(2) 現状調査と分析	
サイト/地域		(7) 住宅融資 (イ) マクロ金融制度 (ウ) 住宅金融制度	
面積/延長		(3) 住宅需要予測	
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 77(M)レポート送付 2002年 3月 予定	(7) 社会経済フレームの設定 (イ) 住宅需要予測	
コンサルタント名	(株)野村総合研究所	(4) 住宅金融の課題の明確化	
環境案件	環境配慮案件	(5) フェーズ2の調査範囲、内容、項目を明確にする。	
WID案件	WID配慮案件	[フェーズ2]	
		(6) 中・長期的な住宅金融システムに関する提言	
		(7) 住宅金融システムの枠組み (イ) 法的整備 (ウ) 新たな政策的住宅金融制度の検討 (エ) 融資商品 (オ) ローン管理体制 (カ) リスク管理 (キ) 人材育成計画 (ク) 段階的実施計画 (ケ) 各実施段階毎の費用概算	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	要請の背景	
案件名 (英文)	重慶港寸灘港区開発計画調査 The Study on the Development Plan of the Cuntan Port-Lot of the Chongqing Port in the People's Republic of China	<p>(1) 長江沿岸部及び長江流域地区は、中国全体における総人口及び工業生産額の約40%を占めるなど、同国の経済発展に重要な役割を担っている。上海、南京等の都市を含む長江沿岸部は、中国政府による経済改革と対外開放政策が実り、また、外資企業及び非国有企業が重要な役割を果たし、めざましい発展を遂げてきた。一方、重慶市のように長江上流部に位置する内陸部地域では、豊富な天然資源や一定の工業基礎を有するものの、沿岸部に比べて相対的に経済開発の波にこれまでに乗り遅れてきた。こうしたことから、同国政府は沿岸部と内陸部との経済格差是正を目的とした政策を重視しており、運輸交通部門においては、長江沿岸航路整備等の交通輸送インフラ整備事業に力を注いでいる。</p> <p>(2) 重慶市は、長江及び嘉陵江の合流点に位置し、人口3042万人を有する同国西南地域最大の工業・商業都市である。また、同地域最大の港である重慶港は、34の港区により構成され約6000の公共埠頭からなっており、古来より内陸部と長江中・下流域とを結ぶ中継基地としての役割を担ってきた。重慶市は、1997年に直轄市へ昇格し、重慶～宜昌間においては現在三峡ダムが建設中であるなど、重慶市を中心とする長江上流域はこれまで以上に経済発展のための環境が整いつつある。一方、重慶港のコンテナ取扱量は、1995年時には5,000TEUであったが、翌年には10,000TEUに達するなど、今後も急激な増加が予想され、コンテナ施設不足が深刻な問題となっている。</p> <p>(3) こうした課題に対処するため、重慶市は現在、同港最大の港区である九龍坡港区を拡張する二期工事を実施しているもの、長期的なコンテナ需要を満たすまでには至っておらず、新たなコンテナターミナルの建設が必要となっている。新コンテナターミナルは、既に都市化が進んでいる市内を避ける目的から、重慶市の郊外に建設される予定である。</p>	
担当部	社会開発調査第一課	調査の目的	
調査種別	F/S	中国政府の要請に基づき、同国西南地区に位置する重慶市重慶港寸灘港区建設に係るマスタープランを策定することと、一期工事建設計画に係る調査を実施するものであり、今回は実施調査のS/Wを協議・署名することを目的として事前調査を実施する。	
分野名	港湾	調査の内容・項目	
相手国実施機関	交通部及び重慶港口管理局	S/W未締結により未定。	
CM(M/M)締結年月			
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7/17(初)ポート送付	予定	
コンサルタント名	※本格調査開始時期を調整中		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	無	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	<p>要請の背景</p> <p>1.黄河沿岸地域は、中国で経済発展が比較的遅れた地域の一つであるが、現在では改革開放と多角的な発展方針の指導で、重点的に開発が必要とされている地域である。</p> <p>2.当地域は、半乾燥地域でアルカリ性土壌のため、農業生産性が低く、また、水産養殖技術の未熟さ、及び施設面の不足から、水産生産性も中国全地域に比べ、著しく低い状況となっている。</p> <p>3.一方、当地域での生活を支える手段は、漁業と農業以外にはなく、住民の貧困軽減と栄養改善のためには、漁業または農業の開発は必要不可欠である。</p> <p>4.そこで中国政府は、黄河沿岸地域の農村を対象として圧倒的に不足する動物蛋白質の供給と地域住民の漁業従事への意欲から、漁業開発を中国政府農業部における開発の重点の一つとして、1996年の「第9次5ヶ年計画」及び「2000年発展構想」の中に位置づけた。</p> <p>5.そして、中国政府は1994年7月に農業部の指導のもと、黄河沿岸域をその行政区域に持つ各省(自治区)の水産主管庁が、計画策定(PRF/S)を行った。ここでは、漁業だけでなく農業との一体的な整備とすることで、貧困軽減に対する効果的な発展が可能となるとして総合開発を提言している。</p> <p>6.しかし、事業実施を第5次円借款(2001年)に要請する予定としているが、さらに精度の高いF/Sが必要となったことから、中国政府は1997年8月我が国政府に対し上記計画策定に係る開発調査の実施を要請してきた。</p> <p>調査の目的</p> <p>中国政府の要請に基づき、自然条件等の制約から、比較的経済発展が遅れている黄河沿岸地域の山西省において、現地の農村経済を振興し、農民の所得向上の観点から、当地域のアルカリ性の低湿地の開発により、漁業と農業の総合発展の実現を図るため、黄河沿岸農漁業総合開発計画策定にかかるフィージビリティ調査を実施することを目的とする。</p> <p>調査の内容・項目</p> <p>1.既存資料・情報の収集・分析</p> <p>2.現地調査：次の項目についてデータの収集を行う。</p> <p>(1)自然状況(2)社会状況(3)関連施設・計画(4)養殖技術(5)水質管理技術(6)養殖施設(7)餌・飼料加工技術(8)水産物消費(9)市場流通(10)生産組織・支援組織(11)教育・普及組織(12)農業技術(13)水利計画</p> <p>3.現況平面図の作成</p> <p>4.初期環境調査</p> <p>5.開発計画の方針検討</p> <p>(1)水産養殖技術開発(2)農漁業基盤整備(3)流通組織(4)加工技術普及(5)農漁民支援(6)農業生産(7)環境保全対策(8)施設維持管理(9)その他</p> <p>6.フィージビリティ調査</p> <p>(1)農漁業技術開発計画(2)農漁業基盤整備計画(3)加工流通改善計画(4)農漁民支援組織(5)環境保全対策(6)施設維持管理計画(7)事業実施計画(8)事業費積算・便宜算定(9)事業評価(10)提言</p>	
案件名 (英文)	中国黄河沿岸農漁業総合開発計画調査 The Study on Yellow River Basin Agriculture and Fisheries Development		
担当部課	林業水産開発調査課		
調査種別	F/S		
分野名	水産		
相手国実施機関	農業部、山西省水利庁、運城行政水利局、永濟市、ルイチャョン県		
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1998年 8月		
サイト/地域	山西省永濟市、ルイチャョン県、運城市		
面積/延長	約2,300km ²		
調査期間	本格調査開始 1999年 2月 7月レポート送付 2000年 5月 予定		
コンサルタント名	オーパシオンズ・アグロ・ロイヤリティ(株) (株)三和コンサルタツ		
環境案件	無	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有

基本データ		調査の概要	
国名	中国	要請の背景	<p>金安橋水力発電開発計画 (250万KW) 予定地は、長江の最上流に位置する金沙江中流域で雲南省麗江地区にある。同河川は開発の遅れた河川の一つである。しかし、その開発可能発電量は大きいことから、中国の水力促進事業にあげられていて三峽プロジェクトに引き継ぎ大規模な水力発電開発がおこなわれる予定である。また、雲南省の経済発展のために必要となる電力需要に対応する省内電力供給と、東部広東省を含む周辺地域(タイ等への電力輸出)への電力供給を主な目的としてF/S調査を実施するものである。かかる背景から、中国政府は日本政府に金安橋水力発電所の建設の可能性を検討するためのF/S調査の実施を1996年8月に要請越したものである。これを受け、98年3月に予備調査用を現地に派遣し、要請背景の確認と本格調査の実施内容に関する協議を行った。その結果、98年3月24日S/Wの署名交換に至った。</p>
案件名(英文)	中国金安橋水力発電開発計画調査 Feasibility Study on Jinanqiao Hydroelectric Project in China	調査の目的	
担当部	資源開発調査課	本件調査は、雲南省麗江地区の金沙江中流域に位置する金安橋水力発電についての最適計画案を策定し、技術・経済及び環境の面からその実施可能性を検討することを目的とする。	
調査種別	F/S	調査の内容・項目	
分野名	電力	1) 予備調査	
相手国実施機関	雲南省電力工業局	ア 既存関連資料の収集分析	
CM(M/M)締結年月	1997年 9月	イ 金沙江中流域マスタープランの評価と分析	
サイト/地域	金沙江中流域	ウ 金安橋プレフィーリビリティ調査結果の評価と分析	
面積/延長		エ 現地踏査	
調査期間	本格調査開始 1998年 9月 7月レポート送付 予定	オ カ 電力調査 代修計画案の作成 代替計画案の検討及び最適案選定	
コンサルタント名	(株) ニュージェック	ク 現地調査段階	
環境案件	環境配慮案件	2) 現地調査段階	
WID案件	WID配慮案件	ア イ 地形測量 地質調査及び試験 地盤調査及び解析 水文・気象調査及び解析	
		3) フィーリビリティの検討	
		ア イ 開発方式の検討 ダムサイト、ダム形式並びにプロジェクトレイアウト の検討及び確定 ウ 貯水位置及びダム組立の検討等7F,8F,9F	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	要請の背景	
案件名 (英文)	中国工場（長春機械セクター）近代化計画 The Study for The Factory Modernization (Machinery Industry in Changchun) in the People's Republic of China	中華人民共和国は改革開放政策の推進以降一貫して工業生産の増加を重要目標として国家計画に掲げており、この方針は1996年3月第8期全国人民代表大会にて承認された「国民経済と社会発展第9次5カ年計画と2010年長期目標要項」においても堅持され、「支柱産業の振興」が繰り返して強調されている。 こうした背景の下、中華人民共和国より工場近代化への協力要請がなされてきており、事業団は1971年度から98年度にかけて122工場及び4セクターの近代化計画調査を実施している。	
担当部課	工業開発調査課	調査の目的 対象モデル工場（以下を参照）の現地調査及び調査結果の分析に基づき既存工場の有効利用に重点を置いた生産工程技術、生産管理、及び財務管理の向上、改善に関する近代化計画を提案するとともに、吉林省長春市を中心とした機械工業セクターの現状分析、また、分析に基づく振興計画（経営・技術・市場）を策定することを目的とする。また、本調査の期間中、調査に参画する中国関係者に対し、現地調査業務を通じ、工場近代化調査に関する技術の移転を行う。	
調査種別	M/P		
分野名	機械工業		
相手国実施機関	国家経済貿易委員会、長春市		
CMM(M)締結年月		SW締結年月	1999年9月
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7月14日ポート送付	1999年11月	予定
コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) 富士テクノサナーバイ(株)		調査の内容・項目 1) 実践セミナー工場診断OJTの実施。実際に現場において用いる工場診断に関するコンサルタント方法を中心とする技術移転を行う。 2) 長春市機械工業セクターの現状分析と同分野の育成策に関する提言の策定。 3) モデル工場に対する近代化計画（生産工程、生産管理、財務管理）の策定
環境案件		環境配慮案件	
WID案件		WID配慮案件	

基本データ		調査の概要
国名	中国	<p>要請の背景</p> <p>①中国の国土面積は930万km²、森林面積は130万km²(1995年現在)で、森林率はわずかに14.3%にすぎない。また、人工林率が低くその大半が若齢であるため、主な木材生産は天然林に頼っているが、過度の伐採により山地の環境破壊が各地で進んでいる。1998年に発生した長江大洪水は、下流域の湖北省を中心に2,000名以上の死者を出し、約5,700億円の経済的損失をもたらし、主要原因は異常降雨と上流域の森林の水土保全機能低下とみられており、中国政府は水土保全機能の向上を目的とした「長江中上流域防護林帯建設計画」に取り組んでいる。</p> <p>②調査対象地である四川省安寧河流域は、長江上流部に位置し、森林資源の豊富な地域であったが、1970年代に入って人口が増えたために傾斜地の耕地化や家畜の林内放牧が進み、無立木地面積が増大している。そのため森林地の水土保全機能は著しく低下し、降雨時には大量の土砂と水が安寧河に流れ込み、洪水や土石流、地滑り等の自然災害が頻繁に起こっており、98年の洪水発生時には農地や水利施設等の生活基盤に大きな被害をもたらし、</p> <p>③土砂水害対策として、四川省林業庁は98年9月から天然林伐採の禁止と、568万haの天然林保護を行っている。また中国政府は、99年3月に「四川省生保環境建設計画」を策定し、安寧河流域を生態環境整備の重点地区に指定し、天然林保護や荒廃地造林、急傾斜地の耕地の林地転換を推進しているが、未だ95千haの無立木地が存在しており対策は十分ではない。</p> <p>④98年11月の江沢民国家主席の訪日時には、小淵首相との首脳会談において非水対策としての植林事業の重要性が改めて認識され、官民双方による植林分野への協力の検討・推進が各意された。</p> <p>⑤植林事業推進のために技術開発とともに全体計画の作成が必要で、両者の連携を図ることが重要との認識から、造林技術の開発・普及訓練を目的としたプロジェクト「四川省森林造成モデル計画」と、安寧河流域を重点とした流域造林計画策定に係る開発調査を、中国政府は我が国に対し要請してきた。今回は要請背景及び内容の確認と調査の範囲を確定するため、事前(S/W協議)調査団を派遣する。</p>
案件名 (英文)	中国 中国四川省安寧河流域造林計画調査 The Study on Reforestation in Anning Watershed in Sicuan	
担当部課	林業水産開発調査課	
調査種別	M/P	
分野名	林業森林保全	
相手国実施機関	中華人民共和国国家林業局、四川省林業庁、涼山州林業局	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	
サイト/地域	涼山州喜徳県、昭覚県、徳昌県、西昌県、西昌市及び 枝花市米易	
面積/延長	約30万ha	
調査期間	本格調査開始 2000年 9月 7ヶ月レポート送付 2002年 3月 予定	
コンサルタント名	未定	
環境案件	有	環境配慮案件 有
WID案件	無	WID配慮案件 無
調査の内容・項目	<p>中国四川省安寧河流域の5市県（涼山州喜徳県、昭覚県、徳昌県、西昌県、西昌市及び 枝花市米易県及び攀枝花市米易県）の森林約30万haを対象に、航空写真判読に依るマスタープラン調査を実施するもの、現地調査により自然・社会経済条件を明らかにした上で、造林計画（マスタープラン）を策定する。</p> <p>①既存資料・情報収集・分析 ②航空写真撮影（ステレオ）アerial 30万ha、縮尺1/20,000 ③現地概況調査：自然条件、社会経済条件、造林事業、治山事業の現状把握、土壤調査、森林調査 ④土地利用植生図の作成（スケッチ）12万3000ha ⑤造林計画(M/P)の作成 1)造林地立地条件 2)造林計画(3)育苗計画(4)治山計画(5)森林保護計画(6)事業計画(7)事業費算(8)実施体制(9)事業評価(10)提言 ⑥造林・治山計画図の作成(スケッチ)12万3000ha ⑦上記計画の分析・評価(技術・社会・組織・コスト・環境)</p>	

基本データ		調査の概要	
国名	中国	<p>要請の背景</p> <p>神府東勝炭田は確認埋蔵量2,200億トン以上を有し、世界6大炭田の一つとされている。中国政府は、当該地域の開発を第5次5カ年計画及び10カ年計画に位置づけており、第3期鉱区建設（2,000年）として年産6,000万トンの目標をかかげ、当該地域を一大エネルギー基地としている。</p> <p>94年、94年、中国は半乾燥地帯で炭田開発に必要な大量の水源を安定確保することは極めて困難な状況にあり、94年、中国政府は第3期建設で新たに必要とする21万m³/日の水源開発を日本政府に要請してきた。当該調査の指示を受け、事業団は95年10月に予備調査を実施して現地の状況を確かめるとともに要請内容を確認した。96年3月にS/Wの協議・署名のための事前調査団を派遣したが、各調査項目の調査内容及び調査量について合意することができなかったため署名に至らなかった。その後、中国側より再度協議の要請がありこれを受けて再度事前調査団を派遣し、97年5月S/Wを署名したものである。</p>	
案件名 (英文)	中国神府東勝炭田水資源総合開発調査 Study on Development of Water-resource, Shenfu-Dongsheng in China		
担当部署	資源開発調査課	<p>調査の目的</p> <p>本案件は、神府東勝炭田において新たな水資源の開発を目的として、地表水（含砂量の多い河川水）利用について調査するとともに、排水の再利用を含めた総合的な水利用計画を立案し、必要とする施設（ダム、水処理施設等）に係るF/S調査を実施するものである。</p>	
調査種別	F/S		
分野名	鉱業	<p>調査の内容・項目</p> <p>(1) 予備調査段階 1. 既存資料・情報の収集と分析 2. 現地踏査 3. 既存のダム開発計画（案）、水需要計画（案）のレビュー 4. ダム計画流域の気象/水文簡易観測</p> <p>(2) 基礎調査段階 1. 現地観測・調査 2. ダムによる開発可能水量及びダム堆砂の検討 3. 排水処理及び再利用による開発可能水量の検討 4. 水資源開発（ダム計画、水再利用計画）比較案の検討</p> <p>(3) 概略設計段階 1. 総合水利用計画の策定 2. 環境影響計画調査 3. 主要施設の概略設計及び概略工程の策定 4. 工事費の積算 5. 経済・財務分析</p>	
相手国実施機関	神華集団有限責任公司		
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1997年 5月	<p>調査期間</p> <p>本格調査開始 1997年10月 7月14日ポータル送付 予定</p>	
サイト/地域	神府東勝地区		
面積/延長		<p>コンサルタント名 日本工営（株）、ダイヤコンサルタント（株）</p>	
調査期間			
環境案件	無	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	無

基本データ		調査の概要	
国名	モロル	要語の背景	
案件名 (英文)	モンゴ国再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査 Master Plan Study for Rural Power Supply by Renewable Energy in Mongolia	モンゴ国においては、全国18の県の中に合計で314の郡(ソム)がある。ソムの中心地(ソム・センター)には、役場、学校、病院等の公共施設のほか、ホテル、カシミア工場等の民間工場、さらに遊牧民の定住集落が計画的に配置されている。ソム・センターにおいては、旧ソ連邦の崩壊の影響を受けて、国内の政治経済体制が激変するなか、1970年代より旧ソ連邦から供給を受けていたディーゼル発電施設への資機材の供給が滞ってしまった。そのため、多くのソム・センターでは電力供給が不安定となり、民間経済活動が停滞し、さらに各種公共サービスの提供が困難なものとなった。同国政府によれば、1997年11月現在で、314ソムの内117ソムが既に送電線により電力供給されており、残りの197ソムについては、一部を除いて系統延長は困難との判断から、独立型(太陽光、風力等)の電力供給方式を採らざるを得ないとしている。このような状況下で、同国政府は独立電源対象のソム・センターにおける資源電力供給計画を策定するため、人民革命党政権時代の1995年に、地方電力供給計画策定に係る開発調査の要請を日本政府へ提出したが、諸般の事情により実現に至らなかった。その後、プロジェクト選定確認調査団を1997年6月に、引き続き、地方の電力事情及びモンゴ国政府の基本政策の検証を行った。その際、地方電力供給計画に係る協議を行い、地方の電力事情及びモンゴ国政府の基本政策の検証を行った。それらの調査結果を受けて、1998年6月に派遣された予備調査団は、同月9日にS/Wを締結するに至った。	
担当部課	資源開発調査課	調査の目的	
調査種別	M/P	本件調査においては、1998年6月9日に締結されたS/Wに基づき、2001年～2015年までの地方電力供給計画を策定することにある。	
分野名	再生エネルギー	また、併せて、3ヶ所のソム・センターにおいて実証試験を行うことにより、モンゴ国関係者に対する技術移転及びマスタープランへのフィードバックを行う。	
相手国実施機関	インフラ開発省エネルギー局	調査の内容・項目	
CM(M/M)締結年月		主な調査内容は以下のとおり。	
サイト/地域	モンゴル全域	(1) 予備調査	
面積/延長		(2) インベントリ調査	
調査期間	本格調査開始 1998年 9月 7ヶ月(ポ-ト)送付 予定	(3) 実証試験装置の購送	
コンサルタント名	日本工営(株)	(4) 実証試験装置の据え付け	
環境案件	環境配慮案件	(5) サンブル調査	
WID案件	WID配慮案件	(6) 詳細調査	
		(7) マスタープランの策定	
		(8) 実証試験のモニタリング(気象観測を含む)	
		(9) 実証試験のレビュー及びM/Pの修正	
		(10) M/Pの最適化	
		(11) 経済財務分析	
		(12) 資金計画のケータスタディー	
		(13) ファイナナルレポートの提出	

1999 年度 開発調査案件概要表

基本データ		調査の概要	
国名	モゴル	要語の背景	
案件名 (英文)	モンゴル国中央北部地域鉱物資源広域調査 Mineral Exploration in the Central North Area, Mongolia	モンゴル国は現在、国の重要な外貨獲得源である非鉄金属資源について、世界の基準に添った新鉱業法を1997年に制定し、外貨100%の鉱山開発を認める等外貨導入による探査・開発を促進している。このような状況の下、同国の本案件に係わる相手国隣国である農牧産業者・鉱物資源管理庁は、過年度の協力調査を高く評価し、銅・金他のポテンシャルが期待される中央北部地域の基礎調査を我が国に要請してきた。モンゴル側は、本調査の成果を外貨導入による同地域の探査・開発の促進のための基礎データとして活用したいとしている。	
担当部署	資源開発調査課	調査の目的	
調査種別	資源調査	同地域において、衛星画像解析及び既存データ収集・コンパイル等により有望鉱床を抽出する。	
分野名	鉱業		
相手国実施機関	農産産業者		
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	1999年 5月	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7/14レポート送付	予定	
コンサルタント名	(財) 国際鉱物資源開発協力協会	調査の内容・項目	
環境案件	環境配慮案件	1.衛星画像解析	
WID案件	WID配慮案件	2.既存データ解析	

基本データ		調査の概要	
国名	モンゴル	要領の背景	
案件名 (英文)	市場経済化支援調査 (徴税機能強化支援フェーズ2) The Study on Economic Transition and Development Support in Mongolia (Tax Collection Enhancement 2)	1) モンゴル国では社会主義計画経済から市場経済への移行が積極的に推進されている。政治体制面では1990年の憲法改正による人民革命党一党独裁体制の放棄、1992年の新憲法による社会主義の放棄、更に1996年6月総選挙に民主連合勢力が約3分の2の議席を確保する等、短期間に旧社会主義体制からの脱皮を図ってきた。 2) 一方経済面においては、1991年旧ソ連からの援助停止、ロシア技術者の撤退という3重の大きなショックを受け、その後の急激な経済体制移行政策自体もモンゴル経済に大きな影響を与えた。インフレも一時は年率400%に達し、1994年迄の4年間でGDPは約20%減少した。これに対し、IMFを初めとする国際機関の協力による1994年以降の経済安定化政策と、日本、世界銀行、アジア開発銀行を中心とするモンゴル支援国台の加盟国・加盟機関による多額の資金的技術的援助により、1994年以降は経済も次第に回復基調となった。 3) しかしながら、急激な経済体制の移行は既存産業の生産能力の低下と、公共部門の大幅な縮小による失業の増大、教育・保健医療分野のサービス低下をもたらし、貧困層の割合が増大し所得格差が拡大している。また現在モンゴル政府は、歳入不足による巨額の財政赤字を抱えている。この状況を打開すべく、モンゴル政府は支出を削減し、また歳入面では付加価値税を導入するなど、多くの改革に乗り出しているが、政策の実施面及び実施能力についてはいまだ脆弱である。 4) この様な状況下でモンゴル政府は、開発戦略、公共投資計画及び具体的な経済改革プログラムの策定を支援し、モンゴル経済政策立案者の育成を目的とした開発調査の実施を我が国に要請し、これを受けて我が国が調査の目的	
担当部署	社会開発調査第一課	モンゴル国経済の現況 (市場経済体制への移行) に対応できるように、モンゴル国国税庁の税務行政能力・徴税機能の強化を図り、歳入の増加を実現することによって、財政赤字の減少、ひいては同国財政基盤の整備を図る。今回は事前調査団を派遣し、先方政府の意向及び調査ニーズを確認のうえ、S/Wに関する協議・署名を行う。	
調査種別	M/P	調査の内容・項目	
分野名	開発計画一般	1. 国税の制度・体系 (1) 個人所得税の十分な実施のために必要な税制・税体系 (2) 法人所得税とVATの十分な実施のために必要な税制・税体系 (3) 国税組織、人材育成	
相手国実施機関	国税庁	2. 納税者側における税務会計と申告メカニズム (1) 簿記会計システムの検定制度の導入 (2) 青色申告制度の導入 (3) 納税者に対する適切な簿記会計研修制度の創設 (4) 小中学校での税教育の導入	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 2000年 3月	3. 総合評価、提言	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 2000年 6月 7ヶ月レポート送付 2001年 5月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要	
国名	モゴル	要語の背景	<p>(1) モンゴル国 (人口239万人 (1998年)、面積1565千k m2) インフラ開発省は、1990年以降市街経済化の流れの中で、1994年に国営の「モンゴル郵便公社 (Mongolia Post Company)」を設立し、郵便事業を独立させ運営してきた。</p> <p>(2) しかし、郵便事業運営体制は社会主義時代の非効率な体制のままであり、大部分が私書箱配達である等依然として郵便事業の近代化が進んでいない。また、社会主義時代から使用してきた車輛や設備の故障・老朽化によりサービス品質が低下しており、結果として郵便量が減少する状況が生じている。</p> <p>(3) モンゴル郵便公社は、非効率な運営やサービスの質の低下等から経営が悪化し、毎年赤字を計上しており、1997年には赤字額は3億7g (約4千万円) に達した。その赤字額は政府の補助金により埋められている。モンゴル側は、こうした状況を打開するために、郵便サービスの改善及び新規サービスの導入による経営の健全化を図るための長期計画策定を重要視している。</p> <p>(4) 我が国は同分野に対して、1995年、1996年及び1997年に郵便行政の短期専門家を各1名を派遣し、人材育成に貢献するとともに、主要な問題点を抽出した。これらの問題点を解決する方策を策定する上で、郵便サービスの開発調査が必要であることが指摘された。</p> <p>(5) このような背景のもと、1998年10月にモンゴル国政府は、モンゴル郵便公社の経営改善に資するため、郵便サービスの向上に係る計画策定を我が国に要請した。これを受け我が国は、1999年9月にS/Wの署名を目的とした事前調査団を派遣することとした。</p>
案件名 (英文)	郵便事業改善計画調査 Master Plan Study for the Improvement of Postal Service in Mongolia	担当部課	
担当部課	社会開発調査第二課	調査種別	
調査種別	M/P	分野名	
分野名	郵便	相手国実施機関	
相手国実施機関	インフラ開発省、モンゴル郵便公社	CM(M/M)締結年月	1999年10月
CM(M/M)締結年月		サイト/地域	全国
サイト/地域	全国	面積/延長	1,565,000km ²
面積/延長	1,565,000km ²	調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7ヶ月レポート送付 2001年 2月 予定
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7ヶ月レポート送付 2001年 2月 予定	コンサルタント名	
コンサルタント名		環境案件	環境配慮案件 無
環境案件		WID案件	WID配慮案件 無
WID案件		調査の内容・項目	<p>1. 基礎調査・現状分析 (1)既存資料の収集・整理 (2)上位関連計画等のレビュー (3)郵便公社・関係機関現況 (4)組織・制度 (5)現地踏査 (中央郵便局、郵便局の実施体制等) (6)郵便ネットワーク現況 (7)顧客ニーズ調査 (世帯、民間企業) (8)郵便事業分析 (郵便システム分析、財務・経済現状分析) (9)基本方針・計画諸元策定</p> <p>2. 郵便サービスマスタータープラン策定 (1)郵便サービス改善計画 (組織・人員配置再編、ネットワーク拡充、施設機材整備、配送整備、販売促進等) (2)新規サービス導入計画 (e-mailサービス、広告郵便等) (3)人材教育・研修計画 (4)事業費積算 (5)評価 (6)段階別実施計画 (7)優先プロジェクトの選定 (8)技術移転セミナー</p>

基本データ		調査の概要	
国名	ブータン	要請の背景	ブータン国においては、豊富な水資源と急峻な地形を利用した水力発電による電力供給の展開を国家経済戦略の中心に据えて「電力立国」を目指している。近い将来この売電事業の一翼を担うものとして、サンコシ川流域のブナチヤンチュ水力発電事業計画（以下、ブナ計画）がある。
案件名 (英文)	ブータン国ブナチヤンチュ水力発電事業計画調査 Feasibility Study on the Development of Punaisanchhu Hydropower Project in the Kingdom of Bhutan	担当部署	ブータン国では、インド国の援助による電力事業を数多く実施しているが、今後インドへの過度の依存を避けるため、さらに、国内の技術者不足を背景に、運転員等が少人数で済む自動化の進んだ最新の水力発電技術を導入するため、特に本プロジェクトのF/Sの実施に係る技術協力を1995年12月26日に日本政府に対して要請した。
担当部署	資源開発調査課	調査種別	同要請を受けた日本政府は、本件要請内容を確認するため、プロジェクト形成基礎調査団を1997年1月に派遣した。基礎調査団は本格調査の内容及び範囲について、ブータン国政府電力局 (DOP) をはじめとする先方政府関係機関と協議を行うとともに、プロジェクト対象地域の踏査を行った。その結果、本案件は技術面及び環境面では大きな問題のない優良案件であることを確認している。
分野名	F/S 電力	分野名	しかし、日本政府は資金調達の見込みを含む事業化の可能性について更なる検討を要すると判断し、国内関係機関の間で検討するとともに、ブータン政府との協議を通じ、最終的に採択することを1998年4月に決定した。
相手国実施機関	ブータン国貿易産業省電力局	相手国実施機関	その後、本件に係る予備調査団が派遣され、1998年7月15日に大蔵省をResponsible Agency、貿易産業省をImplementing Agency、貿易産業省電力局をCounterpartとして、S/W及びM/Mの署名・締結が行われた。
CM(M/M)締結年月	1998年7月	調査の目的	本調査では、ブナチヤンチュ水力発電事業計画のF/Sを国際金融機関の審査資料となりうる国際基準で実施し、さらに、資金調達方法及び返済方法に関するケーススタディを行い、ブータン国政府の事業化に向けての行動をサポートし、併せて当該調査を通じて関連する技術の移転及び技術者の育成を行うことを目的とする。
サイト/地域	サンコシ川流域	調査の内容・項目	本調査では、ブナ計画のF/Sを国際基準で実施し、さらに、通常のF/Sの調査範囲を超えて資金調達方法及び返済方法に関するケーススタディを行うため、ブータン国政府の事業化に向けての行動をサポートし、併せて当該調査を通じて関連する技術の移転及び技術者の育成を行うことを目的とする。また、調査はブータン国内に留まらず、売電先であるインド近隣電力市場においても行われる。主な調査項目は以下のとおり。
面積/延長		1) 国内準備作業	
調査期間	本格調査開始 7月レポート送付 1998年11月 予定	2) 予備調査段階	
コンサルタント名	電源開発 (株)	3) 関連資料・情報の収集分析	
環境案件	環境配慮案件	4) 建設サイトの踏査	
WID案件	WID配慮案件	5) 電力調査	
		6) 既存ダム開発計画のレビュー	
		7) 水源地域地質調査	
		8) 環境及び社会に関する詳細調査内容の検討	
		9) 詳細調査段階	
		10) 地形調査 (航空写真、地上測量、図化)	
		11) 地質調査及び材料試験 (物理試験、試験、環境調査等を含む)	
		12) 水文調査	
		13) 環境調査	
		14) 電力セクター調査	
		15) 環境影響評価	
		16) レイアウトデザイン及び代林業の取組並びに取組化	
		17) ファイナンスレビュー	
		18) 建設方法及び工程の策定	
		19) 環境影響評価	

基本データ		調査の概要	
国名	バングラデシュ	要請の背景	<p>(1) チッタゴン市は人口約210万人を有する「バ」国第2の都市であり、ベンガル湾に臨む国際港湾を有し、肥料工場、輸出関連工場が立地する同国経済を担う重要な都市である。</p> <p>(2) チッタゴン市上下水道公社は同市の水供給を行っており、世帯の援助をうけつつその供給能力の整備を図ってきたが、現在の必要量は約36万m³/日であり、このうち9万m³/日はモハラ浄水場から供給されている。</p> <p>(3) 同国政府はこのモハラ浄水場の能力を現在の9万m³/日から18万m³/日に拡張することにより同市の水不足に対応することとし我が国に要請した。これを受け平成9年3月プロジェクト形成調査団を派遣し、その結果をうけて平成10年1月日本政府は本調査の実施を決定した。</p> <p>(4) しかし、イタリヤ政府が協力する4.5万m³/日の能力を有する浄水場プロジェクトが同じ河川を水源に実施することが決定したため、本プロジェクトの水源、施設の供給能力の妥当性について確認する必要があるため本調査の実施を見送ってきた。</p> <p>(5) その後、上水道に係わる専門家2名を派遣しこれらの点について調査を行い本プロジェクトの妥当性が確認されたため、平成11年10月に事前調査団を派遣し調査実施について合意しS/Wを署名した。</p>
案件名 (英文)	<p>チッタゴン市モハラ浄水場拡張計画調査</p> <p>The Feasibility Study on the Extension and Expansion of Mohara Water Treatment Plant in the People's Republic of Bangladesh</p>	調査の目的	
担当部課	社会開発調査第二課	<p>バングラシアシエ国政府の要請に基づき、チッタゴン市における水不足解消のため、モハラ浄水場の給水能力を2倍に拡張するとともに、これに伴う主要な送・配水管を整備するためのF/S調査を実施する。</p>	
調査種別	F/S	調査の内容・項目	
分野名	上水道	(1) フェーズ1 基本調査	
相手国実施機関	チッタゴン上下水道公社	1) 現況調査(自然条件、法制度、環境、現況、管理、運営、配水網の評価、2) 現況の水供給の問題点の把握、3) 概略設計、4) 概略設計の概算、5) 建設計画作成、6) 建設計画の概算、7) 建設計画の概算、8) 概算、9) 概算、10) 建設計画の概算	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年9月	(2) フェーズ2 F/S調査	
サイト/地域		1) 技術調査(地形図作成、地質調査、水質調査)、2) 基本方針の策定、3) 概略設計、4) 機械整備計画作成、5) 建設計画作成、6) 建設計画の概算、7) 建設計画の概算、8) 概算、9) 概算、10) 建設計画の概算	
面積/延長			
調査期間	<p>本格調査開始 2000年1月</p> <p>アイトレポート送付 2000年12月 予定</p>		
コンサルタント名	日本上下水道設計(株)		
環境案件	環境配慮案件		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要
国名	バングラデシュ	<p>要請の背景</p> <p>(1) バングラデシュでは、近年全国的規模で地下水の砒素汚染が広がっており、中毒患者の急増等社会的に深刻な問題となっている。バングラデシュは、本件対策に関する国家対策委員会を設け、安全な飲料水の供給、保健・栄養等に係る対策を検討中であるが、同発生のメカニズムが不明確であることにより、効果的な対策が講じられていない。</p> <p>(2) 砒素問題に対しては、WHO、UNICEF、Dfnd等各国援助機関及び国際機関も原因究明、対策の立案等を行っているが、未だ研究途上に留まっている。また、八国内及び国外NGOも各地での被害発生状況調査等を実施しているが、調査結果に係るデータ蓄積及び分析が効果的になされていない状況にある。</p> <p>(3) 我が国は80年代よりバングラデシュの飲料水供給に関する協力を実施しており、井戸施設の建設等を中心に供与しているが、供与施設の一部が砒素の一部が砒素のため使用停止となる等の問題が生じており、98年4月に砒素対策プロジェクト形成調査を派遣した結果、本件開発調査の必要性が確認され、98年10月には砒素汚染現状の把握のための短期専門家3名が派遣された。</p> <p>(4) 係る状況のもと、バングラデシュは我が国に対し、1998年砒素汚染対策に係る開発調査要請を要請し、右を受け本件事前調査を派遣するものである。</p>
案件名 (英文)	砒素汚染地域地下水開発計画調査 Study on Groundwater Development for Northwestern Areas in People's Republic of Bangladesh	
担当部課	社会開発調査第二課	
調査種別	M/P,F/S	
分野名	上水道	
相手国実施機関	地方政府農村開発共同組合省 公衆衛生局	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年12月	
サイト/地域	ジョソール、ジェナイダ、チュアアダンガ	
面積/延長	101.46km ²	
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 ファイナルレポート送付 2001年10月 予定	
コンサルタント名		
環境案件	環境配慮案件	有
WID案件	WID配慮案件	無
調査の目的		バングラデシュ国政府の要請に基づき、砒素汚染が深刻なダッカ北西部の3県を対象とした汚染対策に係るM/P作成を目的とする。今回は、実施調査のS/Wを協議・署名することを目的とした事前調査団を派遣する。
調査の内容・項目		フェーズⅠ 基礎調査 ①既存データ、資料の収集 ②他ドナー・研究機関及びNGOの活動状況把握 ③汚染状況把握 ④M/P基本方針の策定 フェーズⅡ M/Pの策定 ①現地調査(汚染分布状況、地質、水文/水理、井戸掘削手法検証等) ②試掘調査 ③地下水賦存状況調査 ④除去手法の検討(構造物、非構造物対策) ⑤組織制度 ⑥住民啓蒙 ⑦概算事業費 ⑧段階別事業計画 ⑨社会、経済、経路、財務評価 ⑩優先プロジェクトの選定

基本データ		調査の概要	
国名	インド	要請の背景	1) 中国(12.2億人)に次いで世界第二の人口(約9.4億人)を抱えるインドの人口増加が近隣のアジア地域に与えるインパクトは大きく、同国の人口問題に対する取り組みは急務である。インドの95年から00年までの年平均人口増加率は1.8%となるものと推計され、アジア平均の1.5%を上回っており、このまま放置されれば、00年代初めには中国を抜いて世界で最も人口の多い国になるとの推計も存在している。
案件名 (英文)	マディヤ Pradesh における女性の向上及びエンパワーメント支援計画調査 The Comprehensive Study for Social Development Plan Focusing on Women in Madhya Pradesh	調査の背景	2) インドの人口問題において特筆すべき点は、高い妊産婦死亡率(23州109ヶ所の病院データによると、全国平均500/出産10万)に見られるように、女性のリプロダクティブ・ヘルスの水準がきわめて低いことである。慢性的な栄養不良、劣悪な衛生状況、厳しい労働環境の下で繰り返される妊娠と出産が母体の健康を著しく悪化し、そのために疾病や死亡の率が増加し、子供の生存にも多大な影響を及ぼすという構図になっている。
担当部課	社会開発調査第二課	調査の背景	3) 調査対象地域のMPP州(人口約6,618万人、面積44万3,446km ²)はインドの中でも社会開発指標が低く、1370/出産10万と最も妊産婦死亡率が高い州の一つであり、インド政府によるCSSM (Child Survival and Safe Motherhood) プログラムにおいても母性保護 (Safe Motherhood) プログラム対象6州の一つとして選定されている。MPP州の女性を取り巻く社会開発においてリプロダクティブ・ヘルスの向上は最も緊急且つ優先度の高い課題の一つとなっており、リプロダクティブ・ヘルスの向上を通じて健康面から再生産年齢にある女性のエンパワーメントを促進し、それによって女性自身の健康に対する認識を深め、自ら計画的な出産を選択する環境を整えていくことが重要である。
調査種別	M/P	調査の目的	4) リプロダクティブ・ヘルスの向上のためには、第一義的には周産期にかかる保健サービスの拡充が不可欠
分野名	保健医療	調査の目的	インド国政府の要請に基づき、同国のマディヤプラデシュ (MPP) 州北部地域を対象に、女性の保健、栄養、衛生、教育、労働環境等に関する現状分析を行うとともに、既存の政府プログラムをレビューし、対象地域における女性を主たる受益者とする地域 (県レベルでのマスタートープラン (M/P)) を策定する。今回は実施調査のS/Wを協議・署名することを目的として事前調査団 (S/W協議) を派遣するものである。
相手国実施機関		調査の内容・項目	(1) フェーズ1: 現状分析及び開発課題の把握 既存情報の収集・整理 (ア) 自然状況・社会経済 (イ) 保健情報 (ウ) 既存プログラムのレビュー (エ) 他ドナー、NGOの動向把握及び類似実施案件の結果レビュー (オ) 関連行政組織体制の現状把握 (カ) 関連人材の現状把握 (キ) 関連インフラの現状把握 (ク) ローカルコンサルタントを通じて社会調査 (ケ) 女性のリプロダクティブ・ヘルス及びエンパワーメントを取り巻く総合的地域課題の整理
CM(M/M)締結年月	締結年月: 2000年4月	(2) フェーズ2: M/Pの策定 地域 (ディストリクト) レベルでのプログラム実行計画の策定 (ア) 計画基本方針の策定 (イ) 優先プログラムの策定 (女性の保健、衛生、栄養、教育普及、労働環境改善) (ウ) 事業費概算 (エ) 評価 (オ) 段階別事業計画調査 (カ) 提言	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始: 2000年7月 77付レポート送付: 2001年12月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件: 無		
WID案件	WID配慮案件: 有		

基本データ		調査の概要	
国名	ネパール	要請の背景	
案件名 (英文)	カトマンズ-ナウピセ道路建設計画調査 Feasibility Study on the Construction of Kathmandu-Naubise Road Link in the Kingdom of Nepal	(1)農業関連の産業の従事者が労働人口の90%を占め、内陸国であるため主要な物資をインランドを通じた輸送に頼るネパール国においては、中部開発地域における農業開発及び経済活動の活性化のため、カトマンズ盆地とタラ平原及びグリンダを結ぶ幹線道路は極めて重要である。 (2)現在、カトマンズとタラ平原を結ぶ主要な道路には、トリバパン道路とプリティビ道路があるが、トリバパン道路は山岳道路で線形も悪いためあまり使われず、アジアハイウェイの一部でもあるプリティビ道路が主要道路となっている。現在建設中のシンズリ道路が建設されることにより、東部タライ地方と首都を結ぶ新たなルートが可能になることが、中・西部地域を中心としてプリティビ道路の重要性は変わらず、将来にわたり交通量の増加が予想されている。 (3)プリティビ道路は比較的良い線形の2車線道路であり、ナウピセより西側の区間は改良も行われているが、ナウピセよりカトマンズに至る区間は、標高約800mから1500mの峠を越えるため道路勾配は10%を越える部分があり、ナウピセ-タンコット間も世銀ローンによる過去2回の改修にも関わらず、事故の多発や雨期の道路崩壊等の問題が常に発生している。ネパール国政府は、カトマンズ-ナウピセ間に約21kmの代替道路を建設する計画を策定し、これを1997年に決定した道路交通計画マスタープランの優先投資計画の最優先プロジェクトの1つに位置付けている。 (4)上記のような背景から、ネパール国政府は、1998年9月、我が国に対してカトマンズ-ナウピセ間代替道路の建設に係るファイジビリティ調査について、我が国の協力を得たいとし、開発調査を要請した。	
担当部課	社会開発調査第一課	調査の目的	
調査種別	F/S	ネパール国政府の要請に基づき、中・西部タライ及びグリンダからカトマンズへのアクセス改善を目的とするカトマンズ-ナウピセ間代替道路の建設に係るファイジビリティ調査を実施する。 今回は、関係機関との協議、現地踏査を行い調査内容、調査実施体制を確認するとともにS/Wを協議・署名・交換するため、事前調査を実施するものである。	
分野名	道路	調査の内容・項目	
相手国実施機関	公共事業運輸省道路局	(1)既存データ及び関連計画の収集・分析 (2)交通調査・分析 (3)将来フレームワークの設定及び将来交通需要予測 (4)代替案の設定 (5)最適案の選定 (6)自然条件調査(土質/地質調査、測丘、水文) (7)環境影響評価 (8)概略設計 (9)費用積算 (10)施工計画(11)維持管理計画 (12)経済・財務分析 (13)事業実施計画 (14)総合評価及び発言	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年12月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 77(M)ポスト送付 2001年 3月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	無	

基本データ		調査の概要	
国名	ネパール	要語の背景	<p>ネパール国はヒマラヤ山脈の南に位置していることから、水資源に恵まれており、総発電量のうち約90%は水力発電で、残り10%はディーゼル発電によって賄われている。包蔵水力規模は83,000MWと推定されているにも拘わらず、そのほとんどが未開発で、エネルギー需要の大半を新に頼っていることから森林の枯渇、土壌流出を招く原因にもなっている。また、財政難によって地方における電化は遅れており、慢性的な電力不足が続いていることから、毎日4~10時間の負荷制限がされている。加えて、今後の需要は年率10%で伸びると予想されており、電力不足は益々深刻な問題となっている。このような背景からネパール国では新たな電源開発が必要であり、国土保全、国内資源の有効活用といった見地から水資源省が水力発電開発を進めており、カトマンドゥの西600kmに位置するサーケット、バーディヤ県でのベリ・ババ水力発電計画調査を要請してきたのである。</p> <p>本調査は1997年9月にプロジェクト形成基礎調査団を派遣し、さらに、同年12月に予備調査団を派遣、1998年12月にネパール国水資源省電力開発センター(EDC)とS/W及びM/Mの署名・締結を行った。</p> <p>続いて、1998年2月から1999年3月までの間でフェーズ1(最速計画地点の選定及び環境調査のスコopingの承認等)を実施し、1999年2月12日の協議議事録(M/M)でEDCとフェーズ2(詳細調査段階及び概略設計段階)へ進む事に合意した。</p>
案件名(英文)	ベリ・ババ水力発電計画調査 (フェーズ2) Feasibility Study on the Development of Bheri-Babai Hydroelectric Project	調査の目的	
担当課	資源開発調査課	調査の内容・項目	
調査種別	F/S	(1) 詳細調査段階	
分野名	電力	ア) 関連資料・情報の収集分析及びフェーズ1調査結果のレビュー	
相手国実施機関	電力開発センター (EDC)	イ) プロジェクトサイトの踏査調査	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1997年12月	ウ) 電力調査	
サイト/地域		エ) 地形測量	
面積/延長		オ) 地質調査及び材料試験	
調査期間	本格調査開始 1998年2月 7ヶ月レポート送付 予定	カ) 水文調査	
コンサルタント名	日本工営(株)、中央開発(株)	キ) 環境調査	
環境案件	環境配慮案件	(2) フェイジビリティレベル設計段階	
WID案件	WID配慮案件	ア) レイアウトデザイン及び最適化	
		イ) フェイジビリティレベル設計	
		ウ) 建設方法及び工程の策定	
		エ) 環境影響評価	
		オ) プロジェクト費用積算及び経済財務分析	

基本データ		調査の概要	
国名	ネパール	要請の背景	<p>①ネパールは、人口21.1百万人、総面積147,181km²の国土を有し、北端はヒマラヤ山脈、南端はカンガ平原で囲まれており、気象、地形、山岳地帯、丘陵地帯及び低地帯(平野)の3つの生態系に分けられる。これら特徴ある生態系を反映して、様々な畜産物を含めた農産物が生産されており、農業は、GDPの40%、就業人口の80%を占める最も重要な産業の一つとなっている。(1995/96現在、林業及び漁業を含む)</p> <p>②これまでネパールにおいては、海外からの投資を含め多くの資金が農業セクターにつき込まれた結果、農産物生産量は増加し、各地域でその地域に適合した商品価値の高い余剰農作物が生じるようになった。さらに、近年の人口増やこれに伴う都市化によって、農産物市場を取り巻く環境は大きく変化しつつある。しかしながら、市場経済政策がとられなかった間もないこともあり、農家の市場に対する関心は低く、農家を刺激するような市場流通プログラムも未整備のため、余剰農作物が効率的に市場に出回らないという問題が生じている。</p> <p>③ネパールは1995年、ADBの協力のもと、将来20年間にわたる「長期農業計画(APP)(1995/96年～2014/15年)」を策定した。本計画においては、農産物生産量の増加を中心課題として様々な目標が掲げられている。その中には、市場のニーズに基づいて計画的生産や農産物の多様化の実現のための具体的な計画(戦略やプログラム)は示されていない。④このような状況のもと、ネパール政府は、APPに沿った農産物市場開発戦略が必要との理由から、1998年10月、我が国に対して農産物市場開発計画策定に係る開発調査の実施を要請してきた。</p>
案件名(英文)	The Study on the Agricultural Marketing Development Project in the Kingdom of Nepal	調査の目的	
担当部課	農業開発調査課	ネパール政府の要請に基づき、既存及び実施中の流通プログラムの整備状況、農産物・畜産物生産の現状等に基づき、全国を農産物市場開発プログラムの対象として分類を行い、この中から、開発プログラムの高い地域を選定する。この地域において、園芸作物、畜産物、水産物、水産物に関し、産地集出荷体制の整備を中心に市場流通プログラムの改善及びプログラムの整備を通じて、地域農産物市場を活性化するための具体的な計画(戦略やプログラム)を策定することを目的とする。また、活性化された地域市場を将来的に全国規模にまで拡大する方向の視野に入れ、地域間流通についても提言を行う。	
調査種別	M/P	調査の内容・項目	
分野名	農業一般	フェーズ1	
相手国実施機関	農業省農業局	①既存資料の収集分析、関連調査のレビュー	
CM(M/M)締結年月	1999年12月	②一般情報の収集分析(社会経済、自然環境、地域及び農村開発の現状、国家開発計画等)	
サイト/地域	全国	③現地調査(農産物生産状況、収穫後処理、行政管理、流通実態、市場流通情報システム、流通インフラ、衛生管理、農業金融、消費実態等)	
面積/延長	147,181km ²	④初期環境影響評価(IEE)	
調査期間	本格調査開始 2000年3月 7月14日レポート送付 2001年5月 予定	⑤農産物市場開発計画(M/P)の策定	
コンサルタント名	株式会社科学エコー(株) (株)三村コンサルタンツ	⑥アクションプラン対象地区の選定 フェーズ2	
環境配慮案件	無	⑦アクションプラン対象地域における現地調査(農業一般、消費者実態、価格動向、流通実態、流通組織、金融制度、収穫後処理、品質管理、農産物加工等)	
WID案件	無	⑧環境影響評価(EIA)	
		⑨アクションプランの策定	
		⑩技術移転セミナーの実施	

基本データ		調査の概要	
国名	スリランカ	要領の背景	
案件名 (英文)	ゴール港緊急改善計画調査 URGENT DEVELOPMENT OF PORT OF GALLE AS A REGIONAL PORT	1) ゴール港は、コロンボの120km南方に位置し、首都と道路と鉄道により接続されている。 2) 平成3年に調査を完了した「ゴール港整備計画調査」において、ゴール港は、国際海運の視点から見 て、極めて優位な位置にあり、トランシップブームとして高いポテンシャルを持っており、コロンボ港 の機能の一部を分担する観点からも、同港の開発が非常に意義が高いものとされており、本港は国際港湾と して位置づけられ、M/P, F/S調査が実施された。 3) 一方、スリランカ政府から日本政府に対し、このほど33次円借款供与の要請があり、現在日本政府にお いて検討を進めているが、具体的な開発案件候補の中に、大統領及び港湾開発大臣の指示を受けたゴール港 開発事業のための詳細設計が含まれている。 4) 本調査においては、ゴール港をセメント、肥料等、南部開発に必要な物資を扱う地方港湾として整備す ることにより、コロンボ港の混雑緩和を図るべく、緊急改善計画の策定が求められている。 5) 上記の経緯により、今後、スリランカ国政府よりゴール港に対するF/Sの見直し調査の要請があっ た。これを受け、1999年11月にSWを締結し、本格調査を実施するものである。	
担当部署	社会開発調査第一課	調査の目的	
調査種別	F/S	スリランカ国政府の要請に基づき、JICAが平成3年に調査を完了した「ゴール港整備計画調査」のうち短 期整備計画について、現在の社会・経済状況に基づいて見直しを行うとともに緊急改善計画について、F/P とF/S調査を行うことを目的とする。	
分野名	港湾	調査の内容・項目	
相手国実施機関	スリランカ港湾庁	(1) 現状分析： ①既存情報・資料の収集分析 ②社会経済動向の分析 ③港湾の現状と機能把握 ④関連開発計画・開発戦 略及び都市再開発計画等のレビュー ⑤自然・環境現況調査	
CM(M/N)締結年月	SW締結年月 1999年11月	(2) 緊急改善計画の策定(フィーデリティ調査)： ①自然条件調査 ②概略設計 ③事業費積算④施工計画 ⑤環境影響評価(EIA) ⑥経済・財務分析 ⑦ 事業実施・管理運営計画の策定⑧総合評価・提言	
サイト/地域		調査期間	
面積/延長		本格調査開始 2000年2月 F/Pレポート送付 2000年10月 予定	
調査期間		コンサルタント名 (財)国際臨海開発研究センター、(株)日本港湾コンサルタント	
環境案件	環境配慮案件	環境配慮案件 有	
WID案件	WID配慮案件	WID配慮案件	

基本データ		調査の概要	
国名	スリランカ	要請の背景	
案件名 (英文)	<p>コロナボ国際空港改修整備事業連携実施設計調査</p> <p>The Detailed Design Study on Bandaranaike International Airport Development Project in Sri Lanka</p>	<p>1) コロナボ国際空港の施設の多くは、1981年に算定された第1期整備事業マスタープランに基づき、1988年までにOECCFの資金援助により整備された。</p> <p>2) 近年、本空港は誘導線及びエプロン部分の痛みが目立ってきており、部分的な改修が行われてきたが、空港運営の観点から早期に大規模改修が必要となってきた。</p> <p>3) また、スリランカ国唯一の国際空港であるが、搭乗のためのバス移動、出発・到着ピーク時の搭乗手続き、手荷物処理に多くの時間を費やしており、それらの処理時間の短縮化、混雑緩和による乗客の安全性確保を損なうことなく利便性向上を図る必要がある。</p> <p>4) コロナボ国際空港のこのような状況を踏まえ、OECCFは平成10年度にSAPROFIにより空港の改修計画を算定した。</p> <p>5) これを受け、同国政府から円借款の要請がなされ、平成11年7月にE/Nが、8月にL/Aが締結され、さらに、同国政府は実施設計調査について我が国に技術協力を要請した。</p> <p>6) 以上の背景のもと、平成11年6月から事前調査を派遣し、要請内容、調査範囲、実施条件等をスリランカ側とM/Mにて確認し、瑕疵担保責任免責に係る口上書が交わされた後、OECCF首席駐在員によるウィットネスも併せ、7月調査団長がS/Wの署名、交換を行った。</p>	
担当部 課	社会開発調査第一課	調査の目的	
調査種別	連携D/D	スリランカ政府の要請に基づき、コロナボ国際空港の施設改善事業に係る詳細実施設計調査を実施するものである。	
分野名	航空空港	調査の内容・項目	
相手国実施機関	スリランカ空港公社	(1) 調査にあたり次の項目についての成果を提出するものとし、設計対象としては(2)に関する業務を実施する。	
CM(M/M)締結年月		1) 基本設計、2) 詳細実施設計、3) 入札図書作成、4) 運営管理計画	
サイト/地域		(2) コロナボ国際空港の整備計画	
面積/延長		1) 誘導線、エプロン設計、2) 旅客ターミナルピア、貨物ターミナルビル設計、3) 航空保安施設設計、4) 公共施設設計	
調査期間	<p>本格調査開始 1999年12月</p> <p>7/14レポート送付 2000年11月 予定</p>		
コンサルト名	(株)日本空港コンサルツ、日本工営(株)		
環境案件		環境配慮案件 有	
WID案件		WID配慮案件 無	

基本データ		調査の概要	
国名	スリ・ランカ	要語の背景	1) 大コロンボ圏 (580km ² , 人口290万人) の水道はケラニニ川を主水源として同圏人口の48%に給水しているが、同圏の水需要は近年急速に伸びており、給水量の確保及び関連水道施設の整備は緊急の課題である。 2) 90年1) 大コロンボ圏 (580km ² , 人口290万人) の水道はケラニニ川を主水源として同圏人口の48%に給水しているが、同圏の水需要は近年急速に伸びており、給水量の確保及び関連水道施設の整備は緊急の課題である。 2) 90年以降、「大コロンボ圏給水拡張計画調査」(JICA)、「コロンボ東部上水道事業」(OECF)等給配水施設の整備・拡張の協力がなされているが、98年2月に実施された「コロンボ東部上水道事業」に係る援助効果促進調査 (SAPS) では、大コロンボ圏の無収率は47%であり、特にコロンボ市に限れば57%と際だって高いことが指摘された。その主な原因は、システム漏水(28%)、貧困層居住地区での漏水・無駄水/料金未徴収(19%)、違法接続(5%)等と推定されている。 3) 同圏の水源に限られていることから、コロンボ市内の老朽化した上水道システムを改修し、57%もの高率である漏水率を削減することが必要であり、また事業体の経営改善の観点からも、料金体系整備や違法接続対策を実施し収入のベースを拡大していくことが不可欠である。 4) このような状況を背景として、スリ・ランカ国政府は、我が国に対し、コロンボ市における無収水削減のための円借款事業を要請し、あわせて、98年12月、同事業の実施設設計部分に係る開発調査の実施を要請した。 5) これを受け、99年1月、JICAは実施設計に係る開発調査のスキーム説明、TORの作成支援、S/W骨子調査の目的
案件名 (英文)	コロンボ市上水道改修事業実施設計調査 Detailed Design Study on the Project for Reduction of Non-Revenue Water in the Greater Colombo area in the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka	調査の目的	スリ・ランカ国政府の要請に基づき、国際協力銀行 (JBIC) が実施する資金供与事業 「コロンボ市上水道改修事業」と連携し、同事業のための実施設計調査を実施する。 今回は、実施調査の計画立案に必要な情報の収集・分析を目的として、事前調査団を派遣する。
担当部課	社会開発調査第二課	調査の内容・項目	(1) 予備調査 (①既存調査のレビュー ②現状の水需要のレビュー ③既存給水施設の供給能力の分析・評価 ④貧困地区、公共水栓等における無収水の実態把握) (2) 大・中口径管、小口径管のリハビリに係る詳細設計 (①既存大口径管及びバルブの現状詳細調査 ②現状の漏出量の詳細調査 ③既存配水管網のレビュー ④小口径管及びバルブのリハビリ計画策定のためのモデル地区の選定 ⑤大・中口径配水システムのリハビリ計画 ⑥小口径配水システムのリハビリ計画) (3) Malligakanda配水池及びEllie House配水池のリハビリに係る詳細設計 (①施設計画及び設計 ②配水池内既存関連施設の移転計画 ③断水対策を含めた工事計画) (4) Kotukawatte地区及びMulleriyama地区の水供給に係る詳細設計 (①既存給配水システムのレビュー ②施設計画及び設計 ③工事計画) (5) 無収水削減に係るアクションプランの策定 (①漏水コントロール及び事業体の運営改善 (漏水検知、途法接続対策、メーター検診、料金徴収改善、アパートメント形式住宅における高架タンク等の漏水削減) ②貧困層居住地区の住環境改善 (公共水栓改善、戸別給水等への切り替え) ③モニタリング・システム) (6) 事業費精算 (7) 無収水削減アクションプランに係るワークショップの開催 (8) プロジェクト評価及び提言 (9) 事業実施計画の策定 (10) 仕様書及び入札図書 (案) の作成
調査種別	連携D/D	環境配慮案件	有
分野名	上水道	WID配慮案件	無
相手国実施機関	住宅・建設・公共事業省、国家上下水道公社		
CM(M/M)締結年月	1999年 6月		
サイト/地域	SW締結年月		
面積/延長	本格調査開始		
調査期間	7749レポート送付		
コンサルタント名	(株)日水コン		
	2001年 2月 予定		

基本データ		調査の概要	
国名	スリ・ランカ	要語の普及	<p>1.スリランカの農業は全就業人口の約40%、GDPの約25%を占める社会・経済的に非常に重要な産業である。国土面積の約3/4を占める乾燥・半乾燥地域では、焼き畑農業(マキ)、伝統的な灌漑池や独立後に整備された灌漑施設等による農業が行われているが、この地域の住民1人当たりGDPは、稲の二期作やブランチン農業が広く行われる湿润地域と比較して1/3~1/4と低く、経済的な地域格差は深刻である。</p> <p>2.湿润地域においては、土地の多くをブランチン農業が占めるうえ全人口の約65%が集中するなど人口増加による土地問題が存在し、小農による経営規模の拡大は困難である。このため、本調査対象地域において農業開発の推進により農村の貧困及び湿润地域の人口集中を緩和することはスリランカ国政府の緊急課題となっている。</p> <p>3.これまで、食糧自給率の向上等、非ブランチン農業の発展に重要な役割を果たしてきた乾燥・中間地域の大小灌漑システムは、ワバ、リ開発局、灌漑局、農業支援局が事業規模に応じそれぞれ実施してきたが、政府財政の逼迫、政府機関の事業実施能力不足、米作の収益性低下から来る施設の維持管理費負担能力の低下等から、灌漑施設の老朽化、生産及び農家所得の低下等、多くの問題が生じている。</p> <p>4.これらのことから、乾燥・半乾燥地域が有する灌漑農業がブランチンを実現するため、当該地域の灌漑農業セクターにおけるこれまでの事業成果・問題、施設状況、維持管理体制、普及・技術支援サービス等を調査し持続可能な農業開発を総合的に見地から提案するM/Pを策定する必要がある。</p> <p>5.このため、M/Pの策定に技術的な支援が必要であるとして、ス国政府は平成9年9月我が国に対し標記計画策定に係る協力を要請してきた。</p>
案件名(英文)	スリ・ランカ国乾燥地域灌漑農業総合再開発計画調査 The Study for potential realization of irrigated agriculture in the dry and intermediate zones of Sri Lanka	調査の目的	
担当部課	農業開発調査課	調査の内容・項目	
調査種別	M/P、F/S	【フェーズ1:マスタータン調査】	
分野名	農業一般	1.既存資料・情報の収集分析:自然状況、社会経済状況、農業・農業経済、農業基盤、農業支援、農民組織等	
相手国実施機関	灌漑・電力省	2.既存計画調査、関連事業(先行事業を含む)のレビュー-関連事業の分析による課題の明確化	
CM(M/N)締結年月	1998年10月	3.現地調査(邦況):社会経済、灌漑施設、水収支、水利用効率、関連事業の成果及び課題、農村道路、施設維持管理、営農、農業支援、農業金融サービス、農民組織(FO)、環境影響予測、事業費・便益算定基準等	
サイト/地域	マカラ、カマラ、ブガラ及びカールの4県	4.M/P策定:灌漑効率向上を目的とする施設改修・改善、施設維持管理、農民組織(FO)支援、営農、農業支援、金融サービス強化、農村道路整備、初期環境影響評価、事業評価、事業実施計画、優先地域選定等	
面積/延長	6,500km ²	【フェーズ2:ワイビリテイ調査】	
調査期間	本格調査開始 1999年 4月 77件レポート送付 2000年10月 予定	5.優先事業のF/S:調査、灌漑効率向上を目的とする施設改修・改善、施設維持管理、農民組織(FO)支援、営農、農業支援、金融サービス強化、農村道路整備、初期環境影響評価、事業評価、事業実施計画等	
コンサルタント名	日本工営(株)	調査工程 平成11年4月マカラ、カマラ、ブガラ、カール 11年7月マカラ、カマラ、ブガラ、カール 11年9月マカラ、カマラ、ブガラ、カール 12年1月マカラ、カマラ、ブガラ、カール 12年6月マカラ、カマラ、ブガラ、カール 12年10月マカラ、カマラ、ブガラ、カール	
環境案件	無	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有

基本データ		調査の概要
国名	スリ・ランカ	<p>要請の背景</p> <p>(1) スリ・ランカ工業分野の近年堅実な成長率は落ちており、同国の経済成長の牽引力となることが期待されている。その一方2005年に失効する繊維多国間取決 (MIFA) 及び今後推進される可能性の高い南アジア自由貿易協定等の域内貿易自由化の動向を勘案し、繊維産業に依存した同国の工業分野の成長は必ずしも楽観できない状況にある。このような状況から同国政府は繊維産業に多分に依存した現状の産業構造から、多様でバランスの取れた産業構造への脱却を図り、持続性を持った工業振興を展開しようとしている。</p> <p>(2) かかる背景から、スリ・ランカ政府は我が国に対し、(1) 将来成長が期待される工業サブ・セクターの分析及び選定、(2) 選定されたサブ・セクターの振興策を含む工業振興・投資促進のためのMIPの策定を調査項目とする開発調査の長編を要請してきた。これを受け、昨年11月に予備調査団を派遣し、本調査の実施に係る協議を行った。協議の結果、調査を2つのフェーズに分けて実施することとし、フェーズ1調査ではスリ・ランカ国工業セクター及び情報サービス産業の調査分析を行い、同国において今後成長が期待される業種を選定した上で、フェーズ2調査で包括的な工業振興・投資促進計画の策定することとなった。</p> <p>(3) フェーズ1調査は本年2月より実施され、同国の工業サブ・セクター28業種、情報サービス産業の現状及び将来性が分析された。各業種の状況・将来性、及び同国で成長有望業種についての調査結果がまとめられ、スリ・ランカ側に提出された。これに伴い、1999年7月に事前調査団を派遣し、フェーズ1調査の結果を受け、選定された有望業種の間発計画を含む2010年を目標準とした同国の工業振興・投資促進計画を策定することとなった。</p>
案件名 (英文)	スリランカ工業振興・投資促進計画 (フェーズII) The Master Plan Study for Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase II)	
担当部課	工業開発調査課	
調査種別	M/P	
分野名	工業一般	
相手国実施機関	工業開発省	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年 7月	
サイト/地域		
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 1999年10月 7744レポート送付 予定	
コンサルタント名	コーエイ総合研究所 (株)	
環境案件	環境配慮案件	
WID案件	WID配慮案件	
調査の目的	2010年を目標準としたスリ・ランカ国の工業振興・投資促進マスタープランの策定を目的とする。調査においては、(1) 本年2月から8月にかけて実施されたフェーズ1調査で選定された4業種の詳細調査を通じて策定される各業種の開発戦略・振興策の策定とともに、(2) それら具体的な調査結果と「ス」国工業振興・投資促進関係機関及び政策に関する調査結果を踏まえた包括的な工業振興・投資促進計画を策定する。	
調査の内容・項目	1) 企業・業界団体訪問・アンケートによる対象業種の詳細調査 2) 工業振興・投資促進に係わる制度、行政・関係公機関の体制・機能の現状分析 3) 周辺国の業界状況、貿易・投資に関する動向分析 4) 国内業界のアンケート・訪問調査 5) スリ・ランカ国で実施されている他ドナーの工業関連プロジェクトとの連携	

基本データ		調査の概要	
国名	パプアニューギニア	要請の背景	<p>(1) PNGにおける年間平均降水量は約2500mm以上であるが、これら水資源が有効に利用されているとはいえない。PNGに、また、給水システムが未整備であるため、都市人口の43%、地方人口の約29%が安全な水へのアクセスが困難となっている。この結果、全国で水系感染症・下痢性疾患が多発（例えば、ハイランド地方では腸チフスが死亡原因の第3位）しており、乳児死亡率(56/1000)も高くなっている。</p> <p>(2) 上記理由より、PNG政府は、給水施設設備を含む保健衛生環境の整備を国家的な緊急課題としている。PNG政府は、95年の新地方自治法の制定を受け、地方都市・村落給水の実施責任を地方行政に移管しつつ、安定的な水供給を図るために、96年にADBの協力を得てセクター調査を実施している。地方部給水については、ADB、EU等により局所的に事業化されているものの、既存施設の老朽化等により、安定的な給水が維持できなくなっている。</p> <p>(3) また1997年の長期干ばつの際には、天水、表流水を水源とする現在の給水システムの脆弱性が明らかになり、安定性、安全性、経済性がある地下水源の開発を含めた地方部給水の改善を目的として、1998年7月我が国に対し本件調査が要請された。これに応え、我が国は1999年12月に事前調査団を派遣し、12月20日にS/Wの署名・交換を行った。</p> <p>(4) 本件カウンターパート機関であるThe Waterboardは、首都圏を除く11の地方都市で給水事業を展開しており、本件要請により、給水地域の拡大および給水システムの改善が検討される。</p>
案件名	地方部地下水開発・給水計画調査	調査の目的	
(英文)	Investigation and Development of Underground Water Sources for Water Supply Project in Papua New Guinea	地方部における安定的な給水体制の確立を目的として、6つの地区センターおよび2つの州都について、地下水を中心とする給水源のポテンシャルを調査し、給水計画を策定するとともに、2つの州都については、既存給水システムの改善に係るフィージビリティスタディを行う。	
担当部	社会開発調査第二課	調査の内容・項目	
調査種別	基礎/F/S	フェーズⅠ：2州都および6地区センターに係る地下水ポテンシャル調査および給水計画の策定	
分野名	上水道	①既存データ収集・分析および既存調査/計画のレビュー ②組織、法制度の把握・分析 ③現地踏査(地形・地質・水理、水文、既存水源・給水・水利用現状) ④調査対象地域実態調査 ⑤保健衛生状況調査	
相手国実施機関	パプア・ニューギニア上下水道公社	⑥住民意識調査 ⑦試掘井掘削(物理探査、試掘調査、試掘井評価) ⑧水需要予測 ⑨計画諸元の決定	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年12月	⑩水供給施設計画の立案 ⑪維持管理・運営組織検討 ⑫概算事業費算定	
サイト/地域		⑬財務・経済・社会影響評価	
面積/延長		フェーズⅡ：2州都の給水システム改善に係るフィージビリティスタディ	
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7ヶ月レポート送付 2001年11月 予定	①既存給水システム現況・問題点分析 ②給水システム改善案策定(概略施設設計・施工計画、段階別実施計画、運営・維持管理計画、概算事業費算定) ③環境影響評価(EIA) ④プロジェクト評価(社会・経済・財務)	
コンサルタント名	日本テクノ(株)		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	有	

基本データ		調査の概要	
国名	ソロモン諸島	<p>要請の背景</p> <p>① 1980年代は国土面積約280万ha、総人口約22万から成る島嶼国であるが、森林面積は国土の約88%、約240万haにのぼっている。林業は同国において納税に次ぐ外貨獲得手段であったが、90年代に入り急激に木材の輸出量が減少し、今日では漁業を抜いて全輸出総額の55～60%を占めるまでになった。</p> <p>② しかし、同国における森林面積240万haのうち、伐採技術や7000等の諸条件から商業林として利用可能な森林は約60万haと見積もられている。現在、外国企業11社が木材生産を行っているが、これら11社には合計で年間120万m³の伐採ライセンスが与えられており、このままの状況が続くとあと10年程度で伐採可能な森林資源が枯渇すると見られている。</p> <p>③ 商業林用地となるカワソ州ニュージョージア諸島は、こうした大規模な商業伐採が盛んであるが、伐採跡地への再植林が進まず荒廃森林の割合が4割に達している。また、伐採事業の90%以上が慣習地(Customary Land)内で行われているが、移動耕作に促り、伝統的に森林を利用してきた住民と伐採業者との間の対立が深刻化している。許容量を超える木材伐採が森林地の標地化・草原化をもたらし、生活用材・野生動物の減少、土壌侵食、河川への土砂の流入といった環境問題を引き起こしている。</p> <p>④ このような問題に対し、ソロモン諸島政府は1996年に「木材伐採に関する行動規範」を作成し、適正な伐採計画の策定や伐採方法、保全すべき地域、事業の評価方法等について定めているが、地域レベルの森林管理計画策定がなされていない。また、95年以降伐採跡地への植林は、伐採業者の責任で行うよう指導しているが、必要な情報の不足や監視体制の不備等から、実際に荒廃森林の復旧は進んでいないのが現状である。</p> <p>⑤ 上記の背景から、1998年9月にソロモン諸島政府は、わが国に対し荒廃森林の復旧計画策定に係る開発調査の実施を要請してきた。提出された要請書及び国内で入手可能な資料のみでは、本格調査の内容を策定するに十分な情報が得られないため、SW協議に先立ち要請の内容を確認するとともに協力の範囲を明らかにするために、事前(予備)調査団を派遣した。</p>	
案件名(英文)	The Feasibility Study on Community-Based Reforestation in New Georgia Group in Solomon Islands		
担当部	林業水産開発調査課		
調査種別	M/P		
分野名	林業森林保全		
相手国実施機関	森林・環境保全省兼鉱山・エネルギー省森林局		
CM(M/M)締結年月	2000年 3月		
サイト/地域	ウェスタン州ニュージョージア諸島		
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 2000年 8月 7ヶ月レポート送付 2003年 3月 予定		
コンサルタント名	未定		
環境案件	有	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	無
調査の内容・項目		<p>① 既存情報の収集・分析および自然条件・社会経済条件・環境条件の把握</p> <p>② 関連政策・プロジェクトのレビュー</p> <p>③ モデルコミュニティの選定</p> <p>④ コミュニティベースの植林計画(CBRPs)の策定</p> <p>⑤ モデルコミュニティにおけるCBRRPsの実証調査</p> <p>⑥ CBRPsの評価</p> <p>⑦ 政府担当官向け計画作成ガイドラインの作成</p> <p>⑧ コミュニティリーダー向け普及マニュアルの作成</p>	
調査の目的		<p>ニュージョージア諸島の慣習地を対象として、コミュニティベースの植林のための計画作成ガイドラインおよび普及マニュアルの作成を行う。</p>	

基本データ		調査の概要
国名	ソロモン諸島	<p>要請の背景 本調査地域であるソロモン諸島は、オーストラリアの北東に位置し、主要6島と大小約100以上の島々から構成され、主要6島はいずれも急峻な山岳地形が多く、ほとんどが熱帯雨林に覆われている。人口のほとんどは地方に居住しているが、電力供給は首都ホニアラ等の都市部に限定されており、それ以外の地域では電力需要が小規模かつ広く分散した状況にあるため、系統電化を行うことが困難であり社会経済開発の障害の一つとなっている。</p> <p>経済開発の基盤となる電力事業は、政府機関である鉱山・エネルギー省の監督下、ソロモン諸島電力公社 (Solomon Islands Electricity Authority: SIEA) が専管しており、各地域の電源のほとんどを輸入石油製品を燃料としたディーゼル発電設備に頼っている。首都ホニアラ市及び周辺地区における電力需要の伸びは近年著しく最近5年間 (1992～1996) の発電能力の伸び率は年平均8.7%、最大電力需要の伸び率は9.1%となっており、かかる電力需要の急増にもかかわらず、十分な発電能力の増強がなされていない。この現状を考えると今後とも輸入燃料の増大は避けられず、SIEA並びに政府の財政悪化をさらに促進させる要因にもなり、長期の視点から電化政策を早急に立案する必要がある。</p> <p>上記を背景にして、ソロモン諸島政府は1997年11月に「長期電力開発マスタープラン」に係る調査の実施を日本政府に要請した。</p>
案件名 (英文)	ソロモン諸島長期電力開発マスタープラン調査 Master Plan Study of Power Development in Solomon Islands	
担当課	資源開発調査課	
調査種別	M/P	
分野名	電力	
相手国実施機関	天然資源省 (MNR) ソロモン諸島電力公社 (SIEA)	
CM(M/M)締結年月	1998年9月	
サイト/地域	ソロモン諸島全域	
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 1999年1月 7ヶ月レポート送付 予定	
コンサルタント名	東電設計 (株)、アイ・シー・ネット (株)	
環境案件	環境配慮案件	
WID案件	WID配慮案件	
調査の内容・項目	<p>1.基礎調査段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の収集 ・電力供給手法の地域別選定 ・現地踏査 ・電力事情調査 <p>2.詳細調査段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統による電力供給地域の調査 ・分散型 (独立型) 電力供給地域の調査 <p>3.マスタープラン作成段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別最適供給計画の策定 ・電力セクターの将来的組織と制度の検討・提言 ・経済、財務分析 ・実施計画の策定 	
調査の目的	再生可能エネルギーによる長期電力開発マスタープランととして2015年までのソロモン諸島全域にわたる電力供給計画と、その実施計画を策定すると共に、電力セクターの将来的な組織・制度を提案することである。	

基本データ		調査の概要	
国名	パラオ	要請の背景	1) パラオ国は、300以上の島からなる面積488km ² 、人口約1万8千人の島嶼国である。第二次世界大戦後、国連信託統治領として米国の統治下に置かれたが、1994年10月に米国との自由連合国として独立した。2) 同国は、伝統的な自給経済と近代的な貨幣経済が混在する二重構造的な経済が形成されている。国内産業のうち、農業や漁業の生産は主に自家消費用であり、一方、製造業には見べきものもなく、工業製品の殆どは輸入に頼っている。また財政の約50%は米国との自由協定に基づいた経済援助で賄われているが、この援助は2009年で打ち切られることになっている。
案件名 (英文)	地域振興計画調査 Development Study for Promotion of Local Economy in the Republic of Palau	調査の目的	3) 島嶼国であり、且つ2万人に満たない人口規模の同国にとっては、経済的自立を図るための産業振興方策として、珊瑚礁をはじめとする豊かな自然を背景とした観光、農業、水産セクターの開発を最優先課題としている。しかし、さらなる産業開発を進めるには、インフラ施設や社会サービスの水準の低さがネックとなりつつある状況にある。特に島嶼国固有の問題として、汚水・廃棄物処理の不備などが同国のユニークな自然環境に深刻な影響を及ぼしつつある。
担当部 課	社会開発調査第一課	調査の目的	4) 我が国は同国に対し1981年度以降、無償資金協力による電化計画（コロール配電網計画、パベルダオパ送電計画）や道路整備計画、給水改善計画などのインフラ整備の他、漁業振興等の産業セクターにも協力してきた実績がある。
調査種別	M/P, Pre-F/S	調査の目的	5) このような状況下、同国政府は1998年12月に日本国政府に対し、「観光開発」「道路整備」「上下水道整備」「廃棄物処理」等、幅広い分野にわたる開発調査実施を個別に要請した。しかし我が方としては、同国の標榜する「環境保全と開発の両立」を実現していくためには、これらの要請を個別に実施するよりも、調査の得る「環境保全と開発との両立」の実現を視野に入れて、主要産業セクターの振興、及び産業振興に必要な社会基盤整備（上下水道・廃棄物・道路・空港等のインフラ分野、及び制度等のソフト分野を含む）を目的として、地域振興計画の策定を行う。
分野名	総合地域開発	調査の内容・項目	I 社会経済現況分析 1) 自然条件 2) 人口動態・社会文化 3) 経済・産業構造 4) インフラ整備状況（組織・予算面の現状把握を含む） 5) 土地所有・利用状況 6) 開発政策・関連構想 7) 既存開発プログラム・プロジェクト 8) 民間部門投資動向 9) 政府関連公社・企業の役割 10) 環境問題の現況把握 11) 環境関連の法律・制度 II 開発ポテンシャル明確化 11) 自然資源・人的資源の現況評価 12) 開発ポテンシャルと制約要因の分析（特に観光、農業、水産セクターに注目） 13) 供給・需要予測 III 経済振興のための開発戦略策定（目標年次：2020年） 14) 2020年までの計画フレームの設定 15) 基礎的開発政策・目標の設定 16) 代替開発シナリオの検討 17) 社会・経済・環境影響の予備的検討 18) 優先シナリオの設定 19) 設定された優先シナリオに沿った基本方針の明確化 IV 主要産業セクター振興計画およびインフラ整備計画の策定（目標年次：2009年） 20) 2009年までの社会経済展望の検証 21) 主要な産業に関するセクター別振興計画の策定 22) 基本空間フレームと投資プログラムの検討 23) 公共投資と民間投資の連携のあり方の検討 24) インフラ整備に対する需要の検証 25) インフラ投資プロジェクトのサービス水準の評価 26) 優先セクターにおけるインフラ整備計画の策定 27) 優先的インフラ投資プロジェクトの選定と概要書の作成
相手国実施機関	大統領府 計画統計局	調査期間	2000年1月 2000年10月 予定
CM(M/N)締結年月		コンサルタント名	(株)パ・フィリピン・コンサルティング・インターナショナル
サイト/地域	パラオ国全域	環境案件	有
面積/延長		WID案件	無
調査期間	本格調査開始 7/1付レポート送付	環境配慮案件	
		WID配慮案件	

基本データ		調査の概要	
国名	コスタリカ	要請の背景	<p>①コスタリカ経済は農牧業に依存しており、農業就労人口は25.9%でGDPの寄与率は16.3%である。主にコーヒーとバナナの生産が主体である。対象地区はナグアサグア県に属しており、この地域の就労人口は90,859人で、その内農業関係は32,079人と約35.3%を占めている。1978年にアレクサンデル・カニャンが計画約59,960haのM/P(1期-3期)が策定され、一部地域は1999年に完成し、既にかんがい水が供給され、サトウキビ、米、輸出用果樹及び野菜などの農業生産高が増加している。かんがい対象地区以外では、粗放的放牧が主体となっている。調査対象地区については、1期及び2期地区のかんがい地区と同様な土壌及び地形であることから、雨期乾期における水手当てを実施すれば、かんがい農業による生産性の向上が期待されている。②また、同地域は、コスタリカ国境に近く、7か国からの避難民が定住している地域である。ナグアサグア県では、農業開発庁が主体となりこれら土地無し農民の為に同地域を近隣地域に設置している。今後同調査対象地区においても、既存及び新規入植地に配慮した計画が必要となっている。③最近の気候変動の影響を受け、1999年7月には、異常降雨が被害を受け社会経済活動の停滞、川氾濫、新設かんがい地区より浸水した。同時に近隣の農地6,734ha(畑地2,234ha)が被害を受け、調査対象地区の71%、717市街地が洪水により問題に対して早急な対策が求められている。④対象地区下流には、パルマ、国立公園への土砂流入、新設かんがい地区区から流出する、農薬及び肥料の影響を考慮して、計画を策定しなければならぬ。また、上流域は対象地区外ではあるが、自然林への復元対策のため、環境監視区域となっている。⑤このような状況に鑑み、同国政府は平成11年10月15日に我が国に対して「ナグアサグア川中流域農業開発計画」を要請してきた。⑥コスタリカ国の要請に対して我が国は、2000年6月に事前調査(S/W協議)を行う。</p>
案件名	コスタリカ国テンピク中流域地域総合開発	調査の目的	
(英文)	The Study on Regional Intergral Development Project for The Middle Basin of Tempique River	コスタリカ政府の要請に基づき、グアナカステス県のテンピク川中流に属する地域約35,000haを対象に、上下流自然公園等の環境保全に配慮し農業振興、地域排水対策を図ることを目的として、対象地区の既存農業総合開発計画の再評価とフィーデラティブ調査を実施するものである。	
担当部署	農業開発調査課	調査の内容・項目	
調査種別	F/S	フェーズ I (既存計画評価及び現地調査)	
分野名	農業一般	① 既存資料・情報の収集② 既存調査・計画、関連事業の検討③ 現地調査	
相手国実施機関	地下水・かんがい・排水庁	上記①②の補足、検証および対象地域の計画に必要な資料・情報収集(自然、地形、水源、環境、灌漑排水、営農・栽培、畜産、社会・農業経済等、農産物流通加工)	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 2000年 6月	④ 開発計画を策定: 具体的な受益地区に伴う追加修正開発計画を策定する。	
サイト/地域	テンピク中流域地域	(1) 土地利用計画: 上下流環境保護区に配慮した生産性向上のための土地利用計画(栽培、作付け体系計画)の策定(2) かんがい計画: 乾期の水不足の緩和を目指すかんがい計画、維持管理計画(3) 農地防災計画: 雨期の洪水に対する、市街地を含めた地域洪水対策計画(4) 環境保全計画: 環境を維持するため、保護活動計画(5) 集落整備計画: 地区内集落における、生活基盤整備計画	
面積/延長	約35,000ha	上記に関する、技術導入普及、生産組織確立、流通改善を計画策定する。	
調査期間	本格調査開始 2000年10月 717レポート送付 予定	⑤ 現地補足測量(航空測量、地図作成)⑥ 地質調査(地質ボーリング作業)⑦ 環境影響評価支援調査	
コンサルタント名	未定	フェーズ II (フィーデラティブ調査)	
環境案件	無	⑧ 開発計画および主要構造物規模決定⑨ 開発計画策定及び事業実施スケジュール策定⑩ 事業費概算及び便益算定⑪ 事業評価	
WID案件	無		

基本データ		調査の概要	
国名	コスタ・リカ	要請の背景	1) コスタ・リカ共和国は、総人口の3/4が首都圏及びその周辺地域に集中する中で、資金・雇用・生活水準では都市部と地方との大きな格差が生じている。さらに、地方における環境破壊が貧困を加速化するという悪循環が生じている状況となっている。これを改善する手段として、観光開発が期待されており、ニコヤ半島南東部及びオササ半島の沿岸地域は、戦略的国家観光開発計画 (1993～1998) で、特に優先地域と位置づけられている。
案件名 (英文)	沿岸地域観光土地利用計画調査 The Study for the Land Use Plan in the Coastal Zones of the Tourist Planning Units in the Republic of Costa Rica	調査の目的	2) 一方同国においては、環境保護が重点基本計画分野の一つとしてあげられているものの、持続的開発のためのガイドラインは存在せず、また行政機能の整備が遅れている。そのため、特に脆弱な自然環境地域での民間による乱開発と無秩序な農業開発により環境破壊が引き起こされつつある。このため、前述の地域については、貧困対策につながる持続的・社会的な発展のための枠組み作りが必要となっている。 3) こうした中、コスタ・リカ共和国は、1997年10月に、ニコヤ半島南東部及びオササ半島の沿岸地域における観光開発等の可能性を検討するとともに、開発・利用・保全の基本方針を策定し、同方針を基に地域社会発展のための土地利用計画及び観光振興計画の策定に係る協力を我が国に要請してきた。 4) これを受け、平成11年5月に予備調査団を派遣し、コス・タリカ側との協議の上、調査の基本方針につき合意を得、平成11年8月に事前調査団を派遣し、S/Wを署名・交換した。
担当部課	社会開発調査第一課	調査の内容・項目	(1) 現状分析 (周辺地区を含む) 1) 社会経済状況 2) 関連開発計画のレビュー 3) 関連諸法規、規制のレビュー 4) 土地利用の現状と計画 5) 自然環境 6) 社会環境 7) 観光産業 8) 関連インフラ 9) 市場調査 10) 観光資源のポテンシャル分析と評価 (2) 土地利用計画の策定 1) 観光需要予測と沿岸域キャパシティ分析 2) 沿岸域観光開発・利用・保全の基本方針策定 3) 土地利用ゾーニング計画 7) 観光開発エリア 4) 新規開発禁止区域 5) 保護区域 6) 危険地域帯等 4) マッピング及び電子情報 (3) 持続的発展な観光開発に必要な施策の策定 1) インフラ及び観光施設開発 2) 組織・制度の強化 3) 観光振興計画 (4) 総合評価・提言
調査種別	M/P,F/S	調査期間	本格調査開始 2000年 2月 7ヶ月レポート送付 2001年 12月 予定
分野名	総合地域開発	コンサルタント名	(株)パシフィック・エンジニアリング(株)
相手国実施機関	観光局	環境案件	環境配慮案件 有
CM(M/M)締結年月	1999年 5月	WID案件	WID配慮案件 無
サイト/地域			
面積/延長			

基本データ		調査の概要
国名	エルサルバドル	<p>要請の背景</p> <p>①エウの海岸線は、わずか307km、大陸棚面積は約1.78万km²であるが、ニカラガに近しい東部海域は、比類を始めてとする高級魚が分布する好漁場が形成されている。</p> <p>②このため水産物は年間約1万4千トンの生産量しかないものの、その50%を輸出しているなど外貨獲得の重要な資源となっており、とりわけ「小比」を含むは漁業生産量の10%を占めており、全輸出品目の中でも「小比」が、砂糖に次ぐ国内第3位となっている。</p> <p>③しかし漁業生産量の低さに加え、相当な輸出開正であることから、エ国民1人当たりの水産物消費量は約2.4kg/人と低い状況となっている。</p> <p>④さらに近年の「小比」漁業による「小比」の高騰の停滞に伴い、香煙漁業による「小比」や「小比」などの高級底魚類が輸出品として伸びてきているものの、香煙沿岸漁業者約1万3千人のうち、その多くが内戦時の避難民であり貧困状態にあること、また漁業技術が未熟であること、さらに流通機構が未整備であること等から、香煙漁業の持続的発展は厳しい状況となっている。</p> <p>⑤このような背景から、エ国民政府においても香煙漁業における沿岸地域の雇用促進と食糧自給率を高めるための魚食普及等の推進を開発の重点目標に掲げ香煙漁業振興に取り組んで入るもの、その対策として、特・赤目等の増産技術開発や普及を目的とした「小比」技術協力を実施中、これに伴う生産向上をも一つの振興策として含めた沿岸漁業振興・発展計画（特に流通機構、漁民組織等の改善を主眼においた「小比」）の作成を開発調査として実施することとしたものである。</p> <p>⑥なお、1999年11月に事前（S/W協議）調査団を派遣し、11月18日にS/Wの署名をおこなっている。</p>
案件名 (英文)	エル・サルヴァドル国香煙漁業開発計画調査 The Masterplan Study on Artisanal Fishery Development in the Republic of El Salvador	
担当部課	林業水産開発調査課	
調査種別	M/P	
分野名	水産	
相手国実施機関	農牧省漁業開発センター	
CM(M/M)締結年月	S/W締結年月 1999年11月	
サイト/地域	沿岸全域	
面積/延長	307km	
調査期間	本格調査開始 2000年 8月 「小比」レポート送付 2001年 9月 予定	
コンサルト名	未定	
調査の内容・項目	<p>1. 既存資料・情報収集・分析</p> <p>2. 現地調査：</p> <p>(1)基礎資料データの収集</p> <p>①自然状況②社会経済状況③水産資源及び漁業生産④水産物出荷・加工・流通⑤社会基盤整備状況⑥漁民組織状況⑦漁村社会⑧関連政策・法規制⑨環境</p> <p>以下、漁業・流通形態ごとに分類された地区（14村）を対象として、</p> <p>(2)漁村実態及び漁民組織実態・ニーズ・問題点の把握（再委託）(3)国民の水産物消費需要に対応するための問題点の把握（仲買・流通体制の問題点等）</p> <p>(4)沿岸資源管理上の問題点の把握（「小比」漁船からの混獲魚の取扱漁業者・流通業者の実態、監視体制の実態等）(5)その他</p> <p>3. 初期環境調査（環境関係法令、漁村環境の現況、「小比」実施後の環境影響評価予備調査）</p> <p>4. 「小比」の策定：国民の漁食普及や1万3千人以上といわれる全香煙沿岸漁民の所得向上等について策定する。</p> <p>①漁具・漁法改善計画②漁民組織制度・水産普及改善計画③漁民の養成・訓練計画④統計情報改善計画⑤水産物流通・加工改善計画⑥漁村インフラ改善計画⑦養殖改善計画⑧監視・コントロールシステム改善計画⑨評価と提言</p>	
環境配慮案件	無	環境配慮案件 有
WID案件	有	WID配慮案件 有

基本データ		調査の概要	
国名	El Salvador	要語の背景	<p>(1) 「エ」国(面積:2.1万km²、人口:560万人)政府は、1979年から1992年までの長期にわたる内戦からの復興のために国家再建5ヶ年計画を実施している。同計画では、被災地の再建とともに、地方の農業従事者を主とした低所得者層に対する生活環境改善等を柱として経済発展を目指している。また、1998年のハリケーンによって橋梁倒壊や土石流等が発生し、現在も復旧の過程にある。</p> <p>(2) 「エ」国では幅尺2.5万分の1地形図を国土基本図としており、1980年代から整備作業が進められ、現在までに国土の約85%がカバーされている。残る約15%の地域はホンデュラスとの国境を抱える山脚部に位置し、1992年の国境確定以降も「エ」国の所有する資機材では空中写真を取得できない等のため、地形図作成が見送られてきた。また、同地域は低所得者の集中等の諸問題を抱え、USAIDやGTZ等の援助機関によって農村開発や水資源開発、地方分権等に於ける開発計画の立案が進められており、その進捗情報として国土基本図の早急な整備が求められている。</p> <p>(3) また、現在は農牧畜や環状省等が独自にGIS整備を進めているが、フォーマットや図式が統一されておらず、関係機関が共有しうる汎用的な数値地形図情報の安定供給が行政課題となっている。</p> <p>(4) 上記の背景の下、1996年11月に「エ」国は国土基本図の作成及び数値化を日本政府へ要請し、JICAは1998年12月4日にSWWの署名・交換をしたものである。</p>
案件名(英文)	国土基盤情報整備調査 The Study for Establishment of National Basic Geographic Data in the Republic of El Salvador	調査の目的	
担当部	社会開発調査第一課	調査の内容・項目	
調査種別	地	(1) 資料収集・図式等確認	
分野名	測量地図	(2) 既存図数値化	
相手国実施機関	法務省登記センター地図局	(3) 対空標識設置	
CM(M/W)締結年月	1998年9月	(4) 標定点測量	
サイト/地域	1998年9月	(5) 空中写真撮影	
面積/延長	約20,740km ²	(6) 現地調査	
調査期間	本格調査開始 1999年3月 7ヶ月レポート送付 2001年6月予定	(7) 空中三角測量	
コンサルタント名	(株)パソニック・ジョナル	(8) 数値図化	
環境案件	環境配慮案件	(9) 補償測量	
WID案件	WID配慮案件	(10) 数値編集・地図記号化	
		(11) 経年変化修正	
		(12) 構造化	
		(13) 製版フィルム・CD-ROM作成	
		(14) 数値地図の維持管理・運用に関する提言	

基本データ		調査の概要	
国名	エルサルバドル	要請の背景	
案件名 (英文)	首都圏広域廃棄物管理計画調査 The Study on Regional Solid Waste Management for San Salvador Metropolitan Area in the Republic of El Salvador	<p>(1) エル・サルヴァドル国(人口：約560万人(1997年)、総面積：2.1万) (以下「エ」国) は、1979年に国内戦状態にあったが、1992年の和平合意署名以来、和平プロセスが順調に履行され、経済も順調に成長している。調査対象地域のサンサルヴァドル首都圏地域(人口：約320万人(1992年)、面積：約1,500)、同国人口の約60%が集中する重要地域である。</p> <p>(2) 「エ」国・サルヴァドル経済社会開発計画(1994-1999年)の中では、居住環境改善の推進が提唱されている。また、環境全般に係るマナープランである「国家環境改善計画(1994年8月発表)」の中でも、サンサルヴァドル首都圏の都市環境問題の緊急度が述べられている。</p> <p>(3) サンサルヴァドル首都圏の廃棄物管理については、1995年に、CIDAの資金により、M/Pに相当する計画が策定されたが、文献等よりの引用データのみに基づく内容で、目標年次の設定もないなどM/Pとしておろ十分な内容である。また、1998年にPAHOが作成したセクター分析があるが、概念的な内容に留まっておろり、具体的計画等は含まれない。(4) 上述(3)のCIDA資金にて策定された計画を受け、現在、MIDES社(カナダの民間企業CINTEC社の現地子会社)によるプロジェクトが進行中で、新規最終処分場の一部を供用開始し、1999年内に中継基地の建設が着工予定であるもの、収集事業や、最終処分/中継事業の管理・監督体制等が欠けており、これらにつき全体計画の策定から行う必要がある。</p> <p>(5) 「エ」国は、1997年に日本に対し、エル・サルヴァドル市の町村開発局 (ISDEM) を受入機関とし、中部地域の中小都市を対象とする廃棄物計画の策定を要請してきた。これを受け、JICAは1999年4月に予備調査団を派遣し「エ」国側と協議した結果、上述の背景等を踏まえ、サンサルヴァドル首都圏における廃棄物計画の目的</p>	
担当部	社会開発調査第二課	<p>サン・サルヴァドル首都圏内の14市を対象とし、2010年を目標準次とする広域廃棄物管理に係るマスタープラン (M/P) を策定する。</p>	
調査種別	M/P	調査の内容・項目	
分野名	都市衛生	<p>① 既存資料の収集・分析 (PAHOセクター分析、その他b,自然条件、c.社会経済条件、d.都市計画・土地利用計画、e.廃棄物関連法規・組織・制度、f.他の援助機関の動向など)</p> <p>② 現状調査 (a.固形廃棄物処理・処分状況、b.廃材維持管理状況、c.分別・リサイクル状況、d.環境汚染状況、e.住民衛生状況、f.組織制度、g.財政、h.社会面、i.その他)</p> <p>③ 実証 (a.ごみ量・ごみ質、b.タイムアムドモニタリング、c.住民/事業者意識、d.リサイクル市場)</p> <p>④ バイロレットプロジェクトの実施</p> <p>⑤ 現状及びバイロレットプロジェクトの評価と課題の抽出</p> <p>⑥ 計画フレーム及び基本方針の策定 (a.基本方針、b.計画目標、c.計画諸元)</p> <p>⑦ M/Pの策定 (排出改善計画、収集・運搬改善計画(中継基地含む)、最終処分計画、機材計画、維持管理計画、組織・制度強化計画)</p> <p>⑧ 事業費概算 ⑨ M/Pの評価 ⑩ 段階別実施計画</p>	
相手国実施機関	環境天然資源省、サン・サルヴァドル首都圏計画局		
CM(M/M)締結年月	1999年3月		
サイト/地域	S W締結年月 1999年9月		
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 1999年12月 フィールドレポート送付 2000年11月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	有	

基本データ		調査の概要
国名	グアテマラ	<p>要請の背景</p> <p>グアテマラ国は、国内の電化率が1997年末で約60%であり、中南米諸国の中でも低いレベルにあるが、国の憲法や政府計画（1996-2000）の中でも全国の電化促進を緊急課題の一つとして掲げて電力開発を進めている。また、現在同国の電源は水力と火力であるが、電力の安定供給上、電源の多様化が電力政策上の課題となっている。</p> <p>また、グアテマラ国は国土の2/3が山岳地帯で、豊富な地熱資源が存在することが知られており、1970年代から外国援助の下で各種の地球科学的な調査が実施されてきた。1972年に当事業団はスニール地域の地熱調査に協力したが、この地域は同国における地熱発電所第1号として間もなく建設が予定されている。アマテイトラン地域は、1972年の当事業団調査によってその地熱ポテンシャルの存在が明らかにされたが、その後の継続的なグアテマラ政府による調査の結果、現在12MW規模の発電能力を持つ蒸気の噴出が確認されている。</p> <p>上記を背景にして、グアテマラ政府は1997年9月に「グアテマラ共和国アマテイトラン地熱発電調査範囲拡大および資源評価調査計画」に係る調査の実施を日本政府に要請した。</p> <p>調査の目的</p> <p>本件調査の目的は、アマテイトラン地熱開発計画に係る最適開発計画の策定のため、技術、経済、財務、組織及び環境の各方面からのフィージビリティ評価を行い、併せて調査実施中に地熱発電開発計画調査に関する技術移転をI N D E に対し実施することである。</p> <p>調査の内容・項目</p> <p>1. 予備調査段階 地球化学調査 調査井掘削地点の決定</p> <p>2. 基礎調査段階 調査井NO1, NO2の掘削 噴出試験 環境影響調査 総合解析</p> <p>3. フィージビリティ調査段階 資源量評価 地熱発電所建設計画 総合評価及び提案</p>
案件名 (英文)	グアテマラ・アマテイトラン地熱開発計画調査 Feasibility Study on the Amatitlan Geothermal Development Project in The Republic of Guatemala	
担当部	資源開発調査課	
調査種別	F/S	
分野名	再生エネルギー	
相手国実施機関	エネルギー鉱山省 (MDEM)、電力公社 (INDE)	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1998年 5月	
サイト/地域	アマテイトラン地域	
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 1998年 9月 フィナルレポート送付 予定	
コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
環境案件	環境配慮案件	
W I D 案件	W I D 配慮案件	

基本データ		調査の概要	
国名	ホンデュラス	要請の背景	
案件名 (英文)	テグシガルパバ市水供給計画調査 Study on Water Supply System for Tegucigalpa Urban Area in the Republic of Honduras	(1) ホンデュラス共和国(以下「ホ」国)(人口:約610万人(1996)、総面積:112千km ²)は、中南米の最貧国の一つである(GDP:約660US\$/年/人(1997))。本作調査対象地域の同国首都テグシガルパバ市の都市部(人口:約80万人(1995)、面積:202km ²)は、中央部高原地帯の一内陸盆地に位置し、年率約4%の人口増加が見込まれている(「ホ」国センサス1998)。 (2) 「ホ」国の国家開発計画にあたる「新たな活動計画2000」の中では、公衆衛生(飲料水の供給を含む)の向上が重要項目として位置付けられている。 (3) かかる背景から「ホ」国は、1998年に日本に対し、上述の水供給M/Pの見直し、優先プロジェクトに係るF/Sの実施を内容とする開発調査を要請してきた。これを受け、JICAは1999年8月に事前調査団を派遣し、以下の事項を確認した上で、同9月2日にS/Wの署名、交換を了した。 (4) 1979年に策定された、2015年を最終目標年次とするテグシガルパバ市水供給M/Pを見直す必要性につき、次の主に3点を確認した。同M/Pは、策定されてから既に20年が経過しており、この間のテグシガルパバ市の無秩序な拡大に伴い、給水区域の再設定を含め、市全体の水運用の効率化を検討する必要がある。また、1998年10月のハリケーンミッチイにより自然地形が大きく変化したことに伴い、水源開発対象を見直す必要がある。ハリケーンミッチイによる被害に対し、水道分野に他援助機関による多くの緊急的支援が行われているが、これら個々の支援がうまく活用されるよう、全体計画を再構成する必要がある。 (5) ハリケーンミッチイによる被害は、市内管網のみならず、導水管、送水管、取水管、水源施設の多岐にわたって行われているため、多くの緊急支援が行われてもなお、水源の絶対的不足により、特に乾期における深刻な水不足が懸念されている。	
担当部署	社会開発調査第二課	調査の目的	
調査種別	M/P,F/S	ホンデュラス国(以下「ホ」国)の要請に基づき、テグシガルパバ市都市部を計画給水区域とする水供給マスタープラン(M/P)を策定する。また、「Guacarique川流域域いはSabacuane川流域を対象とする緊急的水源開発」を含む優先プロジェクトに係るファイナンス・スタディ(F/S)を実施する。	
分野名	上水道	調査の内容・項目	
相手国実施機関	上下水道公社	(1) フェーズ1:水供給M/Pの策定、F/S予備調査 ①既存資料の収集・分析(航空写真解析も含む) ②現地踏査(a.地形地質調査、b.河川現況調査、c.利水実態調査、d.土地利用調査、e.水源調査、f.取水/導水/排水施設調査、g.浄水施設調査、h.送水/配水施設調査、i.給水施設調査、j.水使用実態調査、k.料金徴収システム調査、l.環境調査) ③実査(a.流量観測、b.河川/水道水質調査、c.水道流量/水圧調査、d.漏水/不明水調査、e.調査、f.水使用実態調査) ④現状の評価と課題の抽出 ⑤計画フレーム及び基本方針の策定(a.基本方針、b.計画目標、c.計画基本額) ⑥水源開発ポテンシャル分析 ⑦ダム建設候補地の選定 ⑧水供給バランスの検討 ⑨M/P策定(既存水道システム改善計画、水道給水基本計画、送配水計画、漏水防止計画、施設概略計画、維持管理計画、事業費概算、水道事業運営計画) ⑩優先プロジェクトの選定 ⑪IEE ⑫M/Pの評価 ⑬段階別実施計画	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年8月	(2) フェーズ2:優先プロジェクトに係るF/S ①補足調査(a.資料収集、b.測量、c.地質調査、d.環境調査) ②水文水理解析 ③管網解析 ④計画基本諸元の詳細検討 ⑤施設概略設計 ⑥施工計画 ⑦維持管理計画 ⑧事業費概算 ⑨財務計画 ⑩EIA ⑪事業計画 ⑫事業実施計画策定	
サイト/地域		環境配慮案件	
面積/延長		WID配慮案件	
調査期間	本格調査開始 2000年2月 7ヶ月レポート送付 2000年12月 予定	環境配慮案件 有	
コンサルタント名		WID配慮案件 無	

基本データ		調査の概要	
国名	ニカラガ	要請の背景	1.「ニ」国農業はGDPの約30% (1993)を占め、雇用全体の約35% (1993)、輸出総収入の61% (1995)を占める中心産業であるが、近年の主要生産物である綿花等の国際価格の低下による打撃や、内線及び政情不安に伴う資本・労働力の不足、農業技術の遅れ等により農業生産力が大きく落ち込んでいる。「ニ」国政府は中期国家計画 (1996～2000)のなかで農業の振興や貧困対策を重点に据え、農業生産の活性化を特に重要視している。また、国家農業開発計画の中では、農業技術研究・普及、農業インフラ整備、農地所有権解決、農産物流通整備、金融支援、農業関連機関の政策立案・実施能力強化等が必要であるとされている。
案件名 (英文)	ニカラガ太平洋沿岸第2・第4地域農業開発計画調査 The Study on Agricultural Development for the Region 2 and 4 in the Pacific Coast	1.「ニ」国農業はGDPの約30% (1993)を占め、雇用全体の約35% (1993)、輸出総収入の61% (1995)を占める中心産業であるが、近年の主要生産物である綿花等の国際価格の低下による打撃や、内線及び政情不安に伴う資本・労働力の不足、農業技術の遅れ等により農業生産力が大きく落ち込んでいる。「ニ」国政府は中期国家計画 (1996～2000)のなかで農業の振興や貧困対策を重点に据え、農業生産の活性化を特に重要視している。また、国家農業開発計画の中では、農業技術研究・普及、農業インフラ整備、農地所有権解決、農産物流通整備、金融支援、農業関連機関の政策立案・実施能力強化等が必要であるとされている。	2.太平洋地域(第2,4地域)には肥沃な農地が多く、立地条件も有利であり、「ニ」国の短期・中期経済発展にはこの地域の農業開発が重要である。
担当課	農業開発調査課	3.第2地域は綿花,パナの大規模プランテーションが栄え、70～80年代には最も豊かな地域であった。しかし、綿花の国際価格の下落により、90年代には作付け面積は最盛期の1%に落ち込んでいる。政府は代替作物の導入に力を入れているが、農地改革の結果土地を獲得した小農を中心とする旧綿花労働者への技術指導の困難、インフラ整備の不備や近年の子ばつつの影響も深刻で、国内でもその経済復興が最も重要な課題となっている。	4.第4地域は伝統的に牧畜,パナ,基礎穀物の栽培地域である。この地域は内線の影響が最も少なかった地域で小農による基礎穀物栽培も盛んで、農民の組織化にも最も成功を取っている地域である。また、当該地域はニカラガ湖に面し、地下水ではなく表流水を利用した低コスト灌漑を実現できる可能性のある唯一の地域である。
調査種別	M/P,F/S	調査の目的	ニカラガ国政府の要請に基づき、太平洋地域に位置し、伝統的に「ニ」国の農業の中心であった第2地域 (10,033km ²)、第4 (4,724km ²)を対象とした農業開発計画策定にかかるマスタープラン及びファイナンスレビュー調査を実施する。また、これらの結果に基づき、パイロットスタディーのモニタリング調査を実施する。
分野名	農業一般	調査の内容・項目	【フェーズ1】 (マスタープラン作成) 1.既存資料・情報の収集、現地調査 (地質・地形・水文・気象、土壌・土地利用、農牧生産、農業基盤、ポストハーベスト・インフラ、社会インフラ、農民組織、社会・経済、生産支援組織等) 2.国家開発計画・セクター開発計画等のレビュー 3.事業実施体制の分析、表流水・地下水の水資源ポテンシャルの分析、非伝統作物の市場分析、農産物加工に関する分析、女性参加の分析、環境影響評価の実施 4.マスタープランの策定・優先地区の選定 【フェーズ2】 (ファイナンスレビュー調査) 5.追加資料収集、現地調査 6.優先地区の農業開発計画の策定(土地利用、営農・栽培、農業農村基盤整備(既存灌漑システム)のハリハビを含む)、農業支援体制、農民組織、農家経営等) 7.パイロットスタディー(施設整備、営農指導、事業実施機関指導、住民参加型組織形成、住民啓蒙運動) 8.環境保全対策 9.主要施設設計 10.施設維持管理計画 11.事業実施計画 12.事業費算及便益算定 13.事業評価 【フェーズ3】 (パイロットスタディーモニタリング) 14.パイロットスタディー評価、開発計画へのフィードバック)
相手国実施機関	農牧省	CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1997年 3月
サイト/地域	太平洋側 第2、第4地域	面積/延長	14,757km ² (第2、第4地域の合計面積)
調査期間	本格調査開始 1997年 7月 7ヶ月レポート送付 2000年 7月 予定	コンサルタント名	(株)PCI アジア航測(株)
環境案件	無	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有

基本データ		調査の概要	
国名	パナマ	要語の背景	<p>(1) 首都パナマ県、サンミゲリト、アライハシ及びチョレラの4つの県から構成されるパナマ首都圏は、同国の人口270万人(1997年)の約47%を有しており、商業、サービス業、建設業など第3次産業が主要となっており、中南米地域の金融センターとして発展してきた。パナマ市内及びその周辺地域では現在も市街化が進行しており、都市部の人口過密が深刻な問題となっている。</p> <p>(2) これらの要因から都市部における自家用車の利便性が急増したため、道路の交通容量は飽和状態となり、朝夕のピーク時における極度の交通渋滞の慢性化、交通事故率の増加、排ガスによる大気汚染など都市交通環境が急速に悪化し、社会問題となっている。こうした状況の一方で、パナマ市内における公共交通手段は依然として民間バスに依存しており、現在のバス運行だけでは市内の交通需要をまかないきれない状況となっており、こうしたことから現行のバスのことも現行のバスシステム導入を検討すべき時期に至りつつある。</p> <p>(3) このため同国政府は現在「首都圏都市部開発計画」を策定し、本計画の中で幹線道路向上へのモノレール建設を提案するなど、パナマ市における交通渋滞解消、バスに替わる交通網整備を目的とした新規都市交通手段の導入を検討している。一方、JICAは1982年に「パナマ首都圏都市交通計画マスタープラン(M/P)策定調査(ESTAMPA)」、1984年に「同ファイブシティ調査(F/S)(ESTAMPA 2)」及びパナマ市南部回廊建設計画(ESTAMPA 3)」等の実施により同国における都市交通政策に協力を進めてきている。</p> <p>(4) こうした背景のもと、パナマ国政府は、1999年3月に我が国に対し、モノレール建設にかかるとファイブシティ調査の実施を要請してきたものである。</p>
案件名	パナマ市新交通システム計画調査	調査の目的	
(英文)	The Feasibility Study on Introduction of a Mass Transit System in PANAMA City	パナマ共和国政府の要請に基づき、首都パナマ市における新交通システム導入に係るファイブシティ調査を実施するものである。	
担当部署	社会開発調査第一課	調査の内容・項目	
調査種別	F/S	1. 現状分析	
分野名	都市交通	社会経済調査(社会経済分析、土地利用分析)	
相手国実施機関	公共事業省	(道路計画、道路開発状況、関連都市計画、現行交通運行状況)	
CM(M/M)締結年月		利用データ、現況交通データ	
サイト/地域		2. ESTAMPAのレビュー	
面積/延長		額評価 (2) 補足交通調査 (3) 社会経済フレームのレビュー	
調査期間	本格調査開始 7/14/99	(5) 代替案作成 (シナ・ホト) (6) 予備的概略設計 (7) 予備的経済・財務分析	
コンサルタント名	※要請取下げ	3. ファイブシティ調査	
環境案件	環境配慮案件	然条件調査 (2) 交通需要予測 (3) 施設計画 (4) 概略設計 (5) 施工計画 (6) 環境影響評価 (EIA) (7) 事業費概算・資金計画 (8) 経済・財務分析 (9) 事業実施計画 (10) 運営・維持管理計画	
WID案件	WID配慮案件	4. 総合評価・提言	

1999 年度 開発調査案件概要表

基本データ		調査の概要		
国名	アルゼンチン	要請の背景	<p>1989年のメネム政権誕生以来、政情及び経済が安定化し、未開発の金属鉱物資源が豊富とされるアルゼンチンへの関心が高まり、1991年から90年代半ばにかけて探鉱ブームとなった。その中でBajo de la Alumbraera斑岩型銅・金鉱床の探鉱・開発（1998年生産開始）が大きな影響を与え、大小鉱山会社による探鉱活動が実施された。しかし、1997年米の銅価格の下落に伴い探鉱活動は下火になり、当初期待されたAgua Rica, El Pachonなどの大型斑岩銅鉱床の開発の目処も立っていない。</p> <p>また、調査地域はパタゴニアからアンデス山地に属する地域であり、半砂漠の乾燥地帯を利用した放牧がある程度の辺境地である。道路などのインフラ設備も遅れており、新規の産業及び地域開発の端緒として鉱業が期待される地域であり、州としても積極的な投資の援助を図ろうとしている。</p> <p>各州及び中央政府は民間投資の促進のために鉱業法や行政体制の整備を進めるとともに、鉱物資源基礎情報データベースを整備が要請された。アルゼンチン政府は、平成9年～10年度に実施した「東部アンデス地域資源開発協力基礎調査（鉱物資源広域調査）」を高く評価しており、南部アンデス地域についても同様の調査を期待するとしている。</p>	
案件名 (英文)	アルゼンチン南部アンデス地域鉱物資源広域調査 Regional Survey Program in the Southern Andes Area, Argentine Republic	担当部署		資源開発調査課
		調査種別		資源調査
		分野名		鉱業
相手国実施機関				
CM(M/M)締結年月		S/W締結年月		1999年12月
サイト/地域				
面積/延長				
調査期間		本格調査開始		
		77付録へ送付		予定
コンサルタント名	(財) 国際鉱物資源開発協力協会			
環境案件		環境配慮案件		
WID案件		WID配慮案件		
		調査の内容・項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存データ解析 2. 衛星画像解析 3. グラントドトルース 4. 地化探 	
		調査の目的	広域的な地域を対象とし、鉱床賦存有望地域を抽出する。	

基本データ		調査の概要	
国名	ボリビア	要請の背景	<p>ボリビア共和国は、錫・銅・鉛をはじめアンチモン・タンクステン・亜鉛・鉛等の非鉄金属資源に富み、特に世界的な生産国として知られ、1970年代までは非鉄金属産物が同国の輸出の8割近くを占め、経済成長の原動力となっていた。しかし、85年の錫価格の暴落後は状況が一変し、93年以降、国有鉱山・鉱区の民営化、外貨の導入などにより採鉱・開発に努めているが、非鉄金属産物の輸出に対する割合は相対的に漸次低下し、近年では非鉄金属産物の輸出増に伴い、亜鉛・金を主体に4割程度となっている。98年の生産は全般にふるわず、全体の生産額は97年の509百万US\$から453百万US\$と11.1%減少した。</p> <p>鉱産物の生産額は58百万US\$は、同国のGDP7,800百万US\$の7%を占め、総輸出額459百万US\$は総輸出額1,200百万US\$の38%を占める(1999年平均)。しかし、これまで鉱業生産を支えてきた東部地域の鉱山の鉱量枯渇や、鉱害問題が発生したのもあり、生産量は減少ないし横ばい傾向にある。</p> <p>同国政府は、国有鉱山の開放、外資の導入によって鉱物資源開発の促進を図っており、特に東アンデス地域の周辺地域の探鉱促進に重点を置いている。中でも本地域(ナリとの国境地域)は、銅・金・多金属鉱床のポテンシャルが期待されるものの、これまで組織だった探査は行われてこなかったことから、同地域の探鉱、開発促進のために我が国への協力を要請してきたもの。同国政府は、本案件の実施により、オルロ・ウユニ地域の地質鉱床に関する基礎データを整備することができ、鉱業への民間投資を促進し、環境保全を重視した新たな鉱山開発につなげたいとしている。また、本調査地域は標高4,000~6,000mのアルティプラノ(高原高地)であり、先住民民族による遊牧以外の特段の産案もなく地域開発の面からも鉱業に期待される地方である。</p> <p><u>調査の目的</u> 広域的な地域を対象とし、鉱床賦存有望地域を抽出する</p>
案件名(英文)	ボリビア共和国オルロ・ウユニ地域資源開発調査 Mineral Exploration in the Oruro-Uyuni Area, Republic of Bolivia	調査の内容・項目	
担当部署	資源開発調査課	1. 既存データ解析	
調査種別	資源調査	2. 衛星画像解析	
分野名	鉱業	3. 地質調査	
相手国実施機関		4. 地化学探査	
CM(M/M)締結年月	1999年12月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 7/14(ボ)→送付 予定		
コンサルタント名	三井金属資源開発(株)		
環境案件	環境配慮案件		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要
国名	ボリビア	<p>要語の背景</p> <p>ボリビア国における1997年時の電化率は45.8%であるが、地方部の電化率は13.7%にとどまっている。これは、都市部の56%に比較してきわめて低く、地方農村部の開発を妨げる要因となっている。</p> <p>このような現状に対し、政府は1998年8月に全国地方電化計画(PRONER)をまとめ、地方電化推進のみならず貧困の解消、都市地方間の経済格差縮小を目指す方向である。PRONERは、2002年までに農村部の電化率を28%に引き上げることが目標としているが、具体的なプログラムを有しておらず、現状では目標値の達成は困難であるとみられている。</p> <p>こうした状況の中で、政府は地域に既存する再生可能エネルギーも豊富であり、風力について注目をしている。太陽光エネルギーは全国上で高い水準にあり、また、山岳地域では水力エネルギーも豊富であり、風力についても一部地域において、ポテンシャルの高さが確認されている。こうした自然条件を活かしていくために、政府は新電気法を制定し、配電会社がピーク需要の15%以下の枠内で再生可能エネルギーを利用した発電を可能とした。</p> <p>しかしながら、エネルギーポテンシャルが詳細に把握されておらず、また、利用のための組織・制度的枠組みが整備されていないという理由により、具体性のあるプロジェクトへの取り組みが遅れている。</p> <p>上記の背景から、ボリビア国は1997年8月12日に本件調査を日本政府に対して正式に要請し、1998年10月にプロジェクト形成基礎調査団を派遣し、開発調査の実施可能性を確認した。この後、1999年1月には調査方針、内容等について先方と最終的に合意し、SWを締結した。</p>
案件名	ボリビア国再生可能エネルギー利用地方電化計画調査	
(英文)	Rural Electrification Implementation Plan by Renewable Energy in The Republic of Bolivia	
担当部課	資源開発調査課	
調査種別	M/P	
分野名	再生可能エネルギー	
相手国実施機関	エネルギー炭化水素庁 (VMEH)、ラパス県、オルコ県	
CM(M/N)締結年月	SW締結年月 1999年1月	
サイト/地域		
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 1999年7月 7ヶ月レポート送付 予定	
コンサルタント名	(株) コーエイ総合研究所、日本工営 (株)	
環境案件	環境配慮案件	
WID案件	WID配慮案件	
調査の目的	<p>本件開発調査は、ボリビア国ラパス県、オルコ県において再生可能エネルギーを利用した地方電化を進めるための実施計画を策定するものである。実施計画は、調査対象地域の未電化地域において、再生可能エネルギー電化と配電網延長による電化を最適なバランスを取って促進することを旨とする。</p> <p>調査では、このための条件、具体的な実施手法を明らかにするとともに、調査完了後に先方政府が自立的に再生可能エネルギーの利用促進が図れるよう、再生可能エネルギーの利用技術、普及のための運営管理手法ならびに当該技術の計画手法について、カウンタートパートに技術移転を図る。</p>	
調査の内容・項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存資料、基礎データの収集分析 2 電力セクター調査 3 PVシステム運営維持管理体制の制度設計 4 PVハイローコスト試験実施とそのモニタリング調査 (制度・組織、技術、社会経済的評価) 5 小水力ポテンシャル把握・分析と開発候補地点におけるブレフ/S 6 風況モニタリングによる風力発電ポテンシャル把握・分析 7 電力需要予測、送配電拡張計画の見直し 8 経済財務分析 9 ラパス・オルコ両県における再生可能エネルギー利用地方電化実施計画の作成 	

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	要約の概要	
案件名 (英文)	パトス・ミリン湖沼地域環境回復・保全計画調査 The Study on the Environmental Management of the Hydrographic Basin Patos and Mirim in Republic of Brasil	1) パトス湖 (約10,150km ²)・ミリン湖 (4,200km ²) は「ブ」国南部のリオ・グランデ・ド・スール州南部に位置し、パトス湖は南米第2位の面積を持ち、ミリン湖はウルグアイとの国境となる国際湖沼である。 2) 両湖周辺では都市化、工業化がすすみ都市域や工業地域からの下水排水により、流入河川の水質が悪化している。また、農業開発が進み、湖畔の原生林は大幅に減少し、主に稲作により相当量の農薬が河川に流出しており、これら流入河川により湖の水質が悪化している。さらに、熱帯ラテライトの流入等に起因して富栄養化や、重金属の流入等の問題も顕在化している。 3) 連邦政府は「国家沿岸管理計画」を打ち出し、同州では州立環境保護財団によって、沿岸地域を北部、中東部、中西部及び南部に地域分けし、現在北部海岸における環境保全対策を実施している。しかし、本調査対象地域である南部海岸は未だ対策が実施されていない。 4) また、同州ではパトス・ミリン両湖を対象に、流域管理及び地域開発を目標とした「マール・デ・デントロ計画」を策定することとしており、具体的な内容や方針は定められていない。 5) かかる背景から、ブラジル政府は1996年6月、我が国に対し、湖沼地域の環境回復・保全に関するM/Pの策定のため、本件調査の実施に関する協力を正式に要請した。	
担当課	社会開発調査第二課	調査の目的	
調査種別	M/P	パトス・ミリン湖沼地域 (約150,000km ²) を対象に、水質モニタリング計画、水質汚濁対策、湿地管理等を内容とする、湖沼地域の環境回復・保全に関するマスタープランを策定する。	
分野名	環境問題	調査の内容・項目	
相手国実施機関	財・グラデ・ド・スール州企画・調整局	湖沼地域環境回復・保全計画に係るマスタープランの策定 (1)既存資料・計画の収集・分析 (a.自然状況, b.社会経済状況, c.関連報告書, d.関連法規, e.人口分布・土地利用, f.植生, g.関連組織, h.関連開発計画, i.観測データ, j.河川状況等)、(2)現地踏査 (a.地形, b.河川状況, c.水質状況, d.土地利用状況, e.下水処理施設状況, f.廃棄物処分場状況, g.水質モニタリング体制, h.生態系等)、(3)実査 (a.水質・流量, b.植生, c.動植物相)、(4)負荷解析、(5)水質シミュレーションモデルの構築、(6)(5)を利用したケーススタディ、(7)計画目標設定、(8)モニタリング計画、(9)水質汚濁源対策 (下水処理、廃棄物管理、土砂流出防止等)、(10)湿地環境管理、(11)環境衛生教育プログラム、(12)環境管理組織、法制度、(13)事業費概算、(14)事業評価、(15)実施計画	
CM(M/M)締結年月	1998年 4月	調査の目的	
サイト/地域		パトス・ミリン湖沼地域 (約150,000km ²) を対象に、水質モニタリング計画、水質汚濁対策、湿地管理等を内容とする、湖沼地域の環境回復・保全に関するマスタープランを策定する。	
面積/延長		調査の内容・項目	
調査期間	本格調査開始 1998年10月 7ヶ月レポート送付 2000年10月 予定	湖沼地域環境回復・保全計画に係るマスタープランの策定 (1)既存資料・計画の収集・分析 (a.自然状況, b.社会経済状況, c.関連報告書, d.関連法規, e.人口分布・土地利用, f.植生, g.関連組織, h.関連開発計画, i.観測データ, j.河川状況等)、(2)現地踏査 (a.地形, b.河川状況, c.水質状況, d.土地利用状況, e.下水処理施設状況, f.廃棄物処分場状況, g.水質モニタリング体制, h.生態系等)、(3)実査 (a.水質・流量, b.植生, c.動植物相)、(4)負荷解析、(5)水質シミュレーションモデルの構築、(6)(5)を利用したケーススタディ、(7)計画目標設定、(8)モニタリング計画、(9)水質汚濁源対策 (下水処理、廃棄物管理、土砂流出防止等)、(10)湿地環境管理、(11)環境衛生教育プログラム、(12)環境管理組織、法制度、(13)事業費概算、(14)事業評価、(15)実施計画	
コンサルタント名	国際航業株式会社 株式会社パティグワコルパインターナショナル	調査の内容・項目	
環境案件	環境配慮案件	湖沼地域環境回復・保全計画に係るマスタープランの策定 (1)既存資料・計画の収集・分析 (a.自然状況, b.社会経済状況, c.関連報告書, d.関連法規, e.人口分布・土地利用, f.植生, g.関連組織, h.関連開発計画, i.観測データ, j.河川状況等)、(2)現地踏査 (a.地形, b.河川状況, c.水質状況, d.土地利用状況, e.下水処理施設状況, f.廃棄物処分場状況, g.水質モニタリング体制, h.生態系等)、(3)実査 (a.水質・流量, b.植生, c.動植物相)、(4)負荷解析、(5)水質シミュレーションモデルの構築、(6)(5)を利用したケーススタディ、(7)計画目標設定、(8)モニタリング計画、(9)水質汚濁源対策 (下水処理、廃棄物管理、土砂流出防止等)、(10)湿地環境管理、(11)環境衛生教育プログラム、(12)環境管理組織、法制度、(13)事業費概算、(14)事業評価、(15)実施計画	
WID案件	WID配慮案件	湖沼地域環境回復・保全計画に係るマスタープランの策定 (1)既存資料・計画の収集・分析 (a.自然状況, b.社会経済状況, c.関連報告書, d.関連法規, e.人口分布・土地利用, f.植生, g.関連組織, h.関連開発計画, i.観測データ, j.河川状況等)、(2)現地踏査 (a.地形, b.河川状況, c.水質状況, d.土地利用状況, e.下水処理施設状況, f.廃棄物処分場状況, g.水質モニタリング体制, h.生態系等)、(3)実査 (a.水質・流量, b.植生, c.動植物相)、(4)負荷解析、(5)水質シミュレーションモデルの構築、(6)(5)を利用したケーススタディ、(7)計画目標設定、(8)モニタリング計画、(9)水質汚濁源対策 (下水処理、廃棄物管理、土砂流出防止等)、(10)湿地環境管理、(11)環境衛生教育プログラム、(12)環境管理組織、法制度、(13)事業費概算、(14)事業評価、(15)実施計画	

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	要語の背景	
案件名 (英文)	ブラジルアルタ・フロレスタ地域資源開発調査 Mineral Exploration in the Alta Floresta Area, Federative Republic of Brazil	ブラジルは古くから鉄鉱石の産出国として有名であるが、近年は金、銅、錳、マンガン、ニッケル等の金属鉱床も発見されており、特に金について大手企業等による探査活動が活発化している。 ブラジル政府は、過去の資源開発協力を高く評価し、ブラジル全土の有望地域を包括的に調査する主旨の要請を行い、日本側はプロジェクト選定調査を実施し、当該地域の協力調査を実施することとなった。	
担当部署	資源開発調査課	調査の目的	
調査種別	資源調査	調査対象地域の鉱物資源ポテンシャルの把握 (金・銅)	
分野名	鉱業		
相手国実施機関	鉱山動力省鉱業生産局		
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1998年 7月		
サイト/地域	アルタ・フロレスタ地域		
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 1998年 8月 7ヶ月レポート送付 予定		
コンサルタント名	三菱マテリアアル資源開発 (株)	調査の内容・項目	
環境案件	環境配慮案件	1. 既存データ解析	
WID案件	WID配慮案件	2. 地質調査	
		3. 地化学探査	
		4. ボーリング調査	

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	<p>要請の背景</p> <p>①ブラジル連邦政府は95年に多年度投資計画(96-99年)を発表し、農業部門として(1)輸出コストを下げ下げするための輸送インフラの近代化(2)耕地面積の拡大(3)農業従事者のための環境保護に配慮した教育訓練を目標に掲げている。アマゾン州においても、第3期開発プロジェクト構想において、農業部門の基盤整備(農作物、貯蔵、輸送(冷蔵技術)、農業融資、栽培技術普及などを重点が置かれている。</p> <p>②アマゾンは、法廷アマゾン州の中で最も農牧業の開発が遅れている州で、州経済はアマゾン自由港に関連した産業のみが発展し農業部門が取り残されている。アマゾン自由港の免状指配が2013年に終了することとなり、その後の地域経済にとって農業開発は重要視されている。しかし、無秩序な土地利用や、農家による野焼きなどが、土壌の劣化、土壌侵食を引き起こし環境悪化を生じている。</p> <p>③これらの問題に対し、同州政府は、先進7カ国が実施しているアマゾン森林保護(PPG7)の1つである天然資源政策(PPG7)の1つとして、経済・生態系・社会・環境(EEZ)を実施しており、同州の北東部及び南東部を優先的に環境管理計画を策定する地区に選定している。現在、上記PPG7事業の迅速な実施と同事業によりまとめられる地域資源プロジェクトを活用し、貧困対策及び環境に配慮した社会経済開発及び環境保全計画を早急に策定することが急務となっている。</p> <p>④このような状況に鑑み、同国政府は平成10年7月、我が国に対して、同州の北東部及び南東部の15の郡(44万km²、人口163.5万人)を対象とする、上記調査を要請してきた。</p> <p>⑤これに対し我が国政府は、1999年9月、「アマゾン」国実施中の「アマゾン」事業の作業範囲と当該調査と関連する調査関連項目、その協力範囲を確認するとともに要請内容及びその背景を明らかにするために予備調査団を派遣した。</p> <p>⑥上記⑤の結果を受け、「アマゾン」国政府は本件要請書の見直しを行い、同年11月修正済の要請書を我が国に提出した。</p> <p>⑦これに対し我が国政府は、2000年1月に事前調査を行い、同1月15日にSWに署名した。なお、本件調査をPPG7のBilateral Associated Projectとして登録することをINAMと合意している。</p> <p>調査の目的</p> <p>ブラジル国政府の要請に基づき、ブラジル国アマゾン州の東北部、東南部地域に属する4つの郡 (51,000 km²) において、家族農業及び天然資源採取を産業とする住民を対象にした、天然資源の合理的な利用による所得向上及び雇用創出を図るマスタープランを策定する。</p>	
案件名 (英文)	The Study on Agricultural Sector Development for Amazonas State		
担当部課	農業開発調査課		
調査種別	M/P		
分野名	農業一般		
相手国実施機関	アマゾン州農牧開発院		
CM(M/M)締結年月	1999年 9月		
サイト/地域	アマゾン州		
面積/延長	約51,000km ²		
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7月以降一斉に交付		
コンサルタント名	日本工営(株)		
環境案件	有	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有
調査の内容・項目		<p>①既存情報及び関連計画/プロジェクト情報の収集及び分析 (環境保全、小農支援プロジェクト、EEZ等)</p> <p>②現地調査実施及び現状把握</p> <p>下記のうち市場動向については、内外の需要・消費動向に留意する。</p> <p>ガラナ : 生産、加工、流通、市場動向、農家経済、支援制度 (金融、普及)</p> <p>野菜 : 生産、加工、流通、市場動向、農家経済、支援制度 (金融、普及)</p> <p>・優先作物を絞り込み、上記項目に係る調査を実施する</p> <p>・熱帯果樹: 加工、流通、市場動向、農家経済、支援制度 (金融、普及)</p> <p>・クアアスー、アサイ、パッションフルーツ、バナナ等を対象とする</p> <p>・養殖 : 市場動向、農家経済、支援制度 (金融、普及)</p> <p>・ピラマタ(Arapaima gigas)、トリンパツ(Brycon cephalus)、AMP(Pseudoplatystoma fasciatum) 及びシヤキナ (Semaprochilodus insignis) を対象とする</p> <p>③初期環境影響調査 (IEE)の実施</p> <p>④改善計画の策定</p> <p>a 各作物の地域産品のシェア拡大、収益性向上に係る問題点の分析 (養殖以外)</p> <p>b 自然環境保全的、経済的合理性に裨利した農法の検討</p> <p>c 上記a、bの改善方策から、環境と調和した住民の生計向上方策の策定</p> <p>d 対象4魚種の市場性及び養殖技術開発推進に係る展望の取りまとめ (養殖)</p>	

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	要領の背景	①トコ州全体面積は27万km ² で、州全体では、粗放的放牧、不規則な降水量、土地所有の不均衡、技術普及体制の不整備から、農業の生産が低い。これは農村部の基本的な生活条件が悪く、農村部への移動が進んでいないこと、未開地が多く開発途中であり、人口が希薄であることから生じている。また、適切な管理技術不足による無秩序な開発、それに伴う土壌侵食、森林減少を引き起こしている。これらの背景から1995年に州全体の農業総合開発計画調査をJICAに要請し、97年から98年にかけて州全体の開発調査(M/P, F/S)が実施された。その計画は、地域経済活性化、持続的農業の推進、地域格差是正、環境保全を目標とした、地域の合理的土地利用の持続可能な農業の発展を策定したものである。
案件名 (英文)	ブラジル国トカナンチンス州北部地域震牧開発 Integrated Development Master Plan Study in the northern region for Agriculture and Livestock of the State of Tocantins	②「トコ州」は77州の中の内、未開発地域が多く、社会インフラの乏しい州である。ブラジル政府は95年に多年度投資計画(96-99年)を発表し、農業部門として(1)輸出を増やすための輸送インフラの近代化(2)耕地面積の拡大(3)農業従事者のための環境保護に配慮した教育訓練を目標に掲げ、各州の地域格差の是正を図っている。	
担当部課	農業開発調査課	③「トコ州」は、総合開発計画を今後推進するにあたり、事業化の容易性の面から州全体と比べて、比較的農業適地が多く、農家規模が均一で、農家が農業投資に積極的である。更に道路整備が進んでいる北部及び小規模農家が多くの州全体からなる北部地域の農村部の人口は約99万人である。植生から極北部には部分的に森林地帯が残り、その他の既開発地では牧草が主体の地域に分けられる。北部地域の土壌面からの最大開発可能面積としては、99万haとされているが、同地域は法定77州地域に指定されており、法的な規制が設けられている。なお77州森林保全77州の一貫として、現在、州政府により、生態・経済・社会・事業が実施されている。この事業は2000年4月に完了する予定である。	
調査種別	M/P	調査の目的	ブラジル国政府の要請に基づき、トカナンチンス州の北部地域に属する地域3.7万km ² を対象とした環境保全に配慮した農業及び牧畜業の振興、農業生産組織の確立ならびに農村生活環境整備を行い農村生活環境の改善を図ることを目的として、農牧業総合開発計画策定に係わる北部地域のマッピング及びモニタリング調査を実施するものである。今回は、実施調査の内容について先方州政府と協議を行い、実施細則 (S/W) に署名することを目的として、事前調査団を派遣する。
分野名	農業一般	調査の内容・項目	フェーズⅠ (マスタープラン策定) ①既存資料・情報の収集 ②既存調査・計画、関連事業の検討 ③現地調査 上記①②の補足、検証および対象地域の計画に必要な資料・情報収集 (自然、地形、水源、環境、灌漑排水、営農・栽培、畜産、社会・農業経済、農産物流通加工) 北部地域に属する38郡の基礎データ作成
相手国実施機関	トカナンチンス州政府 企画局生産局	④開発計画の策定 北部地域に属する38郡の単独及び統合した開発目標を設定し、具体的な地区設定を伴う開発計画を策定する(1)土地利用計画：地域の土壌保全及び生産性向上のための土地利用計画の策定(2)畜産生産改善計画：耕種農業を行い土地の肥沃化を計ることによる生産改善計画及び防疫体制整備計画(3)農業生産か依然計画：森林・土壌保全及び畜産業と合致した農業生産改善計画(栽培、作付け体系計画) 上記に関連する環境、技術導入普及、農業生産基盤、生産組織確立、流通改善、維持管理を計画策定する。	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年12月	フェーズⅡ (ワイジビリティ調査) ⑤優先地区の選定 ⑥優先地区開発計画策定 ⑦事業費概算及び便益算定 ⑧事業評価	
サイト/地域	トカナンチンス		
面積/延長	3.7万km ²		
調査期間	本格調査開始 2000年3月 77州レポート送付 2002年9月 予定		
コンサルタント名	(株)ジェイ・エフ・ケイ・インターナショナル		
環境案件	有	環境配慮案件	有
WID案件	無	WID配慮案件	有

基本データ		調査の概要		
国名	ブラジル	<p>要約の背景</p> <p>①ブラジル国アマゾン森林面積は350万km²であるが、既に53万km²が消失している。天然林伐採、牧場開発、入植者の焼畑耕作がその理由であるが、土地利用が粗放的で新規の森林開発が繰り返され、近年その消失面積が拡大している。</p> <p>②ブラジル政府はアマゾン地域の森林保全を目的として、法定保留地の設置と皆伐制限を内容とした森林管理計画の作成を1994年以降事業者に義務づけたが森林消失は続いている。森林消失の理由は伐採のみではないことから、農業・畜産業を含んだ対策を講じる必要がある。</p> <p>③伐採業者・牧場経営者・入植民いずれも南部の森林資源枯渇を背景とした参入者であり、アマゾン地域の人口増加率は全国の倍以上であり、森林に対する圧力は高い。森林に代わる圧力を緩和するためには、生産地を森林外に代替する必要がある。アマゾン地域では、環境規制と土地無し農民による不法土地占有を原因とする森林経営の経済的社会的困難さと、アグロフォレストリ技術の開発を理由として、新規の森林開発よりも荒地を生産地として活用する技術的経済的社会的開発がアマゾンで発生している。</p> <p>④アマゾンはアマゾン地域最大の州 (125万km²) で、1960年代以降アマゾン縦断・横断道路建設と開発振興政策により急速に経済成長を成し遂げるとともに、森林開発が進み多くの荒地を生産地を有している。</p> <p>⑤上記のような背景から、ブラジル政府は1998年5月我が国政府に対し、上記計画策定に係る開発調査の実施を要請し、これを受けて1999年4月にプロジェクト形成調査団を派遣し協力の可能性を検討した。協力の可能性が確認されたことから、1999年12月にS/Wを署名し、本格調査を開始することとした。</p>		
案件名 (英文)	ブラジル国アマゾン州荒地回復計画調査 Master Plan Study on Degraded Land Restoration in the State of Para in the Federal Republic of Brazil			
担当部署	林業水産開発調査課			
調査種別	M/P			
分野名	林業森林保全			
相手国実施機関	アマゾン州科学技術環境局			
CN(M/M)締結年月	S/W締結年月			1999年12月
サイト/地域	アマゾン州アマゾン州			
面積/延長	22,365km ²			
調査期間	本格調査開始 7月1日レポート送付			2000年 3月 2001年12月 予定
コンサルタント名	(株)JPCI アマゾン航頭(株)			
環境案件	有	環境配慮案件	有	
WID案件	無	WID配慮案件	無	
調査の内容・項目		<p>①既存資料・情報の収集・分析 ②衛星画像解析 (荒地抽出解析) ③自然条件調査 (土壌、植生、気候等)、社会・経済条件調査 (人口、雇用、所得等)、市場条件調査 (産品、貯蔵、加工、輸送等) ④アマゾン州荒地回復計画の作成 (1/100,000) ⑤主題図等の作成: マラパ州荒地回復土地利用計画図 (1/100,000) の作成 ⑥アマゾン州荒地回復土地利用計画 (M/P) の策定 ⑦荒地の類型化と土地利用方法 ⑧荒地回復計画 (アグロフォレストリ・人工林・森林復旧) ⑨優良プロジェクト選定 ⑩事業計画 ⑪政策提言・振興計画 ⑫上記計画の分析・評価: 財務分析、環境影響等</p>		

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	要請の背景	<p>(1) アマゾン地域の人口増はブラジル国内において最も高く、とりわけ都市部の拡大は著しい。1991年に当事業団が協力し、策定したベレレン首都圏都市交通計画マスタープランは、州政府、関係市役所等の行政機関によって指針として使われて来た。</p> <p>(2) しかし、マスタープランに示された計画で具体的に事業化したものは必ずしも多くなかった。それは調査と計画の実施を担っていたブラジル都市交通公社(連邦レベル)とベレレン首都圏都市交通公社(州レベル)が解体し、その機能は州政府や関係市役所機関に分散することとなり、強力な事業推進母体を失ったためである。</p> <p>(3) 近年になり、交通渋滞は深刻化し、都市交通問題が重要課題として認識され、マスタープランにある計画の事業化が進み始めたが、予想を上回る人口増大(1991年から1996年までに18%増加)、首都圏行政区域の拡大(2市から5市へ)、環境問題、大規模道路計画(首都圏西部半環状道路計画)など新たな状況が生じており、同時に都市交通問題に取り組む人材の育成確保の必要性が高まっており、パラ州政府はJICAがプロセシエ方式技術協力(「都市交通人材開発センター」)を実施中のブラジリア連邦大学とともに都市交通セミナーを開催し、その後も州の都市交通問題について同大学の指導を仰ぐなど連携を深めている。</p>
案件名(英文)	ベレレン都市交通整備計画見直し調査 The Local Development Study on Update of Master Plan for Urban Transportation in the Metropolitan Area of Belem in Brasil	調査の目的	
担当部課	社会開発調査第一課	調査の内容・項目	
調査種別	在外	(1) 既存マスタープランのレビュー (2) 対象地域の社会経済現況にかかると分析 (3) マスタープランの作成	
分野名	都市交通	(4) 将来社会経済フレームの検討 位、概算事業費積算)・将来交通需要予測・環境影響評価・将来交通計画指針の作成・交通管理計画(交通流計画、信号制御計画等)・道路網計画(代替案の検討、プロジェクト優先順位、概算事業費積算)・財源・制度面の検討・経済評価、財務評価 (4) 結論および提言	
相手国実施機関	パラ州特別社会資本局		
CM(M/N)締結年月	SW締結年月 2000年 3月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 2000年 4月 7ヶ月レポート送付 2001年 3月 予定		
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件 有		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要	
国名	ブラジル	要請の背景	<p>(1) 調査対象地域であるレシフェ都市圏 (面積: 約2,766¹、人口: 約300万人) は、ペルナンブーコ州の州都であり、14の自治体から成るブラジルで4番目に大きな都市圏である。</p> <p>また、同州は、東北伯に属し、一人当たりGNP約\$ 1,400とブラジル国内では下位に位置する州であり総人口に占める貧困層人口の割合は約40%と高い。</p> <p>(2) 同都市圏は街並、海岸線等の景観に代表される観光資源に富んでおり、観光産業が主産業となっており、都市インフラの未整備、河川・海洋等汚染の深刻化及び都市衛生の悪化等により、同産業の停滞を招いているのみならず、住民の健康面にまで影響を及ぼしている。</p> <p>(3) 上記問題に加え、都市廃水システム、下水廃水及び処理システムの不備も顕在化しており、右に係る広範囲な計画すら策定されていない状況にある。</p> <p>(4) かかる状況を改善するため、レシフェ都市圏地域開発公社は、世銀資金を利用して「水質管理及び水汚染防止計画」プログラム (PQA) を策定し、上記課題の整理に向けた努力を行っているが、同計画は中長期方針の性格が強く、課題解決に係る具体的な中長期対策までを含んでいないため、依然として事態は改善されていない。</p> <p>(5) 上記経緯の基、1998年7月、ブラジル国政府は我が国に対し、レシフェ都市圏地域の環境改善管理のための雨水排水・下水処理計画調査の実施について協力を要請し、99年3月に事前調査団を派遣し、S/Wにかかるとする。</p>
案件名 (英文)	レシフェ都市圏雨水排水・下水処理計画調査 Study on Drainage and Sewerage Management plan for Recife Metropolitan Area in the Federative Republic of Brazil	調査の目的	
担当部	社会開発調査第二課	調査の内容・項目	
調査種別	M/P, F/S	マスタープランの策定	
分野名	水資源開発	①マスタープラン策定に必要な既存資料、情報の収集 ②関連計画のレビュー ③現地踏査 (下水道管理、排水路現況等) ④水文調査 ⑤水質・底質調査 ⑥社会経済調査 ⑦雨水排水網調査 ⑧浸水被害状況/衛生状況調査 ⑨社会経済フレームの設定 ⑩組織・法制度調査 ⑪施設計画 ⑫初期環境調査 ⑬維持管理計画 ⑭概略事業費積算 ⑮事業評価(経済/財務、社会、環境等) ⑯実施計画及び優先プロジェクトの選定	
相手国実施機関	ペルナンブーコ州企画・社会開発局	優先プロジェクトのフェイジービリティ調査	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年 3月	①計画諸元の設定 ②施設計画、設計 ③施工計画 ④運営維持管理計画 ⑤事業費積算・資金計画⑥環境影響評価調査 (EIA) ⑦事業評価 (経済、財務、環境、技術等) ⑧事業実施計画	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 1999年10月 レポート送付 2001年 1月 予定		
コンサルタント名	(株)パシフィック・コンサルタンツ		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	有	

1999年度 開発調査案件概要表

基本データ		調査の概要	
国名	刊	要請の背景	
案件名 (英文)	チリ共和国第1州地域資源開発調査 Mineral Exploration in the Region I Area, Republic of Chile	チリ共和国は、銅・モリブデン・金等を産する鉱物資源国であり、特に銅生産量369万トン、全世界の生産量1,294万トンの29%を占め(第1位)、97年の銅精鉱112万トンの42%に相当する47万トンが日本に輸出され、これは日本の銅精鉱総輸入量134万トンの35%に相当する。また、チリ産モリブデンの日本の輸入量1.5万トンは日本の総輸入量の48%に相当し、米国に次ぐ大需要国である日本にとってチリは銅・モリブデン資源の生命線とも言わなければならない重要な供給国である。	
担当部課	資源開発調査課	本件の相手国機関であるチリ銅公社CODELCOは、チリにおける主要な銅生産者(98年:150万トンは41%に相当)であるが、銅価の下落(97年:2,277→98年:1,654\$/トン)により98年の収益3.5億\$は97年の10.1億\$に比較して約1/3に下落した。同国の総輸出額(169億\$)の4割を占める銅は価格の下落が経路成長率に大きく影響し、97年までの7%台の成長率から3.4%に低下するに至った。	
調査種別	資源調査	チリ政府は外資導入を促進しつつ、銅鉱社CODELCO、ENAMIの組織の合理化、環境対策等を進めている。我が国としては、同国が主要な銅ほか資源供給国であることに考慮し、これを後押しすべく、鉱業分野に対して多面的な技術協力を行うべきと判断される。	
分野名	鉱業	本件の対象地域となる第1州は新しい地層に覆われた、ほとんどが砂漠状の不毛の地で、先住民が普段は干上がった溪谷沿いに井戸による灌漑にて居住する地域開発の遅れた地方である。本調査の実施によって地質・鉱床関連データが整備されることにより、CODELCOによる探鉱開発や民間投資が促進されれば将来において新規の鉱山開発、それに伴うインフラ整備など産業・地域開発のベースになり得るものと期待される。	
相手国実施機関	チリ銅公社	調査の目的 斑岩銅鉱床ベルトの鉱床賦存状況の把握(銅・モリブデン)	
CM(M/M)締結年月	1999年12月	調査の内容・項目	
サイト/地域	SW締結年月	1.既存データ解析	
面積/延長		2.訂正画像解析	
調査期間	本格調査開始 7月1日～10月31日	3.地質調査	
コンサルタント名	日鉱探開(株)	4.空中磁気探査	
環境案件	環境配慮案件	5.ボーリング調査	
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要	
国名	判	要請の背景	
案件名 (英文)	チリ国リーチング工場環境配慮型操業改善計画調査 The Study on Environmentally-Friendly Operation of Mineral Processing Plant Using Biotechnology	チリは世界一の銅生産国であり、銅を主とする鉱産物の輸出額は総輸出額の約1/2を占めている。銅の生産は経済における政府の最大の関心事であり、チリ銅公社(CODELCO)及び鉱業公社(ENAMI)の二つの国営企業により、生産の維持、拡大に努めている。ENAMIは中小鉱山振興のために設立され、2,000以上の中小鉱山が採掘する鉱石、精鉱を買い上げ、電気銅を生産している。近年チリ国においても環境意識の高まりで、過疎地の振興、雇用の創出にも大きな役割を果たしている。このため、チリ国政府は中小鉱山の規制強化等の中で、工場廃液などの環境問題が社会問題となりつつある。このため、チリ国政府は積極的に進める意向である。ENAMIの近代化政策を策定中であり、選鉱場の効率改善・環境対策を積極的に進める意向である。ENAMIの選鉱場では、酸化鉱についてはリーチングによる処理を、現状ではリーチング廃液を循環再利用せず、廃さいダムあるいは自然界に廃棄しているため、操業成績の悪化、環境への負荷が増大している。かかる背景から、チリ国政府はENAMIが所有するリーチング工場近代化の基礎となる、廃液処理などの改善計画を策定するため、酸性リーチング廃液処理モデルプラントの設置とその実証試験を含む開発調査の実施を要請した。この要請を受けて1998年11月に、プロジェクト形成基礎調査団を派遣し、先方関係機関との協議及び現地調査を要請した。その結果、本格調査においては100m ³ /d規模の鉄酸化バクテリアによるリーチング廃液酸化及び炭酸カルシウムによる中和処理からなるモデルプラントの設置、運転、評価を行い、それに基づきリーチング工場の廃液処理計画を立案することとし、モデルプラントの設置対象工場をすでに河川への汚染が見られるPanulicillo工場とした。	
担当部署	資源開発調査課	調査の目的	
調査種別	F/S	チリ国における鉱業プロセスに環境調和型操業技術を導入することを目的として、リーチング工場における廃液処理に生物処理技術を用いた処理設備を導入するためのF/S調査を実施し、その結果を基にチリ国の類似工場、工程への本技術の普及計画を作成する。なお、F/S調査はモデルプラントをリーチング工場に設置し、その実証試験運転評価に基づき実施する。	
分野名	鉱業	調査の内容・項目	
相手国実施機関	鉱業公社(ENAMI)	(1) 生物処理技術を用いた廃液処理モデルプラントの設置 ・既存データ、関連情報の収集 ・モデルプラントの設計 ・モデルプラントの調達及び設置 ・モデルプラントの運転及び評価	
CM(M/M)締結年月	1998年11月	(2) 対象工場の操業診断、環境診断 ・高効率操業対策の提言 ・周辺環境改善対策の提言	
サイト/地域	SW締結年月 1999年6月	(3) フルスケールプラントのF/S調査 ・F/S設計 ・建設及び運転コスト ・設置スケジュール	
面積/延長		(4) 本技術普及のためのMIP策定 ・本技術適用可能性の調査 ・普及計画の策定	
調査期間	本格調査開始 1999年10月 7ヶ月以上送付 予定	(5) 結論と提言	
コンサルタント名	同和工営株式会社 三井金属資源開発株式会社		
環境案件	環境配慮案件		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要	
国名	判	要請の背景	
案件名 (英文)	地域経済開発・投資促進支援調査 Study for Promotion of Investments and Exports for the Balanced Economic Development in Republic of Chile	(1) チリ国は、人口約1,480万人(1998年)、面積75.7万 ² 、一人当たりGDPは約4,160US\$である。中南米諸国は1980年代に深刻な経済危機に直面したが、その中には早くも早く経済を再建し、1990年代に入ってから特に目覚ましい経済成長を達成している(1989-96年の平均実質GDP成長率は約7%)。同国では、アニナット蔵相が2000年までの経済発展のビジョン(アニナット・プラン)を発表し、2000年までに一人当たりGDPを4,700US\$に引き上げること、就業人口を550万人に増加させること、年間輸出額を200億US\$に引き上げること等を目標として掲げ、これまで順調な実績を上げてきた。	
担当部課	社会開発調査第一課	(2) 同国は、1994年にはAPECに加盟、1996年にはメルコスール(南米南部共同市場)に準加盟を実現したことにより、物流を始めとする様々な国際貿易・国際投資のサービスタウンとして重要な位置を占めるようになってきている。また、同国の輸出総額の3分の1はアジア太平洋向けとなっており、メルコスールに与っての太平洋へのゲートウェイとしての同国の重要性が注目されつつある。	
調査種別	政策支援	(3) しかしながら、アジア経済危機による輸出の減少、主要輸出一次産品である銅の価格低下に加え、適切な公共投資政策が採られなかったこと等に起因する地域間格差の拡大、サンチャゴ首都圏一極集中による都市環境の悪化等により、GDP成長率の落ち込みが予想されていることもあり、更なる経済発展のための新たな地域経済開発が必要とされている。	
分野名	開発計画一般	(4) かかる状況下、1998年11月、JICAは地域経済開発/投資促進分野にかかるとプロジェクト形成調査を実施した。それを受けて、チリ国政府は1999年3月、我が国に対し、地域経済開発・投資促進支援調査にかかると協力をお願いしてきたものである。同要請に基づき、JICAは1999年7月にS/W調査団を派遣し、S/W調査の目的	
相手国実施機関	経済振興復興省	メルコスール及びAPECの枠組みの中でのアジア及び南米間の投資促進及び輸出振興を行うために、チリ国において地域別の新たな開発戦略と短期的なアクションプランを策定し、バランスのとれた経済発展に資する。	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1999年 7月	調査の内容・項目	
サイト/地域	チリ全域	1. 現状分析	
面積/延長		(1) マクロ経済及び既存開発計画のレビュー	
調査期間	本格調査開始 2000年 3月 7ヶ月 ¹ 送付 2001年 9月 予定	(2) 価格標準、品質、技術レベル等の観点からの社会経済状況のレビュー	
コンサルタント名		(3) メルコスール及びAPECの枠組みの中でのアジア及び南米間の経済関係の分析	
環境案件	無	(4) 工業開発関連状況の把握	
WID案件	無	(5) 外国直接投資及び輸出の現状の把握	
		(6) 輸送・物流関連のインフラ整備状況の把握	
		2. 5 地域毎の経済開発・投資促進戦略の策定(目標年次2012年)	
		(1) 地域開発の問題点及び将来開発のポテンシャルの見込めるセクターの把握	
		(2) 投資・輸出促進、輸送・物流関連のインフラ開発のための地域別の新たな開発戦略の策定	
		3. 3 地域のモデル州(第1、5、10州)を対象としたアクションプランの策定	
		新たな地域開発戦略に基づいた短期アクションプランの策定(目標年次2006年)	
		4. 総合評価・提言	

基本データ		調査の概要	
国名	コロンビア	要請の背景	<p>(1)コロンビア政府は、1984年に太平洋沿岸総合開発に係る基本計画 (PLADEICOP) を作成し、その後太平洋沿岸の開発に力をそそいでいる。</p> <p>(2)また、同国政府は、貧困軽減のため沿岸域で零細漁業を営む漁民の生活水準向上と、零細漁業の振興を漁業振興政策の柱としている。</p> <p>(3)このため、同国政府は我が国に、太平洋沿岸の零細漁業振興に関する無償資金協力を要請するとともに、太平洋沿岸全体の漁業振興計画の策定についての調査を要請してきた。</p> <p>(注) 本案件は、平成 4 年 (1992年) 3 月に、事前 (S/W) 調査団派遣を予定していたが、治安上の理由により調査団派遣は中止となり、S/Wは縮結されしていない。新たな事前 (S/W) 調査団の派遣については、本格調査時も含めた安全確保画十分に確認できた時点で再検討することとしている (平成 4 年 2 月時点の判断)。</p>
案件名 (英文)	コロンビア国太平洋沿岸漁業開発計画 (治安上の理由により休止中、継続案件) The Study for Fisheries Development in the Pacific Coast of Colombia Estudios de Apoyo al Desarrollo de la Pesca en el Litoral Pacifico	調査の目的	
担当部課	林業水産開発調査課	調査の内容・項目	
調査種別	F/S		
分野名	水産		
相手国実施機関	水産庁		
CM(M/M)締結年月	1991年 4月		
サイト/地域	アトパントケラ、バティワ人、グア、マコ、カ		
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 77付ルポ-1)送付 予定		
コンサルタント名	未定		
環境案件		環境配慮案件	
WID案件		WID配慮案件	

基本データ		調査の概要	
国名	コロンビア	要請の背景	
案件名 (英文)	フケネ湖周辺環境改善計画調査 The Study on the Regional Environmental Improvement Plan for the Basin of Lake Fuquene in the Republic of Colombia	(1) 調査対象地域は、コロンビア国の国土の25%を占めるアンデス高原に位置している。同地域は、自然湖を水源とする農業地帯であり、住民の80%が農業に従事し、同国の農業生産額の65%を占めている。 (2) フケネ湖(貯水面積2,000ha)はその大水源の1つであるが、植民地時代から続く開墾、牧畜のための山林大規模伐採を行ったこと起因し、広範囲で土壌浸食が進行している。このため湖周辺流域より大量の土砂が流入し、貯水域内の農村集落の生活下水や農薬等により、富栄養化がもたらされ、水質及び湖の生態系を急激に悪化させている。 (3) また、流域内の環境保全事業を実施しているクンディナマルカ地域自治公社(CAR)は、独自にドイツの協力による浸食地復旧事業に取り組んでいるが、流域全体の環境を管理するM/Pがないためその活動は丘陵地の農地保全技術と農民参加による営農・生活の改善に限られており、下流平坦地域を含んだ流域全体の抜本的な環境の保全・開発には至っていない。 (5) かかる状況を受け、1998年9月に事前調査団を派遣し、S/Wを署名・交換した。我が国はこれを受けて、1998年9月に事前調査団を派遣し、S/Wを署名・交換した。	
担当部課	社会開発調査第二課	調査の目的	
調査種別	M/P	コロンビア国政府の要請に基づき、同国の大水源地の1つであるフケネ湖及びウパタテ川、スアレス川流域(約1750km ²)を対象に、環境改善のためのマスタープラン(M/P)を策定する。	
分野名	環境問題	調査の内容・項目	
相手国実施機関	クンディナマルカ地域自治公社	① 既存資料・情報の収集、整理 (a. 自然条件、b. 生態系・植生、c. 社会・経済状況、d. 土地利用、e. 水利用、f. 排水・廃棄物処理、g. 汚濁源、h. 公衆衛生、i. 関連組織・制度、j. 関連開発計画、k. 他ドナーによる関連プロジェクト、l. その他関連資料) ② 現地踏査(自然・景観、地形/地質、湖沼及び河川現況、水利用実態、土地利用実態、関連施設現況、モニタリング体制、組織・制度、公衆衛生、環境に係る住民意識等) ③ 実査(生態系・植生、水文・水理、水質、湖沼堆積物、汚濁源、水利用実態、住民意識等) ④ 解析(a. 汚濁解析、b. 土砂流入解析、c. 水収支解析、d. シミュレーション・モデル作成) ⑤ 環境改善計画(a. 改善基本方針、b. 水質汚濁源対策、c. モニタリング体制、d. 合理的な水利用計画、e. 土地利用計画、f. 土砂流入対策、g. 環境教育) ⑥ 維持管理組織・制度 ⑦ 事業費概算 ⑧ 事業評価 ⑨ 段階別実施計画等	
CM(M/M)締結年月	S/W締結年月	1998年10月	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始	1999年 2月	
	7744レポート送付	2000年 5月 予定	
コンサルタント名	(株)建設技術研究所		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要	
国名	コロンビア	要約の背景	
案件名 (英文)	ボゴタ平原地下水開発計画調査 Study on Ground Water Development in the Bogota Plain in the Republic of Colombia	<p>(1) ボゴタ平原アテルシナ流域は総面積は4,305km²、人口約700万人の地域であり、コロンビア国の首都であるボゴタ市と周辺市とから構成される。年間降水量は約800mmであり、首都圏に大規模河川は存在しない。近年、地方における治安状態の悪化、経済活動の低迷を背景として地方から人口が流入が顕著であり、2015年には900万人となることが予想されている。</p> <p>(2) コロンビア国の都市部では水道普及率は全国平均で86%である(92年)が、ボゴタ市および近隣市では近年の急激な人口の増加(人口増加率2.7%)に伴い住民への安定した水供給に懸念があり、将来の水需要に基づき水源の早期確保が課題となっている。また、乾期には貧困層を中心に給水制限を行う等低所得者層に対する給水サービスが困難な状況にあり、対策が急務となっている。</p> <p>(3) 人口の増加に対応するため、ボゴタ市は「水供給マスタープラン」および「市拡張整備プログラム」を策定し、ボゴタ市および近隣市への水供給不足を解消するため、一部地下水開発により補うこととしている。しかし、コロンビア国の地下水開発に係る経験不足および資金不足により実現していない。</p> <p>(4) このような背景のもと、1999年8月、コロンビア国政府は、我が国に対しボゴタ平原地域の地下水開発に係る計画策定のための要請を行った。これを受け、2000年7月にS/Wを締結を目的とし、事前調査団を派遣することとした。</p>	
担当部署	社会開発調査第二課	調査の目的	
調査種別		コロンビア国の要請に基づき、ボゴタ平原アテルシナ流域を対象とし、地下水を対象とする水資源開発計画を策定する。	
分野名	水資源開発		
相手国実施機関	ボゴタ市上下水道公社		
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	2000年7月	
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始	2000年10月	
	77付ルポ-ト送付	2001年2月 予定	
コンサルタント名			
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	有	
調査の内容・項目			
<p>(1) 第1段階：基礎調査 1) 既存資料の収集・整理 2) 現地踏査 3) 航空写真解析 4) 水位観測 5) 水質分析 (既存井、河川) 6) 社会調査 (水利用実態、社会経済、住民意識) 7) 水需要、計画諸元の予備的検討 8) 初期環境調査 (IEE)</p> <p>(2) 第2段階：地下水賦存量調査 1) 物理調査 2) 試掘調査 3) 既取水収支解析 4) 水理地質図作成 5) 地下水賦存量評価</p> <p>(3) 第3段階：計画策定・評価 1) 水需要予測、計画諸元策定 2) 地下水源開発計画策定 3) 維持管理計画・組織計画策定 4) 地下水モニタリング計画策定 5) 事業費概算 6) 事業評価 (経済、財務、組織、技術、社会) 7) 事業実施計画策定</p>			

基本データ		調査の概要	
国名	コロンビア	要請の背景	<p>(1) 1999年1月25日に発生したコロンビア西部地震は、死者1,185人、重傷者4,765人、被災者約40万人と非常に深刻な被害をもたらした。震源地に近いアルメニア市(人口29万人、面積12,133ha)では、住民の77%が被災したとされている。特に、低所得者層の住宅は壊滅的な被害を受けたため、同市では、復興対策とともに、貧困地区の社会インフラ整備および都市防災計画の策定が急務となっている。</p> <p>(2) 他方、アルメニア市では、各地方自治体に策定が義務づけられた「地域整備計画 (Plan de Ordenamiento Territorial (PORTE))」に基づき、手工業(皮革、織業、装飾品など)に従事する低所得者層を対象として、職住近接型の低コスト住宅群の建設を計画していた。今後の地震により、想定されていた受益者の8割が家屋や手工業品工房を失ったため、早急に右プロジェクトを見直し、実施に移すことが求められている。</p> <p>(3) アルメニア市では、右プロジェクトの実現に向けて、都市インフラや住宅建設のための資金、及び手工業者の企業経営やコミュニティづくりにかかるアドヴァイザーの提供を予定している。しかしながら、コロンビア国の技術者は、耐震設計や災害対策にかかる十分な知識を有しておらず、自力での計画策定は難しい。</p> <p>(4) このような状況に鑑み、コロンビア国政府は1999年4月に我が国に対し、在外開発調査の実施を要請した。これを受けて我が方は、1999年11月にコロンビア側実施機関とJICAコロンビア事務所を通じて本件調査実施に係る協議を行い、S/Wの署名交換を行った。</p> <p>(5) 本邦側では、2000年2月から3月にかけて役務提供コンサルタントを現地に派遣し、JICAコロンビア共和国アルメニア市において、1999年1月の地震に被災した低所得者を対象として、職住近接型かつ防災に配慮したコミュニティの建設計画を策定することを目的とする。</p>
案件名	低所得者のための職住近接・防災コミュニティ開発計画	調査の内容・項目	
(英文)	Antiseismic Master Plan for the Village of Life and Work for low Income Inhabitants of the City of Armenia in the Republic of Colombia	(1) 事前準備(上位計画のレビュー及びPORTEの見直し、等)	
担当部課	社会開発調査第一課	(2) 現状分析	
調査種別	在外	・実施機関の現況	
分野名	都市計画・土地造成	・計画に係る社会経済状況の分析	
相手国実施機関	アルメニア市公営住宅・都市改善基金	・アルメニア市全体の震災に係る分析	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年11月	・計画予定地の都市計画に関する調査	
サイト/地域	アルメニア市	・施設構造等に関する調査	
面積/延長	本格調査開始 2000年2月 交付レポート送付 2000年9月 予定	(3) 基本構想の策定(土地利用、公共施設、インフラ整備、コミュニティ開発、防災戦略、等)	
調査期間		(4) 基本設計	
コンサルタント名		(5) 実施計画	
		(6) 実施設計	
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	有	

基本データ		調査の概要	
国名	パラグアイ	要請の背景	
案件名	パラグアイ国東部造林計画調査 (英文) The Study on Reforestation Plan in the Eastern Region of Paraguay	①パラグアイは国土面積が4,068万ha、南緯19.18～27.30度、西経54.19～62.38度に位置する平坦な内陸国で、中央を南流するパラグアイ川により二分される東部地域1,598万haは国土面積の40%を占め、人口の97%が居住しており、社会・経済的に重要な役割を果たしている。熱帯性半湿潤地帯から亜熱帯性にまたがる気候は変化に富み、首都アスンシオンの年平均気温は23℃、年間平均降水量は1,379mmである。	
担当部課	林業水産開発調査課	②パラグアイ国東部では1945年に800万haが森林に覆われていたが、大規模な農地開発、森林伐採、土地生産性低下による農牧地放棄と新たな開発の悪循環等を原因として、1997年に森林は100万haにまで減少し、数年後には天然林が消失しわずかな人工林が唯一の森林となると危惧されている。	
調査種別	M/P	③木材供給量の減少にもない、1980年には385に減少し、林産物の需要が予想され木材供給量と木材供給量の確保が課題となっている。	
分野名	林業森林保全	④パラグアイ国政府は国民の生活環境維持と国土・森林資源の持続的活用を図るため、1995年に造林促進法(536号法)を制定した。同法は国土の大半が私的な土地所有に属している土地所有者の造林促進へのインセンティブを高めるために制定された。定められた手順に従い造林を実行した場合に、政府が実行経費の75%を助成する内容である。同法により造林促進のための法的な枠組みは整ったが、事業計画が策定されおらず資金も不足しているため、事業は進捗していない。	
相手国実施機関	農牧省林野局	⑤このような状況から、パラグアイ国政府は平成10年10月我が国政府に対し、上記計画策定に係る開発調査の実施を要請してきた。これを受けて、平成11年10月に事前(S/W協議)調査団を派遣し、11月9日にS/Wの署名を行った。	
CM(M/M)締結年月	S/W締結年月	1999年11月	
サイト/地域	東部地域		調査の目的
面積/延長	約1,598万ha		パラグアイ国政府の要請に基づき、パラグアイ国東部1,598万haを対象地として、土地被覆図作成と造林奨励地域の選定を行い、牧草地・放牧放棄地等への生産林造成を内容とした造林計画の策定を行う。さらに、造林資金調達に必要な材料を提供する5年実施計画を策定する。
調査期間	本格調査開始 77/11/10 - 11/11/11	2000年3月 2002年3月 予定	
コンサルタント名	(社)日本林業技術協会 (株)パラスロ/カンコク		調査の内容・項目
環境配慮案件	有	環境配慮案件	①土地被覆図の作成(1,598万ha、縮尺1/25万)に係る国内事前解析
WID案件	無	WID配慮案件	②既存資料・情報に基づき、現地視察調査、自然条件調査、林業・林産業概況調査 土地被覆図作成に係る現地照合調査
			③土地被覆図作成 ④造林奨励地域の選定 ⑤東部造林計画の策定
			⑥造林奨励地域の策定 ⑦造林奨励地域の策定 ⑧5ヶ年造林計画策定
			⑨実施計画、2)事業体制、3)事業評価(財務分析、経済分析、環境影響評価等)等 ⑩造林モニタリングの作成

基本データ		調査の概要	
国名	パラグアイ	<p>要語の背景</p> <p>(1)パラグアイ国では、1989年の民主政権の発足以降、経済分野では市場原理の導入を進めている。1995年には南米共同市場(メルコスール)に加盟、域内関税の撤廃等貿易自由化を進めており、その中で農業の生産性向上、農業依存体質からの脱却と産業多様化の推進、輸出産業の競争力強化、小規模企業の育成を目指している。</p> <p>(2)しかしながら、現状では比較競争力のある輸出品目は棉花、大豆など一部の農業生産物に限定され、域内のブラジル、アルゼンティンから安価な農産加工品、工業生産品等の輸出圧力を受け、競争力のない農業部門、及びその他産業の衰退、モノカルチャーによる経済基盤の脆弱化、雇用機会の縮小の危機に晒されている。</p> <p>(3)こうした背景のもと、パラグアイ国政府は1995年、経済競争力強化及び輸出拡大のための政策支援にかかる協力を我が国に対し要請してきたものである。なお1996年度には在外プロジェクト形成調査により「経済改革支援調査」が実施され、農林業、畜産業、工業、サービス業の各部門について現状分析をおこなうとともに、メルコスール加盟後の経済環境変化に対応するための経済政策立案が重要と提言がなされている。</p> <p>調査の目的</p> <p>メルコスール加盟に伴う域内市場自由化による経済環境の変動の中で、パラグアイの経済的自立、発展を確保するために、各産業の潜在力を含めた競争力を検討分析し、農業の多角化及び工業化を促進し輸出振興による経済発展を促進させるための方策を検討、提示することを目的とする。</p> <p>調査の内容・項目</p> <p>Phase 1：現状分析 1.経済社会の分析、2.経済制度・環境の分析、3.農業セクターの現状、4.工業セクターの現状、5.経済基盤・人的資源状況の把握、6.メルコスールの影響把握、7.パラグアイへの援助動向</p> <p>Phase 2：開発戦略 1.開発戦略の基本方針策定、2.主要セクターの輸出競争力強化(農業部門、工業部門) 3.中小企業の振興、4.産業振興と輸出拡大のための運輸体系の整備</p> <p>Phase 3：プロジェクト/プログラム 1.プロジェクト/プログラム概要、2.投資計画、3.アクシオンプラン</p>	
案件名(英文)	The Study on Economic Development of the Republic of Paraguay		
担当部課	社会開発調査第一課		
調査種別	M/P		
分野名	開発計画一般		
相手国実施機関	企画庁		
CM(M/N)締結年月	SW締結年月 1998年4月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 1998年10月 7月レポート送付 2000年9月予定		
コンサルタント名	(株)パシフィック・コンサルティング・インターナショナル		
環境案件	環境配慮案件 有		
WID案件	WID配慮案件		

基本データ		調査の概要
国名	ペル	<p>要請の背景</p> <p>(1) 約700万人の人口を抱えるリマ首都圏では、近年急激な人口増加、都市部の拡大に伴い、上水道の需要が急増しており、水不足が深刻化している。上水道の供給量増加のためにリマ市上下水道公社は浄水場の拡大や貯水池の増設を行ってきたが、水源がリマック川及びリマ市内の井戸に限られているため、これ以上の取水は困難な状況になってきている。</p> <p>(2) 今後の水需要の増加に対しては、供給ロスの軽減と新たな水資源の開発によって対応することが考えられ、これにより、リマ州南部に位置し、流域人口約9.8万人を有するカニエテ川から首都圏への導水計画の可能性が過去の調査で予備的に検討されている。</p> <p>(3) カニエテ川については、これまで上・中流域の水力発電、大規模灌漑等が計画されたが、採算性が低く、いずれも実施に至らなかったが、導水計画と併せた多目的ダム計画を含む水資源開発計画を行うことでプロジェクトの実施可能性が高まっている。</p> <p>(4) また、カニエテ川流域に関して、導水計画の他、洪水、地滑り等に対する防災対策、鉱山廃水の処理を考慮した水質管理を含んだ、総合的な水資源開発計画の策定が望まれている。</p> <p>(5) このような背景のもと、ペルー国政府は、1996年4月、リマ首都圏への水供給量増加を図るためカニエテ川流域の総合的な水資源開発に係るマスタープランの策定と優先事業のフィージビリティ調査の実施を我が国政府に正式要請した。これを受けてJICAは、1996年11月事前調査団を派遣し、S/Wを署名・交換した。</p>
案件名	カニエテ川水資源総合開発計画調査	
(英文)	The Study on Integrated Water Resources Development in the Canete River Basin in the Republic of Peru	
担当部課	社会開発調査第二課	
調査種別	M/P,F/S	
分野名	水資源開発	
相手国実施機関	リマ市上下水道公社	
CM(M/M)締結年月	S W締結年月 1996年 9月	
サイト/地域	カニエテ川流域及びカニエテ川から首都圏ワシントン地区までの沿岸地域	
面積/延長		
調査期間	本格調査開始 1999年 3月 77ヶ月レポート送付 2000年12月 予定	
コンサルタント名	日本工営(株)、(株)パシフィック・コンサルタンツ・インターナショナル	
環境案件	環境配慮案件	有
WID案件	WID配慮案件	
調査の目的	ペルー国政府の要請に基づき、リマ首都圏への水供給量の増加のため同国のカニエテ川流域についての水資源総合開発に係るM/Pを策定し、その中で選定された優先プロジェクトのF/Sを実施する。	
調査の内容・項目	フェーズ I : マスタープランの策定 ① 既存資料・情報の収集・整理 (a. 水文・水理、b. 地形図、c. 地質図、d. 地下水関連、e. 水利用及び水利権、f. 水質、g. 洪水被害現況・対策等)、② 既往調査のレビュー、③ 現地踏査 (a. 地形/地質、b. 河川現況、c. 水利用実態、d. 土地利用実態、e. 洪水被害実態等)、④ 河川流量観測、⑤ 水資源ポテンシャル検討、⑥ 土地利用等把握、⑦ 地形図作成、⑧ 水需要予測、⑨ マスタープランの策定 (a. 計画目標設定、b. 水資源開発計画、c. 水資源管理計画、d. 概略施設計画、e. IEE、f. 事業費概算、g. 事業評価、h. 段階別実施計画)、⑩ 優先プロジェクトの選定	
	フェーズ II : 優先プロジェクトのフィージビリティ調査 ① 補足調査、② 地形調査・地質調査、③ 概略施設設計、④ 施工計画、⑤ 運営・維持管理計画、⑥ 組織強化、人材養成計画、⑦ 事業費積算、⑧ EIA、⑨ プロジェクト評価 (技術・財務・社会・経済)、⑩ 総合評価、⑪ 事業実施計画	

基本データ		調査の概要	
国名	ペルー	要請の背景	
案件名 (英文)	全国観光開発マスタープラン調査 (第2フェーズ) The Master of Plan Study on Nationale Tourism Development in the Republic of Peru (2nd Phase)	<p>(1) ペルーは、チレ、ブラジルの空中都市をはじめとするバリエーションの地上絵など、国際競争力を有する多様な観光資源に恵まれ(9ヶ所がUNESCO世界遺産に指定されている)、観光開発の潜在的な可能性は大きい。既に、観光客の海外貨収入は輸出総額の1割に達しており、今後、復興が軌道に乗りに乗るにつれて、基幹的役割を果たすことが期待されている。</p> <p>(2) 他方、経済の低迷に伴う社会不安の増大や治安の悪化により、外国人観光客数は1988年に359千人を記録して以来減少を続け、70年代後半には最盛期の6割にまで落ち込んだ。1993年以降、穏やかな回復基調にあるが、この間、観光施設や関連サービスの整備は総じて進んでおらず、既往施設の老朽化が本サービスの持続的な開発にとって深刻な隘路として認識されつつある。また、周辺地域の貧困問題は盗難などを惹起し、遺跡の観光資源としての価値を損なう結果ともなっている。</p> <p>(3) 以上のような背景の下、ペルー政府は貧困撲滅と地域格差の是正に対処するうえで、観光開発を地域振興の核と位置づけ、1995年に我が国に対し全国規模のマスタープランの策定を要請した。これを受け、事業団は1996年11月に事前調査団を派遣し、同国工業・観光・統合・貿易省との間でSWを署名したが、安全対策上の理由で本格調査の着手が見合わされてきた。</p> <p>(4) その後、ペルー側より早急なMP完成に向け、強くその実施を求めてきたため、安全対策等の検討を踏まえるとともに、平成10年6月には事前調査団(S/W(2))を派遣し、治安情勢や本件実施条件を確認し、工業・観光・統合・貿易省及び大統領府との間でM/Mを署名・交換したうえで、第1フェーズとしてマスタープランの策定までを行った。</p>	
担当課	社会開発調査第一課	調査の目的	
調査種別	M/P	ペルー政府の要請に基づき、貧困問題や地域間格差の是正等の課題への対策の観点から、観光開発を包括的に推進するために第1フェーズにて策定した開発マスタープランに基づいて、第2フェーズとして北部地域において提案された観光開発プロジェクトのF/Sを実施する。	
分野名	観光一般	調査の内容・項目	
相手国実施機関	工業・観光・統合・貿易省	<p>(1) 対象地域の現況調査</p> <p>1) 既往計画、調査のレビュー、2) 社会、経済状況、3) 自然条件調査(測量、地質調査)、4) 環境現況調査(自然環境、社会環境)</p> <p>(2) 観光施設及びサービスに係る優先整備プロジェクトの策定</p> <p>1) 需要予測、2) 施設諸元の設定、3) レイアウトプランの策定、4) 住民参加型開発手法の提案、5) 観光サービスの改善計画、6) 観光プロモーション計画</p> <p>(3) 優先整備プロジェクトのフィージビリティスタディ</p> <p>1) 概略設計・積算、2) 整備・管理・運営主体の検討、3) 経済、財務分析、4) 環境影響評価、5) 整備制度に係る提案</p> <p>(4) 実行計画の策定</p>	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1996年11月		
サイト/地域			
面積/延長			
調査期間	本格調査開始 1999年11月 7ヶ月レポート送付 2000年 8月 予定		
コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツ		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	無	

基本データ		調査の概要	
国名	ヴェネズエラ	要語の背景	(1) ヴェネズエラの経済は鉱物資源の輸出に大きく依存している。石油輸出に次いで鉄鉱石が占めており、鉄ペレット、アルミニウムなどの輸出も増加している。これらはトラックや鉄道でオリノコ・アプレ川沿いの積出港に集められ、貨物船に積み込まれて大西洋まで輸送している。それ故、貨物船輸送の強化はオリノコ・アプレ川流域の開発にも必要不可欠なものである。 (2) オリノコ・アプレ川は洪水と低水とが繰り返して安定した舟運を維持できなかつたことからアプレ川河川改修計画調査を1992年から1993年までにわが国が実施した。また、ブエルト・オルダスより上流域及びその支川の舟運開発計画を米州開発銀行の協力で1996年までに実施した。ブエルト・オルダスより下流域は7万トン貨物船の航行が可能であるが、乾期に航行を確保するため毎年千数百万立方メートルの浚渫と3千万ドルにのぼる経費を負担している。 (3) 貨物量の増大、膨大な浚渫土砂量による維持管理費の負担増等に対処するため、三角州における新水路開発を含めた総合的河川管理計画を早急に策定する必要がある。 (4) この様な状況を背景として、ヴェネズエラ国政府は1996年12月、我が国に対し本件調査にかかるとの協力を要請がなされた。
案件名 (英文)	オリノコ川河川総合改修計画調査 The Study on Integrated River Improvement of the Orinoco River in the Republic of Venezuela	調査の目的	ヴェネズエラ政府の要請に基づき、同国の中央部を東西に流下しているオリノコ川下流域を対象に総合的な河川改修に係るマスタープラン(M/P)計画を策定するとともに、優先プロジェクトに関するファイナリテイ調査(F/S)を実施するものである。
担当部 課	社会開発調査第二課	調査の内容・項目	フェーズⅠ：総合的河川改修に係るM/Pの策定 (1) 資料収集・分析 (2) 基礎調査(関連計画との整合性確認、現地踏査、現地調査、衛星画像解析、深淺調査、流量観測、河床材料調査、塩分濃度調査、浮遊土砂・流送土砂・漂砂調査、河道解析等) (3) M/P策定(社会・経済フレーム設定、物流・舟運将来予測、港湾計画の検討、舟運システム検討、河川改修に係る計画基本方針設定、代替案検討・最適案選定、施設概略計画、非構造物対策運営・維持管理計画、組織・制度計画、事業費概算) (4) M/P評価(経済、財務、環境) (5) 段階別事業実施計画 (6) 優先プロジェクト選定 フェーズⅡ：優先プロジェクトに関するF/Sの実施 (1) 補足資料収集・分析 (2) 補足実査 (3) 計画諸元設定 (4) 施設計画・設計 (5) 施工計画 (6) 非構造物対策 (7) 運営・維持管理計画 (8) 事業費積算・資金計画 (9) 環境影響評価調査(EIA) (10) 事業評価(経済、財務、環境) (11) 事業実施計画
調査種別	M/P, F/S	フェーズⅠ	1998年 4月
分野名	河川砂防	フェーズⅡ	1998年 9月
相手国実施機関	環境天然資源省/コ・アプレ・プロジェクト推進総局	フェーズⅢ	2000年 6月 予定
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	フェーズⅣ	
サイト/地域		フェーズⅤ	
面積/延長		フェーズⅥ	
調査期間	本格調査開始 7月1日(ボート)送付	フェーズⅦ	
コンサルタント名	(株)パライワ・コンサルティン・インターナショナル	フェーズⅧ	
環境案件	環境配慮案件	フェーズⅧ	
WID案件	WID配慮案件	フェーズⅧ	

基本データ		調査の概要	
国名	イラン	要語の背景	(1)イランは、国土の約9割が乾燥・半乾燥地域で、限られた耕作適地において農業生産性の向上を図っているが、急増する人口と脆弱な農業基盤により改善は進まず、第3次国家5ヶ年計画(2000年～2004年)で標榜している貧困自給の達成がややおぼれている。また砂漠化等環境問題が深刻化し、農村地帯における貧困層の増加が問題となっている。
案件名 (英文)	イラン国ケルマン州砂漠地域水資源有効利用・農村環境改善計画 The Study on Flood Water Spreading for Rural Development, Environment Improvement and Desertification Control in Bam Area in the Islamic Republic of Iran	調査の目的	(2)このような中、砂漠化防止・緑化技術の研究を目的に設立されたシラズ州コーン研究所在が、試験地区1,365haは、Water Harvesting手法の一つであるFlood Water Spreading手法(以下FWS)により土壌・水資源の保全効果が顕著であることを確認した。これを受け、農村開発担当の建設推進省は、農村開発の最大制約要因の一つである砂漠対策の一環として、FWSを全国レベルで適用し土地の保全を図りつつ開発を推進することとした。
担当部課	農業開発調査課	調査の目的	(3)対象地域は、流水の頻度、ワジ及びカナルの分布、地形及び降水量等から、FWSの適用による開発ポテンシャルが比較的高く、かつ緊急性のある最優先開発地区として、同省教育研究局土壌保全流域管理研究センターが選定した。将来的には同地区の成果を全国に事業展開することを予定している。
調査種別	M/P,F/S	調査の目的	(4)FWSの適用については、地質特性(降雨・降雪量、地形の流出特性、流出解析に基づく利用可能水量予測、土壌・地質・水文状況等)及び塩類集積等の負の環境影響の有無)に基づいた地域選定基準や土地に応じた技術の応用が不可欠である。また施設の維持管理、緑化や営農に係るプロセスと、各段階における行政・住民の役割分担及び連携を含む農業生産や所得向上・環境保全を目的とした持続可能な農村計画策定が極めて重要となる。
分野名	農業一般	調査の目的	(5)そこで、イ国政府は1998年11月我が国に対し、FWS手法を主な手段とする農村開発に係る調査の実施と計画策定の技術協力を要請してきた。
相手国実施機関	建設推進省 教育・研究局	調査の目的	調査の目的
CM(M/M)締結年月	SW締結年月	調査の目的	調査の目的
サイト/地域	ケルマン州バム地区	調査の内容・項目	1. フェーズ1 (FWS手法の標準化及び農村計画策定地域の同定) ①既存資料・情報、関連調査・計画・事業等の収集分析、レビュー：自然環境、社会経済、農村開発の事例等 ②コーサル研究所の研究内容・成果の整理、FWS手法適応地域選定基準その他の技術に係る標準化 ③現地調査：自然環境(地形・気象・地下水を含む治水・地質・土壌等)、社会経済(人口・行政体制・農村社会・土地利用状況・経済等)、農村基盤整備、農村基盤整備・塩類集積防止等環境保全を考慮した砂漠対策に係る技術等 ④計画策定地域の選定 2. フェーズ2 (農村開発計画策定) 計画策定：環境保全計画(土壌保全/緑化・適正開発規模・適正水資源利用等)、土地利用計画(営農等)、事業実施計画、維持管理計画、事業費積算、事業評価等
面積/延長	約3,000km ²	調査の内容・項目	調査の内容・項目
調査期間	本格調査開始 7/7付メール送信	調査の内容・項目	調査の内容・項目
コンサルタント名	未定	調査の内容・項目	調査の内容・項目
環境案件	無	調査の内容・項目	調査の内容・項目
WID案件	無	調査の内容・項目	調査の内容・項目
環境配慮案件	有	調査の内容・項目	調査の内容・項目
WID配慮案件	有	調査の内容・項目	調査の内容・項目

基本データ		調査の概要		
国名	イラン	要請の背景	<p>(1) 調査対象流域のカルーン川はイラン国最大の流域面積(約70,000km²)を誇り、チグリス・ユーフラテス川の支流として古くから文明が栄えた地域であるが、上流部は標高の高いザク로스山脈に位置し、河川浸食も激しいことから、土石流、地滑り及び洪水被害が発生し、土壌劣化が進行している。</p> <p>(2) 同原因は山岳地域での羊の過放牧、森林の伐採および乾燥農法による土壌の侵食等が考えられる。堆砂問題については既存ダムの貯水能力低下等の原因にもなっており、現在JBICの融資(約380億円)で建設中のカルーン第4ダムに対する影響も懸念される。</p> <p>(3) 上記被害を軽減するため、同国は山岳地域での緑化対策の実施、上流域の渓流を安定させるための小規模チェックダム等を建設しているが、流域管理にかかわる包括的なマスタープランが存在せず、事業の優先順位や総合的な地域開発という視野が存在しないため、効果的、効率的な対策がなされていない状況にある。</p> <p>(4) 我が国は係る状況に対し、これまで専門家派遣を中心に協力を実施し、砂防を含む流域管理計画の策定に対する技術移転を行っているが、係る背景を踏まえて1998年8月、イラン国政府は我が国に対し、流域管理に対するマスタープラン策定調査の実施について協力を要請した。これに応え、我が国は1999年10月に事前調査団を派遣し、S/Wにかかわる署名・交換を行った。</p>	
案件名(英文)	カルーン川流域管理計画調査 Study on Watershed Management Plan for Karoon River in the Islamic Republic of Iran	担当部署		社会開発調査第二課
		調査種別		M/P
		分野名		河川砂防
		相手国実施機関		建設推進省、流域管理局、調査評価部
		CM(M/M)締結年月		S/W締結年月 1999年10月
		サイト/地域		
		面積/延長		
		調査期間		本格調査開始 2000年2月 資料提供-1-送付 2001年10月 予定
		コンサルタント名		(株)三村コンサルティング、(株)アイ・エー
環境案件		環境配慮案件	有	
WID案件		WID配慮案件	有	
調査の内容・項目		調査の目的	<p>カルーン川上流域の土石流、地滑り、洪水、河川浸食、堆砂被害等を軽減し、更なる自然資源の劣化を防ぎ、持続可能な開発を促進するため、流域管理計画マスタープランを策定する。</p>	
		調査の内容・項目	<p>(1) フェーズI: インヴェントリ調査及びマスタープラン・スタディ実施地域の選定①既存資料・情報収集、分析 ②調査の基本方針・内容・方法の検討 ③衛星画像の入手 ④マスタープラン・スタディ実施地区選定クワイテリアの策定 ⑤マスタープラン基本戦略の立案 ⑥航空写真購入・判読・衛星画像解析・GISデータ作成 ⑦現地調査 ⑧社会、組織、法体系調査 ⑨自然環境調査 ⑩インヴェントリの作成</p> <p>(2) フェーズII: 優先地域における総合流域保全マスタープランの策定</p> <p>①航空写真の図化 ②総合流域保全マスタープラン基本構想の作成 ③社会・経済フレームの設定 ④初期環境調査(IEE) ⑤社会影響調査 ⑥自然災害被害並びに脆弱性の調査 ⑦住民意識・防災行動調査 ⑧構造物対策の調査・検討 ⑨非構造物対策の調査・検討 ⑩総合流域保全マスタープランの作成 ⑪事業実施計画及び運営管理計画の策定 ⑫事業費算定及び資金計画 ⑬プロジェクト評価</p>	

基本データ		調査の概要	
国名	イラン	要語の背景	<p>1) イランの首都テヘランは同国の北部をほぼ東西に走るアルボルズ山脈中央部の南麓に広がる。近年、首都圏は急速な発展を遂げているが、年間の降水量は約300mm以下の半乾燥地帯に属し、水資源に恵まれないために、本地域における都市用水の確保は深刻な課題となっている。</p> <p>2) 首都圏における人口増加に対応するため、イラン政府はテヘラン西方のカラジ川や東方のジャジャロード川にダム建設を行い、都市用水として利用してきた。しかし、テヘラン首都圏の人口は依然、急速な増加傾向を示しており、既に1,000万人を超えて、既存の水源地だけでは都市用水の確保ができない状況に陥っている。</p> <p>3) 不足した水量については依然として伝統的なカナートや井戸の地下水に依存せざるを得ない状況で、湯水期には未処理水が利用されているようであり、地下水の水質悪化に伴う疫病の発生が深刻な問題となっている。平成10年の夏期にもテヘラン近郊のカラジ市でコレラが発生し、一時騒然とした状況となった。</p> <p>4) イラン政府は、これらの状況の改善を図るために、テヘラン西部のタレガン川及びアラムート川（両者ともにカスピ海に流れ込むセフィド川の支流）からテヘラン圏に導水するという同国の構想を日本の技術力により実現すべく、日本政府に対し開発調査の実施を要請した。</p>
案件名 (英文)	テヘラン首都圏水資源開発・管理計画調査 The Study on Water Management in the Capital Tehran in the Islamic Republic of Iran	調査の目的	
担当部 課	社会開発調査第二課	調査の内容・項目	
調査種別	Pre-F/S	フェーズⅠ：基礎調査	
分野名	水資源開発	(1)既存資料の収集・分析 (2)現地踏査	
相手国実施機関	エネルギー省テヘラン圏水資源局	フェーズⅡ：水資源管理・開発にかかるM/P調査（既存M/Pのレビュー含む）	
CM(M/M)締結年月	SW締結年月 1999年12月	フェーズⅢ：水需要予測 (2)水収支及び配水計画 (3)表流水及び地下水モニタリング計画 (4)水資源開発・施設リハビリティ計画 (5)施設運営組織計画 (6)初期環境調査(IEE) (7)人材育成計画 (8)事業費積算・財務計画の予備的検討 (9)優先プロジェクトの選定	
サイト/地域		フェーズⅣ：プレF/S調査（アラムート川からの導水及び既存施設リハビリティ）	
面積/延長	本格調査開始 2000年 3月 774Mポ-ト送付 2001年 8月 予定	(1)補足現状調査 (2)概略施設設計 (3)実施計画の策定 (4)事業費積算 (5)事業評価（経済・財務的評価、社会的評価） (6)環境影響評価	
調査期間			
コンサルタント名	(株)三祐コンサルティング		
環境案件	環境配慮案件	有	
WID案件	WID配慮案件	無	